

令和4年度

業務実績等報告書
(資 料)

日本司法支援センター

■ 令和4年度業務実績等報告書 添付資料一覧

資料番号	令和4年度業務実績等報告書添付資料	備考
【資料1】	日本司法支援センター(法テラス)全国事務所所在地等一覧	
【資料2】	日本司法支援センターのあゆみ(～令和5年3月31日)	
【資料3】	日本司法支援センターの中期目標・中期計画・年度計画	
【資料4】	常勤弁護士配置・採用実績等一覧(平成25年度～令和4年度)	
【資料5】	常勤弁護士配置先一覧(令和5年3月31日現在)	
【資料6】	法テラス運営理念	
【資料7】	日本司法支援センター業務実績(平成25年度～令和4年度)	
【資料8】	令和4年度情報提供件数の推移	
【資料9】	令和4年度援助申込状況(民事法律扶助)	
【資料10】	令和4年度援助申込状況(震災法律援助)	
【資料11】	令和4年度援助決定件数等状況(民事法律扶助)	
【資料12】	令和4年度援助決定件数等状況(震災法律援助)	
【資料13】	令和4年度代理援助事件の事件別内訳(民事法律扶助)	
【資料14】	令和4年度代理援助事件の事件別内訳(震災法律援助)	
【資料15】	令和4年度書類作成援助事件の事件別内訳(民事法律扶助)	
【資料16】	令和4年度書類作成援助事件の事件別内訳(震災法律援助)	
【資料17】	最近5年間の援助決定件数(代理援助・書類作成援助の合計)の推移	
【資料18】	契約弁護士数(民事法律扶助・震災法律援助)	
【資料19】	契約司法書士数(民事法律扶助・震災法律援助)	
【資料20】	令和4年度立替金残高表	
【資料21】	令和4年度法律相談費実績	
【資料22】	令和4年度代理援助立替金実績	
【資料23】	令和4年度書類作成援助立替金実績	
【資料24】	令和4年度末現在(令和5年3月現在)における立替発生年度ごとの償還等の状況	
【資料25】	国選付添事件受理件数	
【資料26】	国選弁護事件受理件数(被疑者)	
【資料27】	国選弁護事件受理件数(被告人)	
【資料28】	国選弁護人契約弁護士数の推移	
【資料29】	国選付添人契約弁護士数の推移	
【資料30】	犯罪被害者支援ダイヤルにおける受電実績	
【資料31】	令和4年度地方事務所における犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介状況	
【資料32】	犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士数の推移	
【資料33】	地方事務所における犯罪被害者支援業務に関する問合せ実績	
【資料34】	DV等被害者法律相談援助における相談実績の推移	
【資料35】	DV等被害者法律相談援助における契約弁護士数の推移	
【資料36】	被害者参加弁護士契約弁護士数の推移	

■令和4年度業務実績等報告書 添付資料一覧

資料番号	令和4年度業務実績等報告書添付資料	備考
【資料37】	被害者参加人のための国選弁護制度の実績状況	
【資料38】	令和4年度被害者参加旅費等支給業務実績	
【資料39】	令和4年度委託援助事業統計表(申込総受理件数)	
【資料40】	令和4年度常勤弁護士就職説明会等実施状況	
【資料41】	令和4年度司法研修所選択型実務修習受入状況	
【資料42】	令和4年度法科大学院エクスターンシップ実習受入状況	
【資料43】	令和4年度常勤弁護士研修実施状況	
【資料44】	令和4年度地方協議会開催一覧	
【資料45】	令和4年度地方協議会参考事例一覧	
【資料46】	令和4年度地方協議会を受けて行った業務改善事例、今後行う予定の取組等	
【資料47】	相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」(令和4年11月14日～令和5年3月31日)	
【資料48】	契約弁護士・司法書士への主な研修実施状況	
【資料49】	利用者満足度調査	
【資料50】	令和4年度法教育及びその関連事業(業務説明のみを除く)一覧	
【資料51】	令和4年度における相談分野の概要	
【資料52】	令和4年度における関係機関紹介状況	
【資料53】	令和4年度国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立件数一覧表	
【資料54】	令和4年度被疑者国選指名通知状況	
【資料55】	令和4年度プレスリリース実施一覧	
【資料56】	認知度調査結果	

【資料1】日本司法支援センター(法テラス)全国事務所所在地等一覧

令和5年3月31日現在

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号		FAX番号
1 本部	164-8721	中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8F	—	0503383-5333	03-5334-7090
国際室	160-0004	新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13F 外国人在留支援センター(フレスク)内	0570-011000	—	03-5369-3311
裁判員裁判弁護士技術研究室	160-0004	新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13F 外国人在留支援センター(フレスク)内	—	0503383-0062	03-5369-3311
常勤弁護士業務支援室	160-0004	新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13F 外国人在留支援センター(フレスク)内	—	0503383-0062	03-5369-3311
2 東京地方事務所	160-0023	新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル13F	0570-078301	0503383-5300	03-6911-0150
霞が関分室	100-0013	千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館3F	—	0503383-5330	03-3502-6856
3 上野出張所	110-0005	台東区上野2-7-13 ヒューリック・損保ジャパン上野共同ビル6F	0570-078304	0503383-5320	03-3835-2369
4 多摩支部	190-0012	立川市曙町2-8-18 東京建物ファースト立川ビル5F	0570-078305	0503383-5327	042-527-3051
5 多摩支部八王子出張所	192-0046	八王子市明神町4-7-14 八王子ONビル4F	0570-078307	0503383-5310	042-656-3201
6 神奈川地方事務所	231-0023	横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル10F	0570-078308	0503383-5360	045-662-9356
7 川崎支部	210-0007	川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎ビル10F	0570-078309	0503383-5366	044-246-0406
8 小田原支部	250-0012	小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル5F	0570-078311	0503383-5370	0465-24-7402
9 埼玉地方事務所	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6F	0570-078312	0503383-5375	048-838-7230
10 川越支部	350-1123	川越市脇田本町10-10 KJビル3F	0570-078313	0503383-5377	049-242-5321
11 熊谷地域事務所	360-0037	熊谷市筑波3-195 熊谷駅前ビル7F	—	0503383-5380	048-522-8260
12 秩父地域事務所	368-0041	秩父市番場町11-1 サンウッド東和2F	—	0503383-0023	0494-25-1962
13 千葉地方事務所	260-0013	千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きぼーる)2F	0570-078315	0503383-5381	043-225-9206
14 松戸支部	271-0092	松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館3F	0570-078316	0503383-5388	047-366-6575
15 茨城地方事務所	310-0062	水戸市大町3-4-36 大町ビル3F	0570-078317	0503383-5390	029-231-1731
16 下妻地域事務所	304-0063	下妻市小野子町1-66 セナミビル1F	—	0503383-5393	0296-44-8461
17 牛久地域事務所	300-1234	牛久市中央5-20-11 牛久駅前ビル4F	—	0503383-0511	029-873-6946
18 栃木地方事務所	320-0033	宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2F	0570-078318	0503383-5395	028-622-0987
19 群馬地方事務所	371-0022	前橋市千代田町2-3-12 しのめ信用金庫前橋営業部ビル4F	0570-078320	0503383-5399	027-232-9727
20 静岡地方事務所	420-0031	静岡市葵区呉服町2-1-1 札の辻ビル5F	0570-078321	0503383-5400	054-251-3677
21 沼津支部	410-0833	沼津市三園町1-11	0570-078322	0503383-5405	055-931-0320
22 浜松支部	430-0929	浜松市中区中央1-2-2-1 イーステージ浜松オフィス4F	0570-078324	0503383-5410	053-451-1722
23 下田地域事務所	415-0035	下田市東本郷1-1-10 パールビル3F	—	0503383-0024	0558-27-1167
24 山梨地方事務所	400-0032	甲府市中央1-12-37 イリックスビル1F	0570-078326	0503383-5411	055-232-7540
25 長野地方事務所	380-0835	長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぶら座4F	0570-078327	0503383-5415	026-226-7675
26 新潟地方事務所	951-8116	新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル2F	0570-078328	0503383-5420	025-225-6171
27 佐渡地域事務所	952-1314	佐渡市河原田本町394 佐渡市役所佐和田行政サービスセンター2F	—	0503383-5422	0259-52-2675
28 大阪地方事務所	530-0047	大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館B1F	0570-078329	0503383-5425	06-6367-1156
29 堺出張所	590-0075	堺市堺区南花田口町2-3-20 三共堺東ビル6F	0570-078331	0503383-5430	072-232-8547
30 京都地方事務所	604-8187	京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435 京都御池第一生命ビルディング3F	0570-078332	0503383-5433	075-231-4355
31 福知山地域事務所	620-0054	福知山市末広町1-1-1 中川ビル4F	—	0503383-0519	0773-23-6374
32 兵庫地方事務所	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー13F	0570-078334	0503383-5440	078-362-2698
33 阪神支部	660-0052	尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5F	0570-078335	0503383-5445	06-6411-2010
34 姫路支部	670-0947	姫路市北条1-408-5 光栄産業棟第2ビル	0570-078336	0503383-5448	079-284-2308
35 奈良地方事務所	630-8241	奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F	0570-078338	0503383-5450	0742-24-3213
36 南和地域事務所	638-0821	吉野郡大淀町下淵68-4 やすらぎビル4F	—	0503383-0025	0747-52-9179
37 滋賀地方事務所	520-0047	大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル5F	0570-078339	0503383-5454	077-521-9122
38 和歌山地方事務所	640-8155	和歌山市九番丁15 九番丁MGビル6F	0570-078340	0503383-5457	073-425-9201
39 愛知地方事務所	460-0008	名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル15F	0570-078341	0503383-5460	052-241-1065
40 三河支部	444-8515	岡崎市十王町2-9 岡崎市役所西庁舎1F(南棟)	0570-078342	0503383-5465	0564-22-5308
41 三重地方事務所	514-0033	津市丸之内34-5 津中央ビル	0570-078344	0503383-5470	059-222-5096
42 岐阜地方事務所	500-8812	岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル2F	0570-078345	0503383-5471	058-262-0902
43 可児地域事務所	509-0214	可児市広見5-152 サン・ノーブルビレッジ・ヒロミ1F	—	0503383-0005	0574-61-2940
44 中津川地域事務所	508-0037	中津川市えびす町7-30 イシックス駅前ビル1F	—	0503383-0068	0573-66-5551
45 福井地方事務所	910-0004	福井市宝永4-3-1 サクラNビル2F	0570-078348	0503383-5475	0776-22-0354
46 石川地方事務所	920-0937	金沢市丸の内7-36 金沢弁護士会館内	0570-078349	0503383-5477	076-263-7065
47 富山地方事務所	930-0076	富山市長柄町3-4-1 富山県弁護士会館1F	0570-078351	0503383-5480	076-493-9450
48 魚津地域事務所	937-0067	魚津市釈迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5F	—	0503383-0030	0765-22-2594
49 広島地方事務所	730-0013	広島市中区八丁堀2-31 広島鴻池ビル1F	0570-078352	0503383-5485	082-224-0023
50 山口地方事務所	753-0045	山口市黄金町1-10 菜花道門キューブ2F	0570-078353	0503383-5490	083-932-8141
51 岡山地方事務所	700-0817	岡山市北区弓之町2-15 弓之町シティセンタービル2F	0570-078354	0503383-5491	086-234-8413
52 鳥取地方事務所	680-0022	鳥取市西町2-311 鳥取市福祉文化会館5F	0570-078357	0503383-5495	0857-20-2298

【資料1】日本司法支援センター(法テラス)全国事務所所在地等一覧

令和5年3月31日現在

	事務所名	郵便番号	住 所	電話番号		FAX番号
53	倉吉地域事務所	682-0023	倉吉市山根572 サンク・ピエビル202号室	—	0503383-5497	0858-26-6019
54	島根地方事務所	690-0884	松江市南田町60	0570-078358	0503383-5500	0852-23-7802
55	浜田地域事務所	697-0022	浜田市浅井町1580 第二龍河ビル6F	—	0503383-0026	0855-22-1560
56	西郷地域事務所	685-0015	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9 NTT隠岐ビル1F	—	0503383-5326	08512-2-4750
57	福岡地方事務所	810-0004	福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル4F	0570-078359	0503383-5501	092-722-3501
58	北九州支部	802-0006	北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル5F	0570-078360	0503383-5506	093-511-1571
59	佐賀地方事務所	840-0801	佐賀市駅前中央1-4-8 太陽生命佐賀ビル3F	0570-078361	0503383-5510	0952-28-7202
60	長崎地方事務所	850-0875	長崎市栄町1-25 長崎MSビル2F	0570-078362	0503383-5515	095-824-6688
61	佐世保地域事務所	857-0806	佐世保市島瀬町4-19 バードハウジングビル402号室	—	0503383-5516	0956-25-5340
62	宍道地域事務所	811-5135	宍道市郷ノ浦町郷ノ浦174 吉田ビル3F	—	0503383-5517	0920-47-3585
63	五島地域事務所	853-0018	五島市池田町2-20	—	0503383-0516	0959-72-5968
64	対馬地域事務所	817-0013	対馬市厳原町中村606-3 おおたビル3F	—	0503383-0517	092-052-5032
65	平戸地域事務所	859-5121	平戸市岩の上町1507-1 NTT平戸ビル本館2F	—	0503383-0468	0950-23-8286
66	雲仙地域事務所	854-0514	雲仙市小浜町北本町14-3 雲仙市小浜老人福祉センター2F	—	0503383-5324	0957-74-3185
67	大分地方事務所	870-0045	大分市城崎町2-1-7	0570-078363	0503383-5520	097-532-6673
68	熊本地方事務所	860-0844	熊本市中央区水道町1-23 加地ビル3F	0570-078365	0503383-5522	096-352-6350
69	高森地域事務所	869-1602	阿蘇郡高森町大字高森1609-1 NTT西日本高森ビル1F	—	0503383-0469	0967-62-0861
70	鹿児島地方事務所	892-0828	鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル6F	0570-078366	0503383-5525	099-223-6146
71	鹿屋地域事務所	893-0009	鹿屋市大手町14-22 南商ビル1F	—	0503383-5527	0994-44-6922
72	指宿地域事務所	891-0402	指宿市十町912-7	—	0503383-0027	0993-24-2657
73	奄美地域事務所	894-0006	奄美市名瀬小浜町4-28 AISビルA棟1F	—	0503383-0028	0997-53-5076
74	徳之島地域事務所	891-7101	大島郡徳之島町亀津553-1 徳之島合同庁舎2F	—	0503381-3471	0997-82-3261
75	宮崎地方事務所	880-0803	宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局3F	0570-078367	0503383-5530	0985-27-2876
76	延岡地域事務所	882-0043	延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2F	—	0503383-0520	0982-33-0551
77	沖縄地方事務所	900-0023	那覇市楚辺1-5-17 プロフェスビル那覇2・3F	0570-078368	0503383-5533	098-855-3220
78	宮古島地域事務所	906-0012	宮古島市平良字西里1125 宮古合同庁舎1F	—	0503383-0201	0980-72-6552
79	宮城地方事務所	980-0811	仙台市青葉区一番町3-6-1 一番町平和ビル6F	0570-078369	0503383-5535	022-263-4558
80	福島地方事務所	960-8131	福島市北五老内町7-5 イズム37ビル4F	0570-078370	0503383-5540	024-535-2939
81	会津若松地域事務所	965-0871	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F	—	0503383-0521	0242-24-3903
82	ふたば出張所	979-0403	双葉郡広野町大字下浅見川字広長44-3 広野みらいオフィス2F	0570-078376	0503381-3805	0240-28-0061
83	山形地方事務所	990-0042	山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F	0570-078381	0503383-5544	023-633-0180
84	岩手地方事務所	020-0022	盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F	0570-078382	0503383-5546	019-652-5516
85	宮古地域事務所	027-0083	宮古市大通4-4-22 宮古中央ビル2F	—	0503383-0518	0193-64-3519
86	気仙出張所	022-0003	大船渡市盛町字宇津野沢9-5	0570-078385	0503383-1402	0192-26-4855
87	秋田地方事務所	010-0001	秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F	0570-078386	0503383-5550	018-825-1211
88	鹿角地域事務所	018-5201	鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F	—	0503383-1416	0186-30-1320
89	青森地方事務所	030-0861	青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F	0570-078387	0503383-5552	017-773-5021
90	むつ地域事務所	035-0073	むつ市中央1-5-1	—	0503383-0067	0175-22-3695
91	鱒ヶ沢地域事務所	038-2761	西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸字後家屋敷9-4 鱒ヶ沢町総合保健福祉センター内	—	0503383-8369	0173-82-1525
92	札幌地方事務所	060-0001	札幌市中央区北1条西9-3-1 南大通ビルN1 1F	0570-078388	0503383-5555	011-219-3818
93	函館地方事務所	040-0063	函館市若松町6-7 ステーションプラザ函館5F	0570-078390	0503383-5560	0138-26-3520
94	江差地域事務所	043-0034	檜山郡江差町字中歌町199-5	—	0503383-5563	0139-52-5039
95	八雲地域事務所	049-3106	二世郡八雲町富士見町21-1	—	0503383-8366	0137-63-4633
96	旭川地方事務所	070-0033	旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル6F	0570-078391	0503383-5566	0166-25-2066
97	釧路地方事務所	085-0847	釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F	0570-078392	0503383-5567	0154-42-0168
98	香川地方事務所	760-0023	高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F	0570-078393	0503383-5570	087-851-3023
99	徳島地方事務所	770-0834	徳島市元町1-24 アミコビル3F	0570-078394	0503383-5575	088-655-2777
100	高知地方事務所	780-0870	高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2F	0570-078395	0503383-5577	088-873-3023
101	須崎地域事務所	785-0003	須崎市新町2-3-26	—	0503383-5579	0889-42-2001
102	安芸地域事務所	784-0003	安芸市久世町9-20 すまいるあき4F	—	0503383-0029	0887-34-8532
103	中村地域事務所	787-0014	四万十市駅前町13-15 アメニティオフィスビル1F	—	0503383-0467	0880-35-5488
104	愛媛地方事務所	790-0001	松山市一番町4-1-11 共栄興産一番町ビル4F	0570-078396	0503383-5580	089-932-0213

【資料2】日本司法支援センターのあゆみ(～令和5年3月31日)

		内容
平成11年	7月	司法制度改革審議会を内閣に設置
平成12年	10月	法務大臣、(財)法律扶助協会を民事法律扶助法の指定法人に指定
平成13年	6月	司法制度改革審議会最終意見書を内閣に提出
	12月	司法制度改革推進本部を内閣に設置
平成14年	3月	司法制度改革推進計画を閣議決定
平成16年	6月	総合法律支援法公布
平成17年	9月	日本司法支援センターの通称を「法テラス」とすると発表
平成18年	4月10日	日本司法支援センター設立 金平輝子理事長就任
	4月28日	法務大臣、第1期中期計画を認可
	5月25日	法務大臣、業務方法書、法律事務取扱規程、国選弁護人の事務に関する契約約款を認可
	10月2日	業務開始(東京でコールセンター始動、常勤弁護士1期生が各地に赴任) 法務大臣、(財)法律扶助協会からの権利及び義務の承継を認可
	3月30日	総合法律支援法第30条第2項に規定する業務(受託業務)の委託者として日弁連、中国残留孤児援護基金と契約締結
平成19年	4月1日	中国残留孤児援護基金委託援助業務開始
	10月1日	日本弁護士連合会委託援助業務開始
	10月30日	法務大臣、国選付添人の事務に関する契約約款を認可
	11月1日	国選付添人に関する業務開始
平成20年	4月10日	寺井一弘理事長就任 顧問会議を設置
	9月-12月	法律扶助のニーズと法テラス利用状況の調査(路上生活者も調査対象に含む)を実施
	11月13日	法務大臣、国選被害者参加弁護士の事務に関する契約約款を認可
	12月1日	被害者参加人のための国選弁護制度に関する業務開始
平成21年	5月1日	法テラス本部移転(千代田区九段北から中野区本町へ)
	5月21日	裁判員制度スタート 被疑者国選弁護制度対象事件の拡大
平成22年	2月25日	コールセンターへの問合せ件数が業務開始から累計100万件を突破
	2月26日	法務大臣、第2期中期目標を指示
	3月1日	「法律扶助のニーズ及び法テラス利用状況に関する調査報告書」発行
	3月30日	法務大臣、第2期中期計画を認可
	12月1日	仙台コールセンターが受電業務を開始
平成23年	3月11日	東日本大震災発生 仙台コールセンターの受電を打ち切り、東京のコールセンターのみで受電業務を行う
	4月4日	仙台コールセンター、受電業務を再開
	4月10日	梶谷剛理事長就任
	7月1日	仙台コールセンターに受電業務を完全移行
	10月2日	東日本大震災被災地出張所「法テラス南三陸」を宮城県南三陸町に開所
	11月1日	「法テラス災害ダイヤル」(震災 法テラスダイヤル、被災者専用フリーダイヤル)開始
	12月1日	被災地出張所「法テラス山元」を宮城県山元町に開所

【資料2】日本司法支援センターのあゆみ(～令和5年3月31日)

		内容
平成24年	2月5日	被災地出張所「法テラス東松島」を宮城県東松島市に開所
	3月10日	被災地出張所「法テラス大槌」を岩手県大槌町に開所
	4月1日	東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律(法テラス震災特例法)が施行
	4月2日	全国の法テラス地方事務所で震災特例法による法律援助事業を開始
	9月30日	被災地出張所「法テラス二本松」を福島県二本松市に開所
	11月-12月	「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査」を実施
平成25年	1月7日	コールセンターへの問合せ件数が累計200万件突破
	3月1日	「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査報告書」発行
	3月17日	被災地出張所「法テラスふたば」を福島県広野町に開所
	3月24日	被災地出張所「法テラス気仙」を岩手県大船渡市に開所
	4月1日	常勤弁護士を被災自治体へ任期付職員として派遣
	10月1日	7か所の被災地出張所における相談件数1万件を突破
	12月1日	被害者参加旅費等支給業務を開始
平成26年	2月28日	法務大臣、第3期中期目標を指示
	3月28日	法務大臣、第3期中期計画を認可
	4月1日	ハーグ条約適用事件が新たな援助対象に
	4月10日	宮崎誠理事長就任
	6月18日	国選付添人制度対象事件の拡大
平成27年	3月31日	法テラス震災特例法の延長が決定(平成30年3月31日まで)
平成28年	2月18日	コールセンターへの問合せ件数が累計300万件突破
	4月14日	熊本地震発生
	5月14日	「法テラス災害ダイヤル」熊本地震被災者も利用可能に
	5月27日	改正総合法律支援法成立
	7月1日	改正総合法律支援法の一部を施行 熊本地震に適用され、無料法律相談開始
	9月30日	法テラス10周年記念企画「高齢者・障がい者のための全国一斉110番」を実施
10月1日	業務開始から10年が経過	
平成29年	1月	民事法律扶助 援助件数が100万件を突破
平成30年	1月24日	改正総合法律支援法が全面施行 「特定援助対象者法律相談援助」「DV等被害者法律相談援助」の制度開始
	2月28日	法務大臣、第4期中期目標を指示
	3月29日	法務大臣、第4期中期計画を認可
	3月30日	法テラス震災特例法の延長が決定(令和3年3月31日まで)
	4月10日	板東久美子理事長就任
	6月1日	被疑者国選弁護制度対象事件が勾留事件全件に拡大
	7月	平成30年7月豪雨災害発生
	7月14日	平成30年7月豪雨災害の被災者を対象とする無料法律相談開始
		「法テラス災害ダイヤル」平成30年7月豪雨災害被災者も利用可能に
	平成31年	1月5日
令和元年	10月	令和元年台風第19号発生

【資料2】日本司法支援センターのあゆみ(～令和5年3月31日)

		内容
	10月18日	令和元年台風第19号の被災者を対象とする無料法律相談開始 「法テラス災害ダイヤル」令和元年台風第19号被災者も利用可能に
令和2年	3月31日	中国残留孤児援護基金委託援助業務終了
	5月11日	「電話等による法律相談援助」の制度開始(新型コロナウイルス感染症対策)
	7月1日	国際室設置
	7月	令和2年7月豪雨災害発生
	7月14日	令和2年7月豪雨災害の被災者を対象とする無料法律相談開始 「法テラス災害ダイヤル」令和2年7月豪雨災害被災者も利用可能に
令和3年	3月31日	法テラス震災特例法が失効 被災地出張所「法テラス南三陸」「法テラス山元」「法テラス東松島」「法テラス大槌」「法テラス二本松」を閉所
	9月3日	コールセンターへの問合せ件数が累計500万件突破
	10月1日	業務開始から15年が経過
令和4年	2月28日	法務大臣、第5期中期目標を指示
	3月6日	法テラス15周年記念企画「全国一斉養育費お困りダイヤル」を実施
	3月29日	法務大臣、第5期中期計画を認可
	4月1日	丸島俊介理事長就任 「通常電話等相談援助」開始 「DV等被害者電話等相談援助」開始 「犯罪被害者支援ダイヤル」のフリーダイヤル開始
	11月11日	特定施策推進室設置
	11月14日	「靈感商法等対応ダイヤル」開設

日本司法支援センターの中期目標・中期計画・年度計画		令和4年度計画
第5期中期目標	第5期中期計画	
<p>第3 総合法律支援の充実のための措置に関する事項</p> <p>1 業務運営の基本的姿勢</p> <p>支援センターは、国民に身近で頼りがいのある司法を実現するために各種業務を実施する法人であることに鑑み、真に国民に親しまれ頼りにされる存在となるよう、その業務運営においては、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な創意工夫により、高齢者及び障害者等に対する特別の配慮を含め、利用者への対応を含め、利用者の立場に立った業務遂行を常に心掛ける。</p> <p>迅速・適切な対応その他利用者の立場に立った業務運営を常に心掛ける姿勢を基本とする。</p> <p>設立以降、15年以上にわたり実施してきた、様々な法的支援の取組を振り返り、必要に応じた業務改善等の検討を積極的に進める。</p> <p>主に国費により支援センターの業務運営に要する経費が賅われていることを踏まえ、支援センターの役員は、常にコスト意識を持ち、納税者の視点から、資金投入の必要性、支出の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じ、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善をしていくものとする。</p>	<p>I 総合法律支援の充実のための措置に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 業務運営の基本的姿勢</p> <p>(1) 支援センターの業務運営においては、引き続き、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な創意工夫により、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他高齢者・障がい者等に対する特別の配慮や外国語を母語とする者への対応を含め、利用者の立場に立った業務遂行を常に心掛ける。また、参考となる取組については全職員で共有する。</p> <p>(2) 支援センター設立から15年以上にわたり実施してきた法的支援の取組を振り返るとともに、利用者からの意見、苦情等を真摯に受け止め、必要に応じて関係部署・職員や関係者に伝達するなどして業務の改善を行う。また、多様な意見が踏まえ、役職員は常にコスト意識を持ち、納税者の視点から、資金投入の必要性、支出の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じ、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善に努める。</p>	<p>I 総合法律支援の充実のための措置に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 業務運営の基本的姿勢</p> <p>(1) 支援センターの業務運営においては、引き続き、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な創意工夫により、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他高齢者・障がい者等に対する特別の配慮や外国語を母語とする者への対応を含め、利用者の立場に立った業務遂行を常に心掛ける。また、参考となる取組については全職員で共有する。</p> <p>(2) 支援センター設立から15年以上にわたり実施してきた法的支援の取組を振り返るとともに、利用者からの意見、苦情等を真摯に受け止め、必要に応じて関係部署・職員や関係者に伝達するなどして業務の改善を行う。また、多様な意見が踏まえ、役職員は常にコスト意識を持ち、納税者の視点から、資金投入の必要性、支出の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じ、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善に努める。</p> <p>(4) 令和4年4月1日から成年年齢が引き下げられる</p>

【資料 3】

		<p>こと等により生じ得る若年層の問題に対応するなど、法的支援を必要とする多様な方々へのサービスの充実を図るよう努める。</p>
<p>2 組織の基盤整備等</p>	<p>2 組織の基盤整備等</p>	<p>2 組織の基盤整備等</p>
<p>(1) 支援センターの職員</p>	<p>(1) 支援センターの職員</p>	<p>(1) 支援センターの職員</p>
<p>ア 職員（常勤弁護士を除く。以下本項目において同じ。）の配置及び能力の向上</p> <p>職員の配置は、総合法律支援の実施及び体制の整備の重要性を踏まえつつ、法的ニーズの多様化や地域の実情等に基づく業務量の変動についての的確に把握・分析し、業務量に応じた適正かつ効率的なものとする。</p> <p>職員の能力の向上のため、キャリアプランを検討した上、多様な経験を積むことができ、人事配置等を行う。また、多様化する法的ニーズに対応した様々な法的支援を含め、支援センターの多様な取組に適切に対応できるよう、オンラインによる研修等も活用しつつ、職員に対する研修を適切に実施する。</p>	<p>ア 職員（常勤弁護士を除く。以下本項目において同じ。）の配置及び能力の向上</p> <p>(7) 職員の配置については、総合法律支援の実施及び体制の整備の重要性を踏まえ、総合法律支援の充実のための措置及び提供するサービスの質の向上に関する取組に配慮しつつ、既存業務の変動及び新規事業の追加による業務量の増加を的確に把握し、事務手続の合理化の観点を考慮した業務量に応じた適正なものとする。また、職員を新たに採用する場合には、業務を行うために真に必要な職員数を検証した上で、必要数の採用を行う。</p> <p>(4) 人事配置等により多様な経験を積ませるとともに、支援センターの多様な取組に適切に対応するため、集合研修及びオンライン研修等の、それぞれの長所をいかしつつ、採用年次、経験年数、担当業務の別等に応じた研修を実施し、職員の能力向上を図る。</p> <p>(7) 職員一人一人がその能力を最大限発揮し、質の高いサービスを提供できるよう、働きやすい職場の実現に努めるべく、近時の働き方改革の動向を見ながら必要な人事上の取組を検討・実施する。</p>	<p>ア 職員（常勤弁護士を除く。以下本項目において同じ。）の配置及び能力の向上</p> <p>(7) 職員の配置については、総合法律支援の充実のための措置及び提供するサービスの質の向上に関する取組に配慮しつつ、今後の増加が見込まれる外国人対応を含む既存業務の変動及び新規事業の追加による業務量の増加を的確に把握し、業務の平準化及び事務手続の合理化の観点を考慮した業務量に応じた適正なものとする。また、職員を新たに採用する場合には、業務を行うために真に必要な職員数を検証した上で、必要数の採用を行う。</p> <p>(4) 人事配置等により多様な経験を積ませるとともに、多様化する法的ニーズに対する支援センターの取組への適切な対応と、利用者の立場に立った業務遂行の更なる推進のため、OJT及び採用年次、経験年数に応じた階層別研修や、担当業務の別等に応じた実務研修を実施し、職員に求められる業務知識の習得及び実務能力の向上を図る。</p> <p>また、これまでの研修は、集合研修を中心に実施してきたところ、新型コロナウイルス感染症対策を兼ねてオンライン研修等を導入したことから、集合研修及びオンライン研修等の、それぞれの長所を生かして研</p>

		<p>修を実施することで職員全体の能力向上を図る。</p> <p>(ウ) 職員一人一人がその能力を最大限発揮し、質の高いサービスを提供できるよう、働きやすい職場の実現に努めるべく、近時の働き方改革の動向を見ながら必要な人事上の取組を検討する。</p>
<p>イ 常勤弁護士を採用及び配置</p> <p>常勤弁護士の採用に当たっては、支援センターの業務の円滑で効率的な運営に適応でき、総合法律支援の取組に意欲的で、国民の期待に応えることのできる人材の確保を図る。</p> <p>常勤弁護士については、国民生活に欠かせないサービスネットワークとしての役割を担っていることなどを踏まえ、全国において総合法律支援の適切な実施及び体制整備を行うことができよう、所要の数の確保に努めるとともに、常勤弁護士を配置できいない地方事務所への配置の促進に向け、地元弁護士会との協議や司法アクセス障害の解消に向けた全国の常勤弁護士の法的支援体制を効果的に周知・広報する方策を検討・実施するなどして常勤弁護士の配置に対する理解醸成を図る具体的取組を推進する。</p> <p>また、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量・常勤弁護士の活動に係る財政的な効果を把握・分析し、地域の実情に応じて期待される常勤弁護士の年間業務量の達成状況を客観的に評価しつつ、配置人数の適正化を図るなど、常勤弁護士が担う業務の効率的な実施体制を構築する。</p> <p>業務の効率的な実施体制の構築にあたっては、常勤弁護士がセーフティネットとして一般の弁護士の受任し</p>	<p>イ 常勤弁護士の採用及び配置</p> <p>(ア) 常勤弁護士の採用に当たっては、説明会等を活用し、支援センターの業務の円滑で効率的な運営に適応でき、総合法律支援の取組に意欲的で、国民の期待に応えることのできる人材の確保を図る。そのため、常勤弁護士の給与については実務経験年数において同等の裁判官・検事の給与を参考にすはほか、採用数確保に向けた具体的方策を検討・実施する。</p> <p>(イ) 全国的に総合法律支援を適切に実施できる体制となるよう、常勤弁護士を配置できいない地方事務所への配置の促進に向け、日本弁護士連合会と継続的な協議を開くなどして連携しつつ、地元弁護士会との協議や司法アクセス障害の解消に向けた全国の常勤弁護士の法的支援体制を効果的に周知・広報する方策を検討・実施するなどし、常勤弁護士の配置に対する理解醸成を図る具体的取組を促進する。</p> <p>(ウ) また、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量・常勤弁護士の活動に係る財政的な効果を把握・分析し、地域の実情に応じて期待される常勤弁護士の年間業務量の達成状況を客観的に評価しつつ、配置人数の適正化を図るなど、常勤弁護士が担う業務の効率的な実施体制を構築する。</p> <p>(エ) 上記の取組の実施に当たっては、常勤弁護士が、民</p>	<p>イ 常勤弁護士の採用及び配置</p> <p>(ア) 常勤弁護士の採用に当たっては、支援センターの業務の円滑で効率的な運営に適応でき、総合法律支援の取組に意欲的で、国民の期待に応えることのできる人材の確保を図る。そのため、常勤弁護士の業務の内容や魅力、常勤弁護士が受講できる研修の内容等を司法修習生に積極的に周知する説明会を開催するほか、法曹実務経験者、さらには法科大学院生を始めとする将来の法曹となり得る層に対しても、常勤弁護士の業務の内容や魅力を伝える動向の配信を行うなど採用数確保に向けた具体的方策を検討・実施する。また、常勤弁護士の給与については実務経験年数において同等の裁判官・検事の給与を参考にすは現行水準を維持する。</p> <p>(イ) 全国的に総合法律支援を適切に実施できる体制となるよう、常勤弁護士を配置できいない地方事務所への配置の促進に向け、日本弁護士連合会と継続的な協議をするなどして連携しつつ、地元弁護士会との協議や司法アクセス障害の解消に向けた全国の常勤弁護士の法的支援体制を効果的に周知・広報する方策を検討・実施するなどし、常勤弁護士の配置に対する理解醸成を図る具体的取組を推進する。</p> <p>(ウ) また、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業</p>

【資料 3】

<p>難い採算性の乏しい事案や対応困難な事案を受任する など司法アクセス障害解消という公共性の高い業務を 担う必要があること、高齢者・障害者、犯罪被害者、外 国人などの多様な法的ニーズへの対応、福祉機関等の関 係機関との連携強化など第1記載の各種施策の担い手 としての役割も期待されていることを踏まえるなければ ならない。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情等を踏まえつつ、常勤弁護士の年間平均 業務量について、中期目標期間最終年度までに、法 律相談1000件相当、代理援助30件相当（有償事 件を含む。）、国選弁護15件相当以上とすること を目指す。 	<p>事法律扶助業務及び国選弁護等関連業務等を適切に 運用するためのセーフティネットとして、出張相談や 特定援助対象者法律相談援助等の一般の弁護士が受 任し難い採算性の乏しい事案や対応困難な事案を受 任するなど司法アクセス障害の解消という公共性の 高い業務を担う必要があること、高齢者・障がい者、 犯罪被害者、外国人などの多様な法的ニーズへの対 応、福祉機関等の関係機関との連携強化など支援セン ターが求められている各種施策の担い手としての役 割も期待されていることなどに留意する。</p>	<p>務量・常勤弁護士の活動に係る財政的な効果を把握・ 分析し、地域の実情に応じて期待される常勤弁護士の 年間業務量の達成状況を客観的に評価しつつ、その配 置人数の変更・調整を行い、配置人数の適正化を図る など、常勤弁護士が担う業務の効率的な実施体制を構 築する。</p> <p>(e) 上記の取組の実施に当たっては、常勤弁護士が、司 法アクセス障害の解消という公共性の高い業務を担 う必要があることや支援センターが求められている 各種施策の担い手としての役割も期待されているこ となどに留意し、常勤弁護士の業務内容等の分析をす る際には、出張相談や特定援助対象者法律相談援助等 の担い手としての状況や多様な法的ニーズの具体的 な内容を量及び質の観点から把握し、関係機関との連 携内容等に関してデータの収集を行う。</p>
<p>ウ 常勤弁護士の資質の向上</p> <p>常勤弁護士が各種業務を適切に取り扱えるよう、研修 等の実施により常勤弁護士の資質の向上に努めるとと もに、支援センターの中核となって職務を行う人材の育 成を図る。</p>	<p>ウ 常勤弁護士の資質の向上</p> <p>民事事件、刑事事件、その他司法ソーシャルワークを 含む司法アクセス障害の解消という役割を果たすのに 資する研修等の実施により常勤弁護士の資質の向上に 努めるとともに、支援センターの中核となって職務を行 う人材の育成を図る。研修等の実施に当たっては、その 目的に応じて集合研修及びオンライン研修を使い分け るなど円滑な実施方法を検討する。</p>	<p>ウ 常勤弁護士の資質の向上</p> <p>常勤弁護士が、司法アクセス障害の解消という役割を 適切に果たせるよう、常勤弁護士業務支援室、裁判員裁 判弁護技術研究室及び専門的な外部講師等を活用する などとして実践的な研修を実施する。</p> <p>また、中堅層を対象とする専門分野に特化した研修、 常勤弁護士間において弁護技術や経験の共有を図るプ ロック別研修等を実施するとともに、常勤弁護士として</p>

【資料3】

		<p>豊富な経験を有する者を後進の指導・育成に関与させるメンター制度の維持・充実にを図る。</p> <p>以上の取組により常勤弁護士の高齢化の向上に努めるとともに、支援センターの中核となって職務を行う人材の育成を図る。研修等の実施に当たっては、その目的に応じて集合研修及びオンライン研修を使い分けるなど円滑な実施方法を検討する。</p>
<p>(2) 一般契約弁護士・司法書士の確保</p> <p>民事法律扶助業務、国選弁護等関連業務及び犯罪被害者支援業務について全国的に均質な業務の効率的な遂行を実現するため、弁護士会及び司法書士会と連携し、各地域における法的ニーズへの対応に必要な一般契約弁護士・司法書士の人数の確保に努めるとともに、一般契約弁護士・司法書士が提供するサービスの質の向上を図る。</p>	<p>(2) 一般契約弁護士・司法書士の確保</p> <p>多様な司法アクセスニーズに対応する必要があることを踏まえ、民事法律扶助の担い手となる弁護士・司法書士並びに国選弁護、国選付添及び被害者参加人のための国選弁護の担い手となる弁護士の業務を全国的に均質かつ効率的なものとするため、弁護士会及び司法書士会と連携し、必要に応じて説明会や協議会を実施するなどして各制度に対する理解を求めるとともに、各地域における法的ニーズへの対応に必要な一般契約弁護士・司法書士の人数の確保に努めるとともに、一般契約弁護士・司法書士が提供するサービスの質の向上を図る。</p>	<p>(2) 一般契約弁護士・司法書士の確保</p> <p>民事法律扶助の担い手となる弁護士・司法書士、国選弁護、国選付添及び被害者参加人のための国選弁護の担い手となる弁護士並びにDV等被害者法律相談援助の担い手となる弁護士の業務を全国的に均質かつ効率的なものとするため、弁護士会及び司法書士会と連携し、必要に応じて説明会や協議会を実施するとともに、説明資料を配布するなどして各制度に対する理解を求めるとともに、一般契約弁護士・司法書士が提供するサービスの質の向上を図りつつ、各地域における法的ニーズへの対応に必要な一般契約弁護士・司法書士の人数の確保に努める。</p>
<p>(3) 事務所の存置等</p> <p>事務所については、あまねく全国において法による紛争解決に必要なサービス等の提供が受けられる社会の実現を目指す総合法律支援法の基本理念を踏まえつつ、以下のとおり、存置・移設・設置の必要性について不断の検討を行う。</p> <p>また、事務所の施設等については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の趣旨に照らし、</p>	<p>(3) 事務所の存置等</p> <p>事務所については、総合法律支援法の理念を踏まえ、その存置・移設・設置の必要性について不断に検討し、必要な見直しを進める。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、支援センターが全国で貸貸する事務所等におけるバリアフリー化を一層推進するほか、高齢者・障がい者等に配慮した職員の情報提供等の環境整備を進める等、</p>	<p>(3) 事務所の存置等</p> <p>事務所については、その存置・移設・設置の必要性について検討し、必要な見直しを進める。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、支援センターが全国で貸貸する事務所等におけるバリアフリー化を一層推進するほか、高齢者・障がい者等に配慮した環境整備を進めるため、職員に対し、利用者への対応に関する研修を受講させる等、合理的配</p>

【資料 3】

<p>高齢者や障害者等に対する合理的配慮を的確に行う。</p> <p>ア 出張所 地方事務所と地理的に近接する出張所については、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大・大規模な自然災害発生等の緊急時における業務継続体制の観点も踏まえつつ、地方事務所との統合を含め、組織の在り方について見直しを進める。 東日本大震災の被災地に設置している臨時出張所については、被災地における法的ニーズ等を踏まえ、必要な見直しを進める。</p> <p>イ 扶助・国選対応地域事務所 扶助・国選対応地域事務所については、当該地域における一般契約弁護士増加状況、一般契約弁護士による民事法律扶助・国選弁護等関連事件の受任状況、維持コスト等を踏まえつつ、組織の在り方を見直しを進める。</p> <p>ウ 司法過疎地域事務所 司法過疎地域事務所の設置については、地元弁護士会等と協議を行うなどして設置の要否等について検討を行うとともに、引き続き、設置基準を設定した上で、その検討過程を明らかにする。また、常勤弁護士を除く登録弁護士数や一般契約弁護士数が大きく増加した地域にある司法過疎地域事務所については、司法過疎地域事務所の設置された意義・効果等に鑑みて、統廃合を含めた見直しを進める。</p>	<p>合理的配慮を的確に行うための取組を推進する。なお、出張所、扶助・国選対応地域事務所、司法過疎地域事務所については、以下の点に留意する。</p> <p>ア 出張所 地方事務所と地理的に近接する出張所については、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量に加え、自然災害等の発生に伴う緊急時においても、利用者に対するサービスの提供や国選弁護等関連業務を維持し続けられるよう、業務継続体制の観点も踏まえつつ、地方事務所との統合を含め、組織の在り方を見直しを進める。 また、法テラス震災特例法が令和3年3月31日を限りに効力を失った後も設置を継続することとした東日本大震災の被災地に設置している臨時出張所については、被災地における需要や出張所の業務量、維持コスト等を踏まえつつ、必要な見直しを進める。</p> <p>イ 扶助・国選対応地域事務所 当該地域における一般契約弁護士の増加状況、一般契約弁護士による民事法律扶助・国選弁護等関連事件の受任状況、維持コスト、常勤弁護士の業務量等を踏まえつつ、組織の在り方を見直しを進める。</p> <p>ウ 司法過疎地域事務所 司法過疎地域事務所については、その制度趣旨に鑑みて、当該地域の法律事務取扱業務量、登録弁護士数、一般契約弁護士数、実働弁護士一人当たりの人口、日本弁護士連合会による公設事務所の設置状況、当該司法過疎地域事務所における業務量、採算</p>	<p>慮を的確に行うための取組を推進する。</p> <p>ア 出張所 地方事務所と地理的に近接する出張所については、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量に加え、自然災害発生時等の緊急時においても、利用者に対するサービスの提供や国選弁護等関連業務を維持し続けられるよう、業務継続体制の観点も踏まえつつ、地方事務所との統合を含め、組織の在り方を見直しを進める。 また、東日本大震災の被災地への設置を継続した2出張所については、被災地における需要や出張所の業務量、維持コスト等を踏まえつつ、必要な見直しを進める。</p> <p>イ 扶助・国選対応地域事務所 当該地域における一般契約弁護士の増加状況、一般契約弁護士による民事法律扶助・国選弁護等関連事件の受任状況のほか、事務所の維持コスト、常勤弁護士の業務量等を踏まえつつ、組織の在り方を見直しを進める。</p> <p>ウ 司法過疎地域事務所 司法過疎地域事務所については、その制度趣旨に鑑みて、当該地域の法律事務取扱業務量、登録弁護士数、一般契約弁護士数、実働弁護士一人当たりの人口、日本弁護士連合会による公設事務所の設置状況、当該司法過疎地域事務所における業務量、採算性等の要素を踏まえ、法務省及び日本弁護士連合会又は地元弁護士会等と協議を行うなどして事務所</p>
--	--	---

【資料 3】

<p>【重要度：高】 効率的で効果的な業務運営を実現するためには、事務所の存置等の必要性について不断の検討を行うとともに、必要な見直しを進めることが重要であることから、重要度は高い。</p> <p>【困難度：高】 事務所の存置の見直しについては、多様な要素を調査・分析した上で、それらを総合考慮する必要がある。また、当該地域の住民や地方公共団体、弁護士会等の関係機関等との間の調整にも多大な時間・労力を必要とするなど、目標の達成には多くの困難が伴うことから、困難度は高い。</p>	<p>性等の要素を踏まえ、日本弁護士連合会又は地元弁護士会等と協議を行うなどして事務所の設置、存続及び統廃合を検討する。</p> <p>なお、司法過疎地域事務所の設置に際しては、引き続き、上記要素等を考慮した設置基準をあらかじめ設定した上で、設置に係る具体的な検討体制や意思決定プロセスを明確化するなど、その検討過程を明らかにする。</p>	<p>なお、司法過疎地域事務所の設置に際しては、引き続き、上記要素等を考慮した設置基準をあらかじめ設定した上で、設置に係る具体的な検討体制や意思決定プロセスを明確化するなど、その検討過程を明らかにする。</p>
<p>3 司法アクセス拡充のための体制整備 関係機関連絡協議会、地方協議会の開催及び業務説明等により、地方公共団体、福祉機関・団体、警察、弁護士会、司法書士会等の関係機関・団体との緊密な連携を図るとともに、指定相談場所における相談、巡回・出張相談による法律相談体制の整備、ケース会議への出席体制の整備等を含め連携をいかした具体的取組の推進により、地域の実情に応じた司法アクセス拡充のための体制整備を図る。なお、その際には電話・オンラインも活用し、効率的な司法アクセス拡充を推進する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地方事務所において地方協議会を毎年度開催する。 人口1,000人当たりの民事法律扶助に基づく法律相談の実施件数が年度計画で定める件数以上 	<p>3 司法アクセス拡充のための体制整備 本部及び各地方事務所において、地域の実情に応じ、司法アクセスに関する地域のニーズ、利用し得る支援センター内外の資源を的確に把握した上で、関係機関連絡協議会や地方協議会の開催、業務説明を含む法制度情報等の提供、広報等の手段による関係機関との連携強化に加え、指定相談場所の指定、巡回・出張相談の活用、司法ソーシャルワークの実施などを推進し、司法アクセス拡充のための体制整備を行う。</p> <p>なお、その際には電話・オンラインも活用し、効率的な司法アクセス拡充を推進する。</p>	<p>3 司法アクセス拡充のための体制整備 (1) 本部において、関係機関連絡協議会を開催し、最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会及び日本司法書士会連合会に対して定期的に支援センターの活動実績を報告するとともに、今後の活動方針について協議し、支援センターの運営の参考とする。</p> <p>また、本部は、各地方事務所が地域の実情に応じた司法アクセスの拡充のための体制整備を効果的・効率的に行えるように、各種データの分析、各地域における取組事例の共有、研修、体制整備を促進させる資料や動画等のコンテンツの作成、関係機関に対する広報等を行う。</p> <p>(2) 各地方事務所において、地方協議会を1回以上開催し、参加者に対して支援センターの業務に関する具体的な情報を周知した上で、参加者からの意見を聴き、</p>

【資料3】

の自治体の数を、中期目標期間を通じて増加させる。

司法アクセスに関する地域のニーズ等を把握して業務運営の参考とする。なお、地方協議会の開催に当たっては、議題、開催時期・場所、開催回数に加え、オンラインによる開催等開催方法についても工夫し、特に議題については、在留外国人への対応、自然災害対応など、支援センターを取り巻く昨今の問題を踏まえたものや、司法アクセス拡充のための体制整備の推進に資するものとする。また、参考となる取組・事例については、他の地方事務所にも共有する。

また、本部との連携の下、司法アクセスの地域課題と利用し得る支援センター内外の資源の分析、地域課題の解決策と行動計画の策定をワークシート等を用いて行った上で、地域の実情に応じた司法アクセスの拡充のための体制整備を効果的・効率的に行う。実施に当たっては、地方協議会の開催、業務説明を含む法制度情報等の提供、広報等の手段による関係機関との連携強化、指定相談場所相談、巡回・出張相談・通常時電話等相談の活用、司法ソーシャルワークの実施を始めとする体制整備の各手段（電話・オンラインによるものを含む。）を有機的に活用する。

(3) 以上の結果として、人口1,000人当たりの民事法律扶助に基づき法律相談援助の実施件数が、令和3年度時点1.5件未満の自治体については1.5件以上、同時点1.5件以上2件未満の自治体については2件以上となる自治体の数を、令和3年度よりも増加させる。

【資料3】

<p>第4 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>II 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置</p>	<p>II 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置</p>
<p>1 情報提供業務</p> <p>(1) 適切な情報提供の実施</p> <p>民事裁判手続等のIT化等を含むデジタル化社会の進展及び多様化する利用者の法的ニーズに適切に対応するため、法関連情報のデジタル配信等、情報提供の手段の多様化を図るとともに、FAQ及び関係機関情報の充実を図る。</p> <p>情報提供担当者に対する研修等の実施により、質の高いサービスの維持・向上に努めるとともに、民事法律援助をはじめ、利用者に最適な支援への確実かつ円滑な橋渡しを行う。</p> <p>また、地方事務所（支部・出張所を含む。）における情報提供の在り方について、コールセンターとの役割分担や関係機関との連携方法を踏まえた検討を行い、利用者のニーズや各地の実情等に応じた情報提供を適切に実施する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度調査において、5段階評価で平均4以上の評価を維持する。 	<p>1 情報提供業務</p> <p>(1) 適切な情報提供の実施</p> <p>ア 民事裁判手続等のIT化等を含む社会のデジタル化・オンライン化の流れや利用者の多様なニーズに応じた情報提供を実施するとともに、最新の情報を常に把握し、FAQや関係機関データベースの情報の充実を図る。</p> <p>イ 外部評価の結果を踏まえた研修を実施するなどして、質の高いサービスの維持・向上に努めるとともに、最適な関係機関の紹介、民事法律援助への迅速な取次ぎなど、利用者にとって最適な支援への橋渡しを確実かつ円滑に行う。</p> <p>ウ 地方事務所（支部・出張所を含む。）における情報提供業務に関しては、コールセンターとの役割分担を踏まえ、弁護士会・司法書士会、福祉機関等の関係機関との直接的な連携や、各地域に根差した柔軟な対応が可能であるという特性をいかし、利用者のニーズや各地の実情に応じた情報提供を適切に実施する。</p>	<p>1 情報提供業務</p> <p>(1) 適切な情報提供の実施</p> <p>ア ホームページ等を活用した情報提供の充実を図るとともに、関係機関に対するヒアリングを行うなどして、関係機関データベースに登録する情報を充実させる。また、成年年齢の引下げ等最新の法制度情報を反映するなどしてFAQの充実を図る。</p> <p>イ 質の高いサービスの維持・向上を図るため、情報提供担当者に対して、外部評価結果を踏まえた研修を実施するほか、FAQや関係機関データベースを十分に活用できるように指導する。また、最適な関係機関の紹介、民事法律援助への迅速な取次ぎなど、利用者にとって最適な支援への橋渡しを確実かつ円滑に行うために、コールセンターと地方事務所の情報共有の仕組みを活用するなどして、その連携を強化する。</p> <p>ウ 地方事務所（支部・出張所を含む。）における情報提供業務に関し、法的トラブルを抱える関係機関の被支援者を弁護士・司法書士につなげたり、法的トラブル以外の問題を抱える支援センターの利用者を当該問題の解決につながる関係機関に取り次ぐなど、関係機関との双方向の連携による取組を実施し、効果的な事例については、他の地方事務所にも共有する。</p> <p>エ 利用者に対する満足度調査を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じ、提供するサービスの内容等の見直しを行う。</p>

【資料 3】

<p>(2) 法教育事業及びその関連事業</p> <p>法教育関連事業を行う法務省その他の関係機関・団体との適切な役割分担やデジタル化社会の進展を踏まえつつ、支援センターとして取り組むべき法教育事業及びその関連事業の内容・手法・目標を具体的に定めた上で、その充実を図る。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民向け法教育事業及びその関連事業について、年度計画で定めた回数実施する。 	<p>(2) 法教育事業及びその関連事業</p> <p>法教育関連事業を行っている法務省その他の関係機関・団体との適切な役割分担や社会のデジタル化・オンライン化の流れを踏まえつつ、具体的な内容及び目標を定めた計画を策定した上で、同計画に基づいて、一般市民向け法教育事業及びその関連事業を実施する。</p>	<p>(2) 法教育及びその関連事業</p> <p>支援センターは、一般市民を対象に法的問題への対応能力を高めることを目的とした法教育事業を実施するとともに、関係機関職員等を対象に一般市民の支援に資する法教育関連事業を実施する。具体的には、新型コロナウイルス感染症に係る政府や地方自治体の方針等を踏まえて、同感染症に係る問題に直面した社会や国民生活の状況に応じた内容、オンラインセミナー等、多数の参加者を同時に会場に集めることなく事業を実施するための効率的かつ効果的な方法等について検討を引き続き進め、感染防止及び感染対策に十分配慮した上で、各地の実情に応じて、若年層、高齢者、在留外国人及びその支援者等を対象とする法教育事業及びその関連事業の充実を図る。その上で、新型コロナウイルス感染症の感染者数等の状況も踏まえつつ、全国で法教育事業及びその関連事業を合計 100 回以上開催するよう努める。</p>
<p>2 民事法律扶助業務</p> <p>認知機能が十分でないため自ら法的支援を求めることが困難な高齢者・障害者等に対する適切な援助を実施するため、福祉機関等との連携を更に強化し、司法ソーシャルワーク及び特定援助対象者法律相談援助を含むアウトリーチでの法律相談援助を積極的に実施する。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、「新たな日常」やデジタル化社会の進展を踏まえつつ、オンラインによる福祉機関等との連携などデジタル技術を活用した利便性の向上の方策も検討する。</p> <p>民事法律扶助がより身近で利用しやすいものとなる</p>	<p>2 民事法律扶助業務</p> <p>(1) 高齢者・障がい者等に対する支援の充実 福祉機関等との連携について多角的に検討し、一般法律相談援助による出張相談や特定援助対象者法律相談援助を適切に実施するとともに、司法ソーシャルワークを全国的な取組として推進することによって、高齢者・障がい者等に対する適切な援助を行う。</p> <p>(2) 利用者の利便性の向上 民事法律扶助がより身近で利用しやすいものとなるよう、地域の実情に鑑み、指定相談場所相談の増加に向けた取組や専門相談の充実を図るほか、デジタル</p>	<p>2 民事法律扶助業務</p> <p>(1) 高齢者・障がい者等に対する支援の充実 福祉機関等との連携について多角的に検討し、一般法律相談援助による出張相談や特定援助対象者法律相談援助を適切に実施するとともに、司法ソーシャルワークを全国的な取組として推進することによって、高齢者・障がい者等に対する適切な援助を行う。</p> <p>(2) 利用者の利便性の向上 民事法律扶助をより身近で利用しやすいものとするため、地域の実情や増加する外国人利用者のニーズに応じて、弁護士会や司法書士会、関係機関と連携・</p>

【資料 3】

<p>よう、地域の実情を踏まえつつ、指定相談場所相談の増加、専門相談の充実など、利用者の立場に立った運用を検討・実施する。</p> <p>利用者のニーズ・援助内容・費用負担等を勘案した上で、利用者に必要な代理援助又は書類作成援助に適切に結びつける方策を検討・実施する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般法律相談援助による出張相談件数及び特定援助対象者法律相談援助件数について、中期目標期間を通じて増加させる。 <p>【重要度：高】</p> <p>超高齢社会の到来を受け、関係機関との連携の下、法的問題を抱えているが自らの法的援助を求めることが困難な高齢者・障害者等を対象に実施する一般法律相談援助における出張相談や特定援助対象者法律相談援助の重要度は高い。</p>	<p>技術を活用した相談体制への取組など、利用者の立場に立った運用を検討・実施する。</p> <p>(3) 利用者が代理援助と書類作成援助を適切に選択できるよう、援助の種類・内容や負担費用の違いを記載した資料等について、適時に見直しを行うなど、利用者の意思を尊重しつつ、適時に見直しを行うなど、利用者の意図を尊重しつつ、代理援助や書類作成援助に効果的に結び付ける方策を検討・実施する。</p>	<p>協議し、指定相談場所相談や専門相談の運用について検討を行う。例えば、指定相談場所や連携機関との間のオンラインによる相談体制の構築、連携を通じた司法サービスへのアクセス困難者の対応、指定相談場所相談の活用などの方法により、相談体制及び相談方法の充実を図る。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時等緊急時に限らず、通常時においても、一定の場合に電話等法律相談を開始する。法律相談の予約受付については、従来の電話・来所の他にインターネットを活用した方法で予約受付が可能となるよう検討する。</p> <p>(3) 利用者が代理援助と書類作成援助を適切に選択できるようにリーフレット等の資料内容について必要を見直しを行う。</p>
<p>3 国選弁護等関連業務</p> <p>各地方事務所・支部において、裁判所、検察庁、警察及び弁護士会との間での協議を定期的に行うなどして、常勤弁護士を活用も図りつつ、迅速かつ確実に国選弁護人及び国選付添人の選任等が行われる態勢の確保を図る。</p> <p>裁判所等からの国選弁護人等候補者指名通知請求を受けてから裁判所等に候補を通知するまでの時間について具体的な目標を設定し、迅速かつ適切に指名通知を行う。</p>	<p>3 国選弁護等関連業務</p> <p>(1) 迅速かつ確実に国選弁護人及び国選付添人の選任が行われる態勢の確保を図るため、被疑者国選弁護事件数の推移を見据え、指名通知が困難な特殊な事案についても念頭に置いた上で、各地方事務所・支部単位で、裁判所、検察庁、警察及び弁護士会との間で、各年度に1回以上、定期的な協議を行う。</p> <p>(2) 裁判所からの国選弁護人等候補者指名通知請求を受けてから裁判所に候補者を通知するまでの所要時間の短縮を図るため、地方事務所ごとに手続類型別の目</p>	<p>3 国選弁護等関連業務</p> <p>(1) 各地方事務所・支部において、国選弁護人等の迅速かつ確実な選任態勢を確保するため、被疑者国選弁護事件数の変動及び指名通知が困難になるおそれがある特殊事案を踏まえ、裁判所及び弁護士会を始めとする関係機関との間において、定期的な協議の場を1回以上設ける。</p> <p>(2) 各地方事務所・支部において、裁判所からの国選弁護人等候補者指名通知請求を受けてから裁判所に候補を通知するまでの手続類型別の目標時間（被疑者国</p>

【資料 3】

<p>また、弁護士会と連携の上、裁判所の協力を得るなどして、本部及び各地方事務所において、刑事弁護等に関する知識経験の蓄積を行うとともに、刑事弁護に関する各種の協議や研修の実施に努め、国選弁護等サービスの質の向上を図る。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被疑者国選弁護事件における24時間以内の指名通知の割合を前年度同水準とする。 	<p>目標時間を設定し、その目標時間内に適切な指名通知を行うよう努める。</p> <p>(3) 弁護士会と連携の上、裁判所の協力を得るなどして、本部及び各地方事務所において、刑事弁護等に関する知識経験の蓄積を行うとともに、刑事弁護に関する各種の協議、法改正等の制度変更や裁判員裁判に関する研修等により、十分な知識・経験を有する国選弁護人の選任が行われるよう努める。</p>	<p>選弁護事件については遅くとも24時間以内等)を設定し、その目標時間内に適切な指名通知を行う。</p> <p>(3) 本部及び各地方事務所・支部において、弁護士及び裁判所と連携・協力して、刑事弁護等に関する知識経験の蓄積を行うとともに、刑事弁護に関する各種の協議、法改正等の制度変更、裁判員裁判に関する研修等を実施することで、十分な知識・経験を有する国選弁護人の選任が行われるよう努める。</p>
<p>4 司法過疎対策業務</p> <p>各司法過疎地域の実情に応じて、司法過疎地域事務所の存置・移設・設置の必要性、常勤弁護士の適正な配置等について不断の検討を行うほか、司法過疎地域事務所を設置していない地域においては、関係機関等との連携、デジタル技術の活用など、効果的な方策を検討し、その実施を図る。</p>	<p>4 司法過疎対策業務</p> <p>司法過疎地域事務所については、地域の法的ニーズに的確に応えるため、必要な事務所を設置・維持し、適正な数の常勤弁護士を配置する。</p> <p>また、現時点で司法過疎地域事務所を設置していない地域においては、関係機関・団体が行う司法過疎対策との連携、対象者の心身の状況及びその置かれた社会的状況等に応じた出張相談・巡回相談の実施、デジタル技術を活用した情報提供や法律相談の可能性の検討を進めるなど、効果的な形での司法過疎対策を検討し、その実施を図る。</p>	<p>4 司法過疎対策業務</p> <p>司法過疎地域事務所については、地域の法的ニーズに的確に応えるため、必要な事務所を設置・維持し、適正な数の常勤弁護士を配置する。</p> <p>司法過疎地域事務所を設置していない地域における司法過疎対策として、関係機関・団体との連携や巡回相談の活用、オンラインによる相談体制の構築など、効果的な方策を検討する。</p>
<p>5 犯罪被害者支援業務</p> <p>犯罪被害者等に対する支援を充実させる観点から、支援センターにおける対応事例の分析や犯罪被害者等のニーズのくみ上げ、犯罪被害者支援を行っている関係機関・団体等との協議会を通じた情報共有等を踏まえた業務の質の向上に努めるとともに、性犯罪・児童虐待など個々の犯罪被害者等の実情に配慮し、二次被害の防止を</p>	<p>5 犯罪被害者支援業務</p> <p>(1) 犯罪被害者等やその支援に携わる者の意見を聴取する機会を設け、そのニーズ等をくみ上げるとともに、対応事例を分析するなどの取組も実施し、必要に応じて業務の改善や職員の能力向上を図る。</p> <p>(2) 犯罪被害者支援に精通している弁護士の紹介及びDV等被害者法律相談援助を適切に実施するとともに</p>	<p>5 犯罪被害者支援業務</p> <p>(1) 各地方事務所において、犯罪被害者等やその支援に携わる者の意見を聴取する機会を設け、聴取した意見等からニーズを酌み上げるほか、職員に対し、支援センターにおける対応事例等を踏まえた二次的被害の防止のための方策等の研修を実施する。</p> <p>(2) 犯罪被害者支援に精通している弁護士の紹介及び</p>

【資料 3】

始め犯罪被害者等の心情に配慮することができるよう、支援センター職員的能力向上のための研修を実施する。
 ストーカー・DV・児童虐待の被害者に対する法律相談援助を始めとする犯罪被害者支援業務について、適切に周知を図るとともに、弁護士会、警察、その他犯罪被害者支援を行っている関係機関・団体等と連携し、犯罪被害者等のニーズに応じた適切に援助を実施する。
 各地方事務所において、当該地域におけるニーズを踏まえつつ、犯罪被害者支援に精通している弁護士及びDV等被害者援助弁護士の紹介体制の更なる整備を図る。
 国選被害者参加弁護士の選定が確実に行われる態勢の整備に努めるとともに、被害者参加旅費等支給業務について、裁判所との連携を図りながら、迅速かつ適切にその業務を遂行するよう努める。

【指標】

- ・全国の地方事務所において、弁護士に向けた犯罪被害者支援業務に関する説明会・資料提供等を年度計画で定める回数、着実に実施する。
- ・全国の地方事務所において、警察、女性センター、ワンストップ支援センター、配偶者暴力相談支援センター、その他犯罪被害者支援を行っている関係機関・団体等との犯罪被害者支援に関する協議等を、年度計画で定める回数、着実に実施する。
- ・被害者参加旅費等支給につき、2週間以内の支給割合を前年度同水準とする。

【重要度：高】

に、これらの支援体制を整備するため、弁護士会と連携して登録・契約弁護士数の確保に向けた協議会等の実施や関係機関との連携強化を図り、女性弁護士への相談希望等相談内容やニーズに応じたサービス提供に努める。
 (3) 国選被害者参加弁護士の選定が確実に行われるための態勢の整備に努めるとともに、公判期日に出席する被害者参加人に対する旅費等の支給については、裁判所と密接な連携を図りながら、受理から2週間以内で支給するよう努める。

DV等被害者法律相談援助に関し、ニーズに応じたサービス提供ができる支援体制を整備するため、犯罪被害者支援ダイヤルをフリーダイヤル化するとともに適切な周知に努め、さらに以下の活動に取り組む。
 ア 各地方事務所において、弁護士に向けた犯罪被害者支援業務に関する説明会の実施やそれに代わる資料提供等を、年1回以上実施する。
 イ 各地方事務所において、警察、女性センター、ワンストップ支援センター、配偶者暴力相談支援センター、その他犯罪被害者支援を行っている団体等との関係機関等との犯罪被害者支援に関する協議等を、年1回以上実施する。
 (3) 国選被害者参加弁護士の選定が確実に行われるための態勢の整備に努めるとともに、被害者参加人に対する旅費等について、裁判所等と密接な連携を図りながら、請求の受理からおおむね2週間以内に支給する。

【資料 3】

<p>第4次犯罪被害者等基本計画をはじめ、犯罪被害者支援業務等を行う支援センターに期待される役割は増しており、重要度は高い。</p>	<p>6 多様な司法アクセス障害等に対応した業務の充実</p> <p>被災者や在留外国人を含め、様々な事情により司法アクセス障害を抱える人々がいることを踏まえ、これら各々の事情に対応した法的サービスの充実を努める。</p>	<p>6 多様な司法アクセス障害等に対応した業務の充実</p> <p>これまでサービスの充実を図ってきた高齢者・障がい者、生活困窮者等に加えて、被災者や在留外国人等の司法サービスへのアクセスが困難な、より多様な方々に対しても更に充実したサービスの提供ができるよう体制を整備し、これらの人々のニーズに即しながらサービスの充実を図っていく。</p>	<p>6 多様な司法アクセス障害等に対応した業務の充実</p> <p>高齢者・障がい者や既存の法律相談場所へ赴くことが困難な方に対し、通常時でも電話等を活用した法律相談が実施できることを福祉機関等の関係機関に周知を行う。</p> <p>在留外国人の法的問題に適切に対処するために、多言語情報提供サービス、通訳を伴う法律相談援助を更に周知し、充実させることを検討するとともに、一元的相談窓口を含む地域の外国人支援機関や団体、外国人在留支援センター（FRESC）の入居機関等との連携を強化する。また、これら関係機関の相談員など在外留外国人の支援者を対象に、在留外国人が直面しやすい法的問題に関する研修を開催する等して、在留外国人に対する効果的な法的支援を図る。</p> <p>また、自然災害等の発生時には速やかに被災者が必要とするサービスが提供できる体制を整備し、サービスの充実等を図る。</p>
<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多言語情報提供サービスによる対応件数を前年度より増加させる。 	<p>III 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 一般管理費及び事業費の効率化</p> <p>(1) 人件費については、業務内容に応じた柔軟な雇用形態の活用及び国家公務員の給与と制度を踏まえた適切な給与体系の維持により、経費の合理化・効率化を図る。</p>	<p>III 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 一般管理費及び事業費の効率化</p> <p>(1) 人件費については、パートタイム雇用など業務内容に応じた柔軟な雇用形態の活用及び国家公務員の給与と制度を踏まえた適切な給与体系の維持により、経費の合理化・効率化を図る。</p>	<p>III 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 一般管理費及び事業費の効率化</p> <p>(1) 人件費については、パートタイム雇用など業務内容に応じた柔軟な雇用形態の活用及び国家公務員の給与と制度を踏まえた適切な給与体系の維持により、経費の合理化・効率化を図る。</p>
<p>第5 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 一般管理費及び事業費の効率化</p> <p>役職員の報酬及び給与について、引き続き、国家公務員に準じた給与体系の維持、柔軟な雇用形態の活用等による合理化・効率化を行う。</p> <p>一般管理費及び事業費について、引き続き、業務の効</p>	<p>III 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 一般管理費及び事業費の効率化</p> <p>(1) 人件費については、業務内容に応じた柔軟な雇用形態の活用及び国家公務員の給与と制度を踏まえた適切な給与体系の維持により、経費の合理化・効率化を図る。</p>	<p>III 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 一般管理費及び事業費の効率化</p> <p>(1) 人件費については、パートタイム雇用など業務内容に応じた柔軟な雇用形態の活用及び国家公務員の給与と制度を踏まえた適切な給与体系の維持により、経費の合理化・効率化を図る。</p>	<p>III 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 一般管理費及び事業費の効率化</p> <p>(1) 人件費については、パートタイム雇用など業務内容に応じた柔軟な雇用形態の活用及び国家公務員の給与と制度を踏まえた適切な給与体系の維持により、経費の合理化・効率化を図る。</p>

【資料 3】

<p>率化により経費削減に努めるとともに、調達の合理化を図る。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金について、一般管理費（新規・拡充分、人件費、事務所借上料及び公租公課を除く。）の前年度比で3パーセント以上の金額に、事務所借上料の前年度比で1パーセント以上を加えた金額を削減する。 ・運営費交付金について、事業費（新規・拡充分、立替金債権管理事務処理費以外の民事法律扶助等事業経費を除く。）の前年度比で1パーセント以上の金額を削減する。 <p>【重要度：高】</p> <p>支援センターは、主に国費によりその業務を運営する法人であることから、可能な限りの効率化を反映させた業務運営体制の整備を進める必要があるところ、本項目は、効率化に関する項目の中でも、特に客観的かつ定量的なものであり、重要度は高い。</p>	<p>(2) 業務運営の効率化及び調達方法の合理化により、運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの及び拡充分等を除外した上で、毎年度、一般管理費（人件費、事務所借上料及び公租公課を除く。）の前年度比で3パーセント以上の金額に、事務所借上料の前年度比で1パーセント以上の金額を削減し、事業費（立替金債権管理事務処理費以外の民事法律扶助等事業経費を除く。）の前年度比で1パーセント以上の金額を削減する。そのため、各種契約手続については、原則として一般競争入札及び企画競争等の競争的手法により行う。また、少額随意契約による場合においても、複数の業者から見積書を徴する競争的手法により行う。</p>	<p>(2) 支援センターの果たすべき役割が拡大する中で、司法に手が届きにくい人のニーズに応じた総合法律支援を的確に実施しながらも、業務運営の効率化及び調達方法の合理化を図る。</p> <p>具体的には、運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの及び拡充分等を除外した上で、一般管理費（人件費、事務所借上料及び公租公課を除く。）の前年度比で3パーセント以上の金額に、事務所借上料の前年度比で1パーセント以上を加えた金額を削減し、事業費（立替金債権管理事務処理費以外の民事法律扶助等事業経費を除く。）の前年度比で1パーセント以上の金額を削減する。また、各種契約手続については、原則として一般競争入札及び企画競争等の競争的手法により行うこととし、少額随意契約による場合においても、複数の業者から見積書を徴する競争的手法により行うほか、入札手続において、より競争的となるよう、適切な入札資格要件の設定や提出書類の適正化を図る。</p>
<p>2 事業の効率化</p> <p>社会情勢の変化等に応じ、組織運営における合理化・効率化を検討する。</p> <p>デジタル技術の活用等により、民事法律扶助業務や国選弁護等関連業務等の各種業務における合理化・効率化を図るとともに、各業務について、以下のとおり効率化を図る。</p>	<p>2 事業の効率化</p> <p>(1) 組織運営の効率化</p> <p>総合法律支援を取り巻く状況や社会情勢の変化等に応じて効率的に組織を運営するため、組織運営における本部・地方事務所間の役割分担や情報共有の実施方法等を柔軟に見直す。</p> <p>(2) 業務の効率化</p> <p>デジタル技術の活用等により、本部・地方事務所間</p>	<p>2 事業の効率化</p> <p>(1) 組織運営の効率化</p> <p>総合法律支援を取り巻く状況や社会情勢の変化等に応じて効率的に組織を運営するため、組織運営における本部・地方事務所間の役割分担や情報共有の実施方法等について検討し、柔軟に見直す。</p> <p>(2) 業務の効率化</p> <p>業務の効率化に活用し得るデジタル技術について</p>

【資料 3】

<p>ア 情報提供業務 コールセンターの情報提供については、一定の応答率を維持しつつ、効果的で効果的な運営を行う。</p> <p>【指標】 ・ 応答率及びオペレーターの占有率（業務関連時間に占める利用者対応時間の割合）について、中期計画で定めた水準を維持する。</p> <p>イ 民事法律扶助業務 審査の適正を確保しつつ、書面審査及び単独審査を活用するなどし、引き続き合理的な事務運営を図る。</p> <p>ウ 国選弁護等関連業務 国選弁護人等の報酬算定に対する不服申立てへの対応について、本部及び地方事務所の役割を明確にし、た上で、事務を適切に分担し、引き続き合理的な事務運営を図る。</p>	<p>での業務分担の見直しや各業務における事務処理手順の見直し等を進め、業務の効率化を図る。なお、情報提供業務（犯罪被害者支援業務の一部を含む。）、民事法律扶助業務、国選弁護等関連業務については、以下の点に留意する。</p> <p>ア 情報提供業務 コールセンターにおける情報提供について、応答率 90 パーセント以上かつ占有率（業務関連時間に占める利用者対応時間の割合）をおおむね 80 パーセントを維持しつつ、利用者のニーズに応じたサービスを提供するための効果的で効果的な業務運営方法を検討・実施する。</p> <p>イ 民事法律扶助業務 審査の適正を確保しつつ、事務手続の平準化を行うとともに、全ての地方事務所において、書面審査の活用や、簡易な案件について単独審査とすることを進め、事務手続の合理化を図る。</p> <p>ウ 国選弁護等関連業務 国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立てについて、算定業務の本部集約を進める中、本部と地方事務所の役割を明確にし、地方事務所で処理することが合理的な事務は地方事務所でも処理するなど適切な業務分担を行い、事務手続の合理化を図る。</p>	<p>の調査を行うこと等により、本部・地方事務所間の業務分担の見直しや各業務における事務処理手順の見直しについて検討する。</p> <p>ア 情報提供業務（犯罪被害者支援業務の一部を含む。） コールセンターの運営に当たっては、利用者のニーズを踏まえたサービス内容や 90 パーセント以上の応答率を維持しつつも、曜日別・時間帯別の受電傾向を分析するなどしてオペレーターの効率的な配置を行い、占有率（業務関連時間に占める利用者対応時間の割合）をおおむね 80 パーセントを維持するように努める。</p> <p>イ 民事法律扶助業務 審査の適正を確保しつつ、事務手続の平準化を行うとともに、書面審査の活用や、簡易な案件について単独審査とする取組を進め、事務手続の合理化を図る。</p> <p>ウ 国選弁護等関連業務 国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立てについて、算定業務の本部集約を引き続き段階的に進めていく中で、本部及び地方事務所の業務に与える影響を見据えて本部及び地方事務所の適切な業務分担を行うとともに、事件数の変動等を把握し、事務負担傾向を分析するなどして、適時に必要な事務手続の合理化を図る。</p>
<p>第 6 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の獲得等</p>	<p>IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 自己収入の獲得</p>	<p>IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 自己収入の獲得</p>

【資料 3】

<p>寄附金の受入れや有償事件の受任等により、自己収入の獲得・確保に努める。</p> <p>また、支援センターの業務の実施に当たっては、国と地方の役割分担の観点を踏まえつつ、地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援の獲得・維持に努める。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>寄附金収入については、市民の社会的関心や社会情勢が大きく影響すること、司法過疎地域事務所における有償事件の受任等による収入については、当該地域の景気動向が大きく影響し、かつ、総合法律支援法上、当該地域の一般の弁護士との関係では補完性が求められることから、いずれも支援センターの取組のみでその収入を増加させることが非常に困難であるため、困難度は高い。</p>	<p>(1) 寄附金収入</p> <p>寄附に関する広報や受入方法を工夫するなどして一般人からの寄附金の受入れを進めるなどし、寄附金収入の獲得に努める。</p> <p>(2) 有償受任等による自己収入</p> <p>司法過疎地域事務所において、民事法律扶助事件、国選弁護等関連事件に適切に対応した上で、有償事件の受任等による自己収入を確保する。</p> <p>(3) 財政的支援の獲得</p> <p>地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援（事務所の無償又は兼価な貸貸料での貸与等）の獲得・維持に努める。</p>	<p>(1) 寄附金収入</p> <p>寄附金の受入れによる自己収入の獲得を図るため、寄附金の用途を分かりやすく例示して使途特定寄附につなげたり、税制上の寄附金控除制度を周知するなど、工夫した広報を行う。</p> <p>(2) 有償受任等による自己収入</p> <p>司法過疎地域事務所において、民事法律扶助事件、国選弁護等関連事件に適切に対応した上で、有償事件の受任等による自己収入を確保する。</p> <p>(3) 財政的支援の獲得</p> <p>地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援（事務所の無償又は兼価な貸貸料での貸与等）の獲得・維持に努める。</p>
<p>2 民事法律扶助における立替金債権の管理・回収等</p> <p>引き続き、被援助者の属性・滞納理由等に応じた効率的かつ効果的な立替金債権の管理・回収（免除等による償却処理を含む。）を実施する。なお、管理・回収に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害等による経済事情の変動等に留意し、償還猶予など柔軟な対応をする。免除の決定に当たっては、他の被援助者との公平性及び相互扶助の観点から、免除要件の該当性について適正に判断するとともに、償還猶予などによる対応可能性も検討する。</p> <p>回収見込みのある債権については、具体的な目標を設定し、償還率向上を図るための事務フローの見直しな</p>	<p>2 民事法律扶助における立替金債権等の管理・回収</p> <p>(1) 引き続き、被援助者の属性・滞納理由等に応じた効率的かつ効果的な督促を実施するとともに、初期段階での償還率向上を図るため事務フローの見直しを行い、償還金の回収に努め、償還率（当該年度未までの償還予定額）に占める「当該年度未までの償還金額」の割合）について、中期目標期間を通じて90パーセント以上を目指すとともに、償還滞納率（当該年度未時点の償還残額）に占める「当該年度未時点の償還滞納額」の割合）について、前年度以下とする。なお、督促の実施に当たっては、年度ごとに立替金債権の管理・回収計画を策定し、毎年度、その管理・回収状況</p>	<p>2 民事法律扶助における立替金債権等の管理・回収</p> <p>(1) 効率的かつ効果的な債権回収の実施</p> <p>立替金債権の管理・回収について、引き続き、被援助者の属性・滞納状況等に応じた効率的かつ効果的な督促を実施する。具体的には、以下の取組により、償還率の向上に努め、償還滞納率の減少を図る。</p> <p>ア 本部において、これまで実施してきた取組の効果を検証の上、全国一律の督促方針を立て、これに基づき、各地方事務所において、立替金債権の管理・回収計画を策定する。なお、各地方事務所における管理・回収計画の策定に当たっては、これまでの管理・回収状況について検証し、必要な見直しを行う</p>

【資料3】

<p>ど、高い償還率の維持に努める。</p> <p>また、発生年度ごとの立替金債権の管理・回収状況や立替金債権の償還総額等に関するデータを業務実績報告書で開示する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償還率（「当該年度末までの償還予定額」に占める「当該年度末までの償還金額」の割合）について、中期目標期間を通じて90パーセント以上の維持に努める。 ・償還滞納率（「当該年度末時点の償還残額」に占める「当該年度末時点の償還滞納額」の割合）について、前年度以下とする。 	<p>について検証した上、不断に必要な見直しを行う。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害等の影響により償還困難になった被援助者に対しては、償還猶予の弾力的運用を行う。</p> <p>(2) 償還の見込みがある立替金債権については、具体的な目標を設定した上で、高い償還率の維持に努め、償還の見込みがない立替金債権については、免除等による償却処理を含めた債権管理コストの削減を図るなど、効率的な債権管理を行う。なお、免除の決定に当たっては、他の被援助者との公平性及び相互扶助の観点から、免除要件の該当性について適正に判断する。</p> <p>(3) 発生年度ごとの立替金債権の管理・回収状況、立替金債権の償還総額等の基本的なデータについて、業務実績等報告書で明らかにする。</p>	<p>ものとする。</p> <p>イ 初期段階での償還率向上を図るため事務フローの見直しを行うとともに、被援助者の償還に向けた意識付けを強化するため、援助開始時等の機会を捉えて、償還制度や償還方法のほか、償還を滞納すると新たな援助が受けられなくなること等を説明する。</p> <p>ウ 償還滞納状態の長期化を防止するため、本部において、滞納の初期段階で集中的な督促を行う。</p> <p>エ 長期滞納者等に対しては、必要に応じて裁判所への支払督促の申立てを行う。</p> <p>(2) 効率的な債権管理の実施</p> <p>償還の見込みがない立替金債権については、償却も含めてその処理を検討するほか、処理手続の合理化により債権管理コストの削減を図る。なお、免除の決定に当たっては、他の被援助者との公平性及び相互扶助の観点から、対象者が生活保護受給者でない場合にはこれに準ずる程度の資力であるかなど、免除要件の該当性について適正に判断する。</p> <p>(3) 立替金債権の管理・回収状況の開示</p> <p>発生年度ごとの立替金債権の管理・回収状況、償還総額等の基本的なデータについて、業務実績等報告書で開示する。</p>
<p>【重要度：高】</p> <p>償還金収入は、国費を除けば支援センターの収入の大半を占め、業務運営の重要な財政的基礎となっている上、業務運営の自主性・自律性を高めるためにも、立替金債権を適切に管理し、償還金収入を確保することとは極めて重要であることから、重要度は高い。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>立替金債権の回収については、資力の乏しい利用者からの返済という困難性が制度的に内在することから、困難度は高い。</p>		
<p>3 委託援助業務</p>		<p>日本弁護士連合会からの委託を受け、総合法律支援法が規定する支援センターによる民事法律扶助制度や国</p>

【資料3】

		選弁護制度等でカバーされていない者を対象として、人権救済の観点から弁護士による法的援助を行う。本援助業務につき、日本弁護士連合会からの委託の趣旨に沿って、適切に対応する。
	3 予算、収支計画及び資金計画 別紙のとおり。	4 予算、収支計画及び資金計画 別紙のとおり。
	V 短期借入金金の限度額 短期借入金金の限度額は35億円とする。 この短期借入金金は、運営費交付金等の資金の出入に時間差が生じた場合、その他不測の事態が生じた場合に充てるために用いるものとする。	V 短期借入金金の限度額 短期借入金金の限度額は35億円とする。 この短期借入金金は、運営費交付金等の資金の出入に時間差が生じた場合、その他不測の事態が生じた場合に充てるために用いるものとする。
	VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし。	VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし。
	VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし。	VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし。
	VIII 剰余金の使途 剰余金は、情報提供に関する業務の充実、広報活動の充実及び職員研修の充実に充てる。	VIII 剰余金の使途 剰余金は、情報提供に関する業務の充実、広報活動の充実及び職員研修の充実に充てる。
第7 その他業務運営に関する重要事項	IX その他法務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備並びに人事に関する計画 既存業務の業務量の変動及び新規業務の追加による業務量の変動に対応した施設・設備・人的体制の確保を図る。	IX その他法務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備並びに人事に関する計画 既存業務の業務量の変動及び新規業務の追加による業務量の変動に対応した施設・設備・人的体制の確保を図る。
1 業務運営の体制維持 利用者のニーズに機動的かつ柔軟に対応し、かつ、効率的で効果的な業務運営のために必要な人的・物的体制の維持を図る。 政府のデジタル・ガバナメント実行計画を踏まえ、業務		

【資料 3】

<p>運営のデジタル化を進め、業務の効率化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や近年頻発する大規模な自然災害により長期間業務継続が困難となる事態を想定し、緊急時においても業務継続が可能となる体制を整備する。</p>		
	<p>2 デジタル化への対応</p> <p>政府の「デジタル・ガバメント実行計画」を踏まえて、効率的な業務運営に資するデジタル化を進めるほか、デジタル技術を活用できる人材の育成を行う。</p>	<p>2 デジタル化への対応</p> <p>政府の「デジタル・ガバメント実行計画」を踏まえて、効率的な業務運営に資するデジタル技術の導入を検討・実施するほか、これを活用できる人材を育成するための研修を実施する。</p>
	<p>3 業務継続体制の整備</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、従来想定されなかった自然災害等の発生により長期間業務継続が困難となる場合に備えて、防災・業務継続計画の見直しを検討するとともに、本部・地方事務所又は地方事務所における応援体制の構築や勤務拠点以外の場所において業務を行う環境の整備等を進め、緊急時においても、利用者に対するサービスの提供や国選弁護等関連業務を維持し続けられる体制を整える。</p>	<p>3 業務継続体制の整備</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、従来想定されなかった自然災害等の発生により長期間業務継続が困難となる場合に備えて、防災・業務継続計画の見直しを検討するとともに、本部・地方事務所又は地方事務所における応援体制の構築や勤務拠点以外の場所において業務を行う環境の整備等を進め、緊急時においても、利用者に対するサービスの提供や国選弁護等関連業務を維持し続けられる体制を整える。</p>
	<p>4 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p>	<p>4 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p>
	<p>5 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間の最終年度において、総合法律支援法第 45 条による整理を行ってなお積立金の残余があるときは、法務大臣の承認を受けた金額について、やむを得</p>	<p>5 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間の最終年度における積立金の残余のうち、法務大臣の承認を受けた金額については、やむを得ない事情により前中期目標期間中に完了しなかった</p>

【資料3】

	<p>ない事情により前中期目標期間中に完了しなかった業務の財源、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p>	<p>業務の財源、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p>
<p>6 その他中期目標を達成するために必要な事項</p>	<p>6 その他中期目標を達成するために必要な事項</p>	<p>6 その他中期目標を達成するために必要な事項</p>
<p>2 内部統制の確実な実施</p>	<p>(1) 内部統制の確実な実施</p>	<p>(1) 内部統制の確実な実施</p>
<p>(1) ガバナンスの強化</p> <p>利用者に全国的に均質な法的サービスを提供すべく、本部が決定した業務に関する方針を迅速かつ的確に実施できる態勢の充実・強化を図るとともに、理事長のリーダーシップにより、組織運営及びガバナンスの更なる適正化に向けたPDCAサイクルを機能させる。</p> <p>支援センターが設立から15年以上が経過したことを踏まえ、過去に実施した様々な法的サービスその内容や効果等について総合的な評価を実施するとともに、その評価を業務運営に適切に反映させるべく検討を進める。</p> <p>支援センターが取り扱う情報の機密性に鑑み、政府のサイバーセキュリティ戦略本部の方針に準じたセキュリティ対策を実施する。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>支援センターが取り扱う個人情報、法的紛争に係る極めて機密性が高い情報が多く、外部へ流失した場合には重大な影響が生じるおそれがあり、情報セキュリティ対策の必要性が特に強く求められることから、重要度は高い。</p>	<p>ア ガバナンスの強化</p> <p>(7) 支援センターの業務が国民等の権利・利益に直結し、停滞の許されない公共性を有することに鑑み、理事長のリーダーシップにより、組織運営及びガバナンスの更なる適正化に向けたPDCAサイクルを機能させるため、本部においては、業務運営方針を迅速かつ適切に決定できる体制の充実・強化に努め、地方事務所においては、全国的に均質なサービスを提供すべく、本部が決定した業務運営方針を迅速かつ的確に実施できる体制の充実・強化に努める。</p> <p>また、支援センター設立から15年以上が経過したことを踏まえ、これまでの法的支援の意義・効果について総合的分析・評価を行い、必要に応じた業務改善の検討を積極的に進める。</p> <p>(4) 常勤弁護士は、個別の法律事務について独立してその職務を行うものであるが、支援センターの業務の公共性に鑑み、支援センターの業務運営方針を理解して意欲的に取り組み、国民等の期待に応えるよう努める。</p> <p>(7) 支援センターの業務の特性及びこれまでの情報セキュリティ対策の実施状況を踏まえて、政府のサイバーセキュリティ戦略本部の方針に準じたセキュリティ</p>	<p>ア ガバナンスの強化</p> <p>(7) 理事長のリーダーシップにより、組織運営及びガバナンスの更なる適正化に向けたPDCAサイクルを機能させるため、支援センター設立から15年以上が経過したことを踏まえ、これまでの法的支援の意義・効果について総合的な分析等を進めるためのアンケート調査の対象や方法等について検討を行い、必要に応じた業務改善の検討を積極的に行うほか、次のとおり組織運営を行う。</p> <p>① 本部において、執行部会を定期的に開催し、決定事項については、速やかに組織内に伝達する。</p> <p>② 本部方針を地方事務所に適切に周知するとともに、支援センターの抱える課題等を協議するため、全国地方事務所長会議、全国地方事務所事務局長会議、ブロック別協議会等を開催する。</p> <p>③ 地方事務所において、随時、執行部会議を開催することにより、本部が決定した業務運営方針を迅速かつ的確に実施する。</p> <p>(4) 常勤弁護士は、個別の法律事務について独立してその職務を行うものであるが、支援センターの業務の公共性に鑑み、支援センターの業務運営方針を理解して意欲的に取り組み、国民等の期待に応えるよ</p>

【資料3】

	<p>テイ対策を講じる。</p>	<p>う努める。 (ウ) 「政府機関のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティに関する体制を更に検討、整備するとともに、標的型攻撃を含む新たな脅威に対応するための各種情報セキュリティ対策を更に充実、強化させる。</p>
<p>(2) 監査の充実及びコンプライアンスの強化 国費の支出を含む業務運営の適正を確保するため、監査の充実を図るとともに、職員に対する法令・規程等の周知を徹底し、コンプライアンスの一層の推進を図る。</p>	<p>イ 監査の充実及びコンプライアンス強化 (ア) 国費の支出を含む業務運営の適正を確保するため、監査技術の向上を図るとともにフォローアップ監査を計画的に実施するなど、監査の充実を図る。 (イ) 監査結果等を踏まえ、内部統制を強化するために必要な措置について検討・実施するとともに、研修の実施等により職員に対する法令・規程等の周知を徹底することで、コンプライアンスの一層の推進を図る。</p>	<p>イ 監査の充実及びコンプライアンス強化 (ア) 専門研修等を活用することにより監査技術の向上を図り、支援センターの業務運営に関し適正性の評価並びに改善に向けた指摘及び提案を行う。また、過去の監査結果への対応状況に関するフォローアップ監査を計画的に実施する。 (イ) 本部に設置している内部統制推進委員会主導の下、各種監査結果等の指摘事項等を分析し、リスクを評価した上、必要な措置について検討・実施し、その実施状況をモニタリングするとともに、法令や規程に基づいた適正な業務運営を行うために、コンプライアンス・マニュアルを用いた研修やニュースレターの発行等により、職員への法令・規程等の周知を徹底し、コンプライアンスの一層の推進を図る。</p>
<p>3 業務内容の周知を図る取組の充実 支援センターが提供する法的サービスを提供する者が支援センターの業務内容を認知し、適切に法的サービスを享受することができるよう、地方公共団体等との連携を図りつつ、様々な媒体を活用し、認知度調査の結果に基づいた効果的・効果的な方法により、業務内容の周知を図る。</p>	<p>(2) 業務内容の周知を図る取組の充実 支援センターが提供する法的サービスを提供する者が支援センターの業務内容を認知できるよう、本部において策定した広報活動方針及びこれを踏まえて各地方事務所において策定した広報計画に基づき、地方公共団体等との連携を図りつつ、様々な媒体を活用した効果的で効果的な広報活動を行う。</p>	<p>(2) 業務内容の周知を図る取組の充実 ア 広報活動方針及び広報計画の策定 本部において広報活動方針を策定し、各地方事務所においてこれを踏まえた広報計画を策定した上で、これらに基づき、効果的かつ効果的な広報活動に取り組み。 なお、広報活動方針の策定に当たっては、これまで</p>

【資料3】

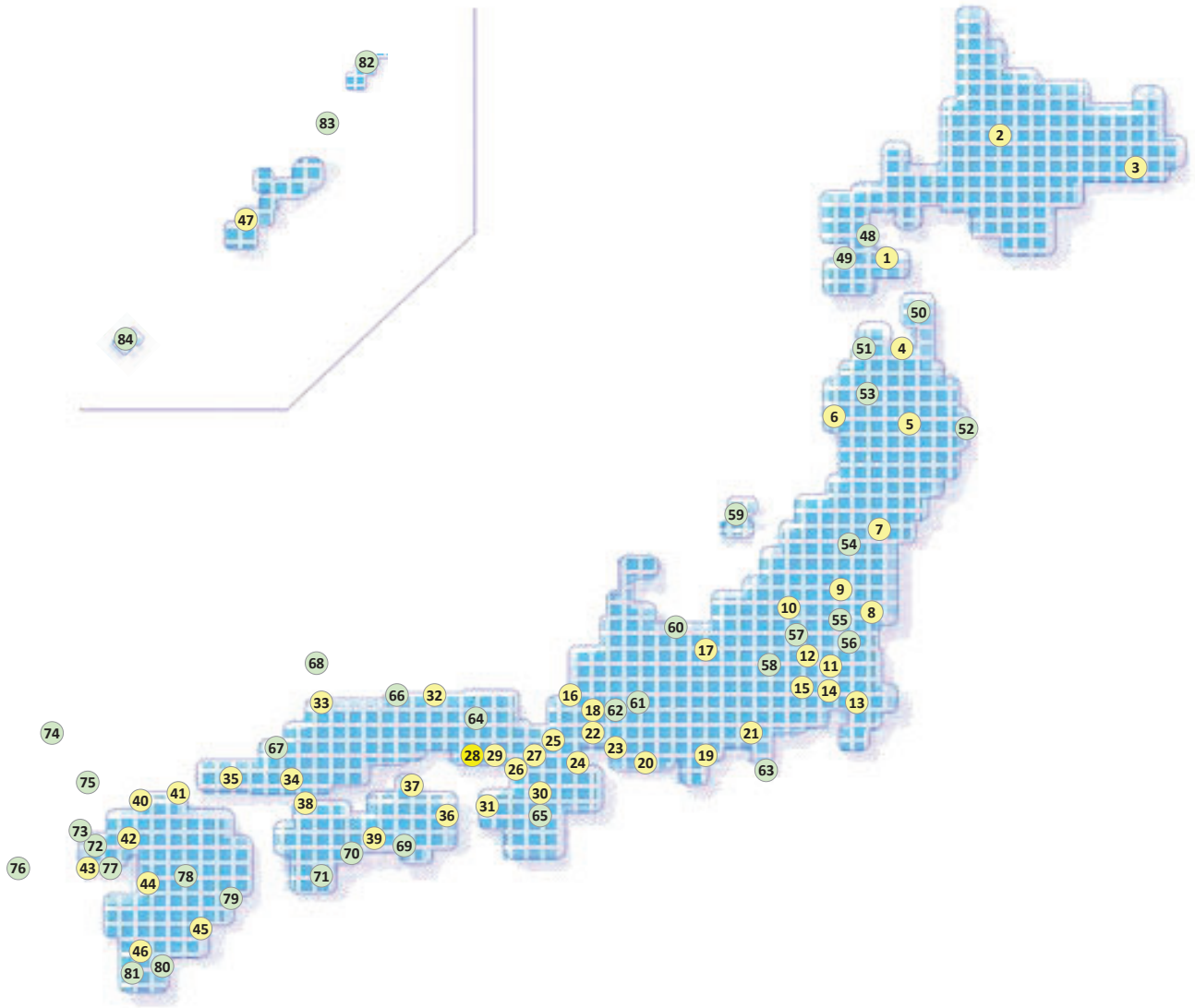
<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知度調査における業務認知者の割合について、中期目標期間を通じて増加させる。 ・ホームページの年間ページビュー数を第4期中期目標期間中の年間平均以上とする。 <p>【重要度：高】</p> <p>支援センターの提供する情報や法的サービスが、それを必要とする国民等に利用されるためには、支援センターの業務内容が認知されることが前提となることから、重要度は高い。</p>	<p>なお、広報活動に要した費用及びその効果や、全体又は性別・年代別等の認知度の調査結果について事後に分析・検証し、その結果を広報活動方針等に反映させる。</p>	<p>の広報活動に要した費用及びその効果について、認知度調査結果等を分析・検証し、反映させる。</p> <p>イ 効果の高い広報活動の実施</p> <p>重要な認知経路であるインターネット広告及び利用者が増加している YouTube を活用した広報等を活用する。ターゲットを強化してセンターの業務内容等に関する情報を必要とされる方に効果的に提供・発信する。</p> <p>ウ 関係機関を通じた広報活動の実施</p> <p>支援センターが提供する法的サービスの必要とする者が関係機関を通じて支援センターの存在や役割を認知できるよう、地方公共団体、福祉機関・団体等の関係機関に対し、支援センターの業務内容を的確に伝え、その認識・理解を深めさせる広報活動に取り組む。</p>
<p>4 報酬・費用の立替・算定基準</p> <p>民事法律扶助業務に係る報酬及び費用の立替基準並びに国選弁護士等に支払う報酬及び費用の算定基準について、多角的視点から検討を行い、その結果の適切な反映を図る。</p>	<p>(3) 報酬・費用の立替・算定基準</p> <p>民事法律扶助業務、国選弁護士・国選付添関連業務、被害者国選弁護士関連業務の報酬・費用については、国費支出をより適正なものとすること、事件の困難性や担い手が行う業務内容を適切・公平に反映させること等の多角的視点から、①民事法律扶助業務の報酬・費用については、その立替基準について検討を引き続き進め、②国選弁護士・国選付添関連業務、被害者国選弁護士関連業務の報酬・費用については、その算定基準について検討を行い、その結果の適切な反映を図る。</p>	<p>(3) 報酬・費用の立替・算定基準</p> <p>国費支出をより適正なものとすること、事件の困難性や担い手が行う業務内容を適切・公平に反映させること等の多角的な視点から、①民事法律扶助業務の報酬・費用については、その立替基準について検討を引き続き進め、②国選弁護士・国選付添関連業務、被害者国選弁護士関連業務の報酬・費用については、その算定基準について検討を行い、その結果の適切な反映を図る。</p>

【資料4】常勤弁護士配置・採用実績等一覧

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
常勤弁護士数	246	252	250	232	215	198	201	194	183	204
うち赴任中	201	218	222	211	197	184	178	173	181	170
うち養成中	45	34	28	21	18	14	23	21	2	34
対前年度増加分	53	37	30	26	21	15	25	24	5	38
対前年度減少分	46	31	32	44	38	32	22	31	16	17

※ 数値はいずれも年度末時点のものである。

【資料5】常勤弁護士配置先一覧(令和5年3月31日現在)



地方事務所(40か所)・支部(7か所)	
1	函館地方事務所
2	旭川地方事務所
3	釧路地方事務所
4	青森地方事務所
5	岩手地方事務所
6	秋田地方事務所
7	福島地方事務所
8	茨城地方事務所
9	栃木地方事務所
10	群馬地方事務所
11	埼玉地方事務所
12	埼玉地方事務所川越支部
13	千葉地方事務所
14	東京地方事務所
15	東京地方事務所多摩支部
16	福井地方事務所
17	長野地方事務所
18	岐阜地方事務所
19	静岡地方事務所
20	静岡地方事務所浜松支部
21	静岡地方事務所沼津支部
22	愛知地方事務所
23	愛知地方事務所三河支部
24	三重地方事務所
25	滋賀地方事務所
26	大阪地方事務所
27	京都地方事務所
28	兵庫地方事務所
29	兵庫地方事務所阪神支部
30	奈良地方事務所
31	和歌山地方事務所
32	鳥取地方事務所
33	島根地方事務所
34	広島地方事務所
35	山口地方事務所
36	徳島地方事務所
37	香川地方事務所
38	愛媛地方事務所
39	高知地方事務所
40	福岡地方事務所
41	福岡地方事務所北九州支部
42	佐賀地方事務所
43	長崎地方事務所
44	熊本地方事務所
45	宮崎地方事務所
46	鹿児島地方事務所
47	沖縄地方事務所

地域事務所(37か所)	
48	八雲地域事務所
49	江差地域事務所
50	むつ地域事務所
51	鯉ヶ沢地域事務所
52	宮古地域事務所
53	鹿角地域事務所
54	会津若松地域事務所
55	下妻地域事務所
56	牛久地域事務所
57	熊谷地域事務所
58	秩父地域事務所
59	佐渡地域事務所
60	魚津地域事務所
61	中津川地域事務所
62	可児地域事務所
63	下田地域事務所
64	福知山地域事務所
65	南和地域事務所
66	倉吉地域事務所
67	浜田地域事務所
68	西郷地域事務所
69	安芸地域事務所
70	須崎地域事務所
71	中村地域事務所
72	佐世保地域事務所
73	平戸地域事務所
74	対馬地域事務所
75	吉岐地域事務所
76	五島地域事務所
77	雲仙地域事務所
78	高森地域事務所
79	延岡地域事務所
80	鹿屋地域事務所
81	指宿地域事務所
82	奄美地域事務所
83	徳之島地域事務所
84	宮古島地域事務所

※下妻、熊谷、佐世保地域事務所については、
扶助・国選対応地域事務所である。

法テラス運営理念

使 命

私たちは、司法が個人の尊重を基礎に自由で公正な社会を築くための礎であることを深く認識し、すべての人と司法を結ぶ架け橋として、誰もが、いつでも、どこでも、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目指します。

心がまえ

私たちは、一人ひとりがお互いを尊重し、相手の気持ちを思いやる心をもって、「自律」「協働」「創造」の精神で、私たちの使命に向かって取り組みます。

行動指針

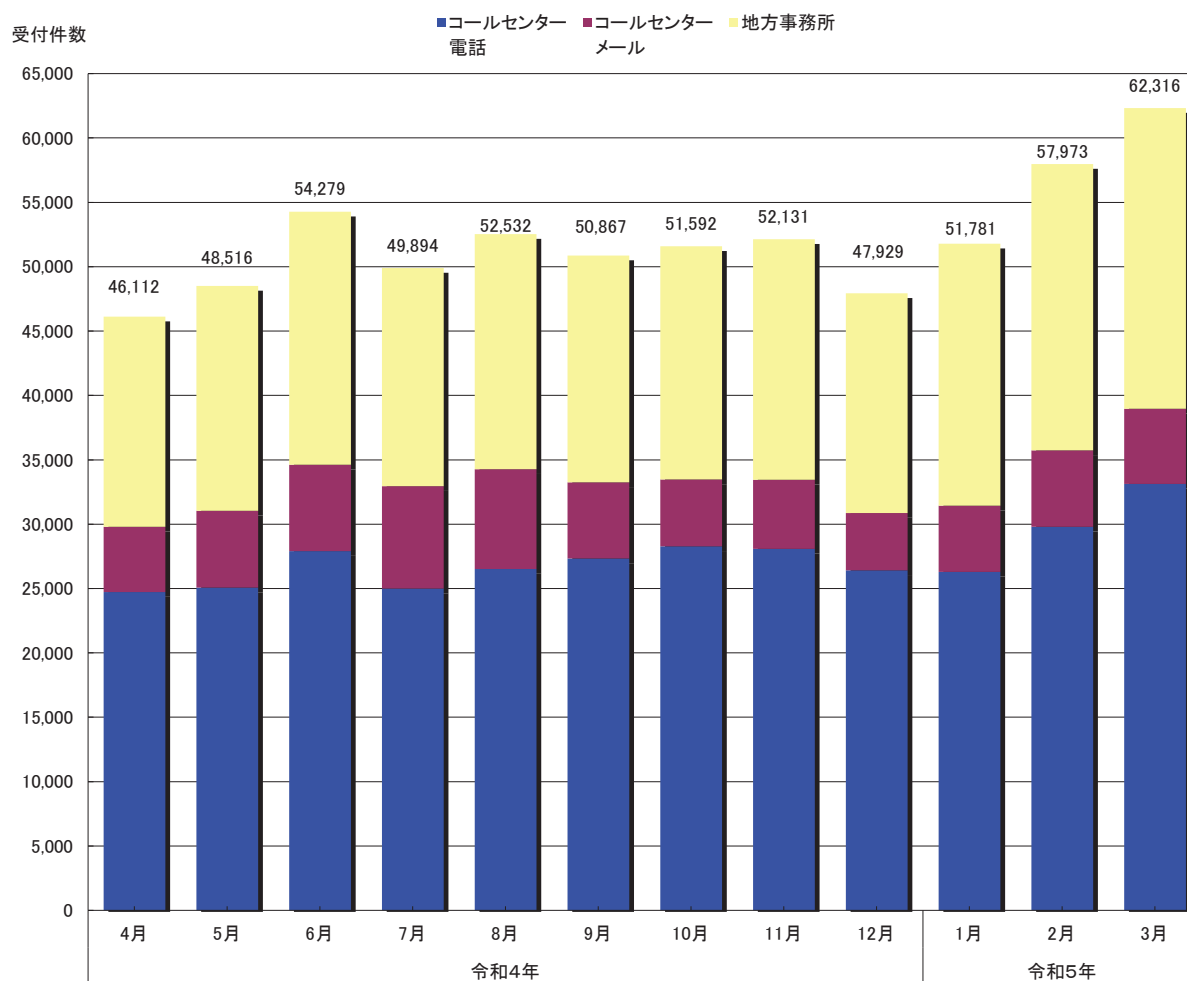
1. 私たちは、人間性豊かで質の高いサービスの提供と多様化する社会のニーズへの的確な対応に努めます。
1. 私たちは、関係機関・地域社会と連携し、法律専門家等の援助によって誰もが安心して暮らしていける社会づくりに貢献します。
1. 私たちは、日本社会と世界の動向にも関心を払い、広い視野をもって日々の業務に取り組みます。
1. 私たちは、効率的で適正な業務遂行を心がけ、より良いサービスが広くいきわたるよう努めます。
1. 私たちは、高い倫理観をもって、個人情報保護に関する規程をはじめ法令等の規範を遵守し、常に国民の信頼を確保するよう努めます。

【資料7】日本司法支援センター業務実績(平成25年度～令和4年度)

業 務	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
情報提供業務										
コールセンター問合せ件数	313,488 件	330,738 件	318,520 件	349,599 件	339,344 件	362,709 件	395,100 件	349,533 件	377,753 件	399,812 件
地方事務所問合せ件数	209,093 件	198,692 件	202,987 件	204,837 件	196,135 件	206,269 件	200,333 件	202,211 件	216,639 件	226,110 件
民事法律扶助業務・震災法律援助業務 ※ 震災法律援助件数を括弧書きで内数として記載している。										
法律相談援助件数	322,012 件 (48,418件)	333,911 件 (51,542件)	341,177 件 (54,575件)	351,215 件 (52,995件)	355,843 件 (53,433件)	369,379 件 (54,765件)	366,029 件 (50,944件)	337,961 件 (47,101件)	313,260 件 (490件)	309,762 件 (0件)
代理援助件数 ※ 当期開始決定分	106,756 件 (2,267件)	105,016 件 (1,802件)	109,484 件 (2,126件)	109,054 件 (471件)	114,989 件 (219件)	116,046 件 (216件)	112,337 件 (100件)	106,308 件 (678件)	104,264 件 (786件)	102,090 件 (496件)
書類作成援助件数 ※ 当期開始決定分	4,633 件 (13件)	3,991 件 (9件)	4,036 件 (43件)	3,908 件 (31件)	4,307 件 (29件)	3,522 件 (0件)	3,345 件 (36件)	3,480 件 (4件)	3,394 件 (1件)	3,258 件 (0件)
契約弁護士数	19,159 人 平成26年4月現在	20,176 人 平成27年4月現在	21,033 人 平成28年4月現在	21,885 人 平成29年4月現在	22,346 人 平成30年4月現在	23,371 人 平成31年4月現在	23,740 人 令和2年4月現在	24,028 人 令和3年4月現在	24,056 人 令和4年4月現在	24,293 人 令和5年4月現在
契約司法書士数	6,714 人 平成26年4月現在	6,897 人 平成27年4月現在	7,128 人 平成28年4月現在	7,193 人 平成29年4月現在	7,294 人 平成30年4月現在	7,440 人 平成31年4月現在	7,453 人 令和2年4月現在	7,500 人 令和3年4月現在	7,525 人 令和4年4月現在	7,555 人 令和5年4月現在
国選弁護等関連業務										
被疑者国選弁護事件受理件数 ※ 平成21年5月21日及び平成30年6月1日に順次拡大	72,118 件	70,939 件	70,393 件	66,579 件	63,839 件	78,780 件	80,145 件	76,073 件	72,308 件	73,775 件
被告人国選弁護事件受理件数	60,269 件	59,816 件	59,504 件	56,388 件	53,655 件	53,862 件	53,010 件	50,076 件	46,594 件	44,046 件
国選付添事件受理件数	445 件	2,955 件	3,698 件	3,427 件	3,417 件	3,489 件	3,325 件	2,941 件	2,604 件	2,996 件
国選弁護人契約弁護士数	24,055 人 平成26年4月現在	25,218 人 平成27年4月現在	26,370 人 平成28年4月現在	27,667 人 平成29年4月現在	28,585 人 平成30年4月現在	29,297 人 平成31年4月現在	30,160 人 令和2年4月現在	30,897 人 令和3年4月現在	30,950 人 令和4年4月現在	31,755 人 令和5年4月現在
国選付添人契約弁護士数	9,637 人 平成26年4月現在	12,512 人 平成27年4月現在	13,409 人 平成28年4月現在	14,272 人 平成29年4月現在	14,867 人 平成30年4月現在	15,177 人 平成31年4月現在	15,501 人 令和2年4月現在	15,886 人 令和3年4月現在	15,909 人 令和4年4月現在	16,150 人 令和5年4月現在
犯罪被害者支援業務										
犯罪被害者支援ダイヤル受電件数	11,321 件	13,137 件	13,056 件	12,014 件	13,461 件	15,145 件	15,343 件	14,309 件	15,908 件	20,889 件
地方事務所問合せ件数	14,081 件	12,695 件	13,380 件	13,825 件	12,717 件	14,035 件	11,262 件	10,768 件	12,108 件	14,644 件
精通弁護士紹介件数	1,330 件	1,491 件	1,603 件	1,677 件	1,705 件	1,795 件	1,355 件	1,252 件	1,181 件	1,529 件
精通弁護士登録数	2,705 人 平成26年4月現在	3,008 人 平成27年4月現在	3,441 人 平成28年4月現在	3,663 人 平成29年4月現在	3,736 人 平成30年4月現在	3,723 人 平成31年4月現在	3,781 人 令和2年4月現在	3,869 人 令和3年4月現在	3,925 人 令和4年4月現在	3,963 人 令和5年4月現在
DV等法律相談援助件数	—	—	—	—	141 件 ※平成30年1月～	809 件	832 件	983 件	972 件	1,292 件
DV等被害者援助弁護士数	—	—	—	—	1,716 人 平成30年4月現在	1,882 人 平成31年4月現在	1,953 人 令和2年4月現在	2,097 人 令和3年4月現在	2,198 人 令和4年4月現在	2,263 人 令和5年4月現在
国選被害者参加弁護士選定請求件数	383 件	451 件	521 件	511 件	561 件	635 件	595 件	691 件	661 件	691 件
被害者参加弁護士契約弁護士数	3,700 人 平成26年4月現在	4,122 人 平成27年4月現在	4,449 人 平成28年4月現在	4,709 人 平成29年4月現在	5,038 人 平成30年4月現在	5,250 人 平成31年4月現在	5,440 人 令和2年4月現在	5,570 人 令和3年4月現在	5,631 人 令和4年4月現在	5,756 人 令和5年4月現在
受託業務										
申込受付件数	25,313 件	24,096 件	23,316 件	22,444 件	22,206 件	15,158 件	12,374 件	10,688 件	10,364 件	10,898 件
認知度										
認知度	47.3 % 平成26年1月調査	55.8 % 平成27年2月調査	50.6 % 平成27年12月調査	56.4 % 平成28年12月調査	54.9 % 平成29年12月調査	58.0 % 平成30年12月調査	56.3 % 令和元年12月調査	52.8 % 令和2年12月調査	52.1 % 令和3年11月調査	57.4 % 令和5年3月調査

【資料8】令和4年度情報提供件数の推移

区 分	令和4年										令和5年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
コールセンター 電話	24,729	25,082	27,906	25,000	26,520	27,326	28,272	28,075	26,411	26,283	29,803	33,118	328,525	
コールセンター メール	5,062	5,949	6,705	7,960	7,736	5,913	5,191	5,365	4,457	5,163	5,942	5,844	71,287	
地方事務所	16,321	17,485	19,668	16,934	18,276	17,628	18,129	18,691	17,061	20,335	22,228	23,354	226,110	
合計	46,112	48,516	54,279	49,894	52,532	50,867	51,592	52,131	47,929	51,781	57,973	62,316	625,922	



【資料9】令和4年度援助申込状況(民事法律扶助)

地方事務所	法律相談件数	援助開始決定件数	援助不開始決定件数			
			不開始決定件数合計	資力超過	勝訴見込無	その他
東京	38,209	13,682	113	25	14	74
神奈川	18,814	7,414	31	10	3	18
埼玉	12,410	4,600	30	15	1	14
千葉	12,795	4,280	24	8	5	11
茨城	6,133	1,468	15	2	1	12
栃木	3,483	1,119	3	2	0	1
群馬	3,372	1,157	14	11	1	2
静岡	7,177	2,286	25	3	0	22
山梨	2,331	569	1	1	0	0
長野	3,609	1,099	10	2	1	7
新潟	5,077	1,658	5	0	2	3
大阪	24,502	10,384	91	15	11	65
京都	6,253	2,398	25	2	3	20
兵庫	12,121	4,414	25	2	5	18
奈良	3,790	1,310	10	3	1	6
滋賀	2,996	1,019	2	0	0	2
和歌山	2,266	731	8	3	1	4
愛知	10,793	3,881	71	2	9	60
三重	2,685	840	4	2	0	2
岐阜	3,376	913	3	0	0	3
福井	1,638	501	0	0	0	0
石川	2,211	819	2	0	1	1
富山	1,619	529	0	0	0	0
広島	7,805	2,451	16	1	0	15
山口	2,517	790	6	3	2	1
岡山	4,498	1,532	49	0	0	49
鳥取	2,171	599	2	0	0	2
島根	1,911	499	0	0	0	0
福岡	15,034	5,726	62	10	11	41
佐賀	3,378	871	7	2	1	4
長崎	4,209	1,182	6	0	0	6
大分	3,768	997	11	7	0	4
熊本	5,052	1,411	9	1	3	5
鹿児島	5,069	1,593	1	0	0	1
宮崎	3,923	1,249	8	5	0	3
沖縄	6,585	1,632	6	0	0	6
宮城	9,676	2,492	16	3	3	10
福島	5,405	1,202	1	0	0	1
山形	3,155	888	3	1	0	2
岩手	4,494	1,138	5	5	0	0
秋田	3,070	797	2	1	0	1
青森	4,430	1,259	2	0	0	2
札幌	9,678	4,472	100	16	9	75
函館	2,139	818	3	2	1	0
旭川	2,008	742	4	0	0	4
釧路	2,713	897	6	0	0	6
香川	2,285	639	0	0	0	0
徳島	2,151	674	5	0	0	5
高知	2,365	588	4	1	1	2
愛媛	2,613	643	4	0	0	4
全国合計	309,762	104,852	850	166	90	594

【資料10】令和4年度援助申込状況(震災法律援助)

地方事務所	法律相談件数	援助開始決定件数	援助不開始決定件数			
			不開始決定件数合計	資力超過	勝訴見込無	その他
東京	0	435	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0
山梨	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	0	0
新潟	0	0	0	0	0	0
大阪	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0
福井	0	0	0	0	0	0
石川	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0
宮城	0	1	0	0	0	0
福島	0	2	0	0	0	0
山形	0	58	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	0	0	0
札幌	0	0	0	0	0	0
函館	0	0	0	0	0	0
旭川	0	0	0	0	0	0
釧路	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0
全国合計	0	496	0	0	0	0

【資料11】令和4年度援助決定件数等状況（民事法律扶助）

地方 事務所	代理援助の決定状況				書類作成援助の決定状況			
	前期より 継続	当期開始 決定	当期終結 決定	次期繰越	前期より 継続	当期開始 決定	当期終結 決定	次期繰越
東京	25,244	13,589	14,143	24,690	209	93	100	202
神奈川	10,586	7,087	6,814	10,859	362	327	304	385
埼玉	6,639	4,517	4,586	6,570	115	83	52	146
千葉	6,023	4,225	4,355	5,893	64	55	53	66
茨城	1,925	1,445	1,343	2,027	13	23	12	24
栃木	1,490	1,104	1,119	1,475	9	15	7	17
群馬	1,535	1,127	1,163	1,499	26	30	30	26
静岡	2,313	2,065	2,201	2,177	185	221	250	156
山梨	518	563	527	554	4	6	5	5
長野	1,364	1,072	1,211	1,225	64	27	52	39
新潟	2,233	1,576	1,587	2,222	89	82	85	86
大阪	15,330	10,008	9,918	15,420	588	376	448	516
京都	2,744	2,129	2,157	2,716	147	269	224	192
兵庫	5,706	4,039	4,073	5,672	483	375	413	445
奈良	1,665	1,293	1,340	1,618	27	17	21	23
滋賀	1,227	960	831	1,356	28	59	46	41
和歌山	903	722	592	1,033	22	9	9	22
愛知	4,826	3,771	3,921	4,676	138	110	132	116
三重	935	806	858	883	19	34	40	13
岐阜	1,094	902	933	1,063	25	11	10	26
福井	774	495	515	754	10	6	6	10
石川	1,037	803	761	1,079	15	16	16	15
富山	399	498	453	444	7	31	25	13
広島	3,647	2,413	2,691	3,369	62	38	47	53
山口	970	777	774	973	14	13	19	8
岡山	1,508	1,464	1,344	1,628	39	68	51	56
鳥取	595	597	566	626	6	2	2	6
島根	538	498	521	515	3	1	1	3
福岡	7,373	5,494	5,575	7,292	356	232	264	324
佐賀	816	851	804	863	14	20	12	22
長崎	1,220	1,164	1,125	1,259	14	18	17	15
大分	956	988	893	1,051	8	9	6	11
熊本	2,077	1,384	1,502	1,959	41	27	27	41
鹿児島	1,745	1,517	1,517	1,745	99	76	106	69
宮崎	1,511	1,232	1,285	1,458	25	17	20	22
沖縄	1,532	1,462	1,311	1,683	143	170	171	142
宮城	3,759	2,478	2,496	3,741	23	14	17	20
福島	1,438	1,188	1,190	1,436	32	14	16	30
山形	1,165	887	874	1,178	8	1	5	4
岩手	1,152	1,090	1,005	1,237	40	48	48	40
秋田	835	782	676	941	11	15	13	13
青森	1,264	1,255	1,187	1,332	12	4	11	5
札幌	5,736	4,370	4,345	5,761	109	102	69	142
函館	764	818	886	696	4	0	3	1
旭川	894	736	838	792	8	6	10	4
釧路	958	886	967	877	6	11	11	6
香川	736	636	649	723	13	3	2	14
徳島	723	648	699	672	26	26	33	19
高知	632	557	530	659	59	31	40	50
愛媛	738	626	607	757	12	17	16	13
全国合計	141,792	101,594	102,258	141,128	3,836	3,258	3,377	3,717

【資料12】令和4年度援助決定件数等状況(震災法律援助)

地方 事務所	代理援助の決定状況				書類作成援助の決定状況			
	前期より 継続	当期開始 決定	当期終結 決定	次期繰越	前期より 継続	当期開始 決定	当期終結 決定	次期繰越
東京	1,492	435	15	1,912	0	0	0	0
神奈川	1	0	1	0	0	0	0	0
埼玉	4	0	2	2	0	0	0	0
千葉	1	0	0	1	1	0	0	1
茨城	8	0	0	8	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟	1,432	0	0	1,432	0	0	0	0
大阪	3	0	0	3	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0
福井	0	0	0	0	0	0	0	0
石川	0	0	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	13	0	0	13	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	58	0	0	58	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	87	1	6	82	0	0	0	0
福島	29	2	12	19	11	0	0	11
山形	720	58	111	667	0	0	0	0
岩手	4	0	1	3	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	0
札幌	1	0	0	1	0	0	0	0
函館	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川	0	0	0	0	0	0	0	0
釧路	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0
全国合計	3,853	496	148	4,201	12	0	0	12

【資料13】令和4年度代理援助事件の事件別内訳(民事法律扶助)

地方事務所	金銭事件			不動産事件	家事事件			労働事件	保全事件	多重債務事件			執行・競売	ハーグ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計				
東京	677	339	1,016	334	2,285	1,223	3,508	176	105	6,267	1,766	8,033	238	3	176	13,589
神奈川	276	162	438	155	1,378	787	2,165	60	58	3,096	926	4,022	127	0	62	7,087
埼玉	202	93	295	54	925	419	1,344	44	40	2,139	495	2,634	83	0	23	4,517
千葉	124	66	190	39	752	420	1,172	33	38	2,163	491	2,654	83	0	16	4,225
茨城	35	40	75	16	282	126	408	18	14	668	213	881	27	0	6	1,445
栃木	50	27	77	8	197	69	266	11	5	554	147	701	9	0	27	1,104
群馬	54	26	80	10	285	113	398	20	11	433	136	569	22	0	17	1,127
静岡	125	65	190	30	426	187	613	22	8	897	248	1,145	52	0	5	2,065
山梨	36	20	56	12	140	44	184	4	6	218	73	291	7	0	3	563
長野	59	41	100	13	287	85	372	20	8	416	127	543	10	0	6	1,072
新潟	109	47	156	21	361	229	590	19	6	528	225	753	23	0	8	1,576
大阪	653	327	980	192	1,525	966	2,491	131	94	4,554	1,339	5,893	150	10	67	10,008
京都	115	67	182	68	443	344	787	32	34	776	201	977	31	0	18	2,129
兵庫	225	86	311	56	739	506	1,245	56	25	1,712	521	2,233	77	0	36	4,039
奈良	81	33	114	24	267	162	429	22	10	500	135	635	50	0	9	1,293
滋賀	41	37	78	19	240	117	357	19	9	346	98	444	20	0	14	960
和歌山	42	22	64	7	175	92	267	15	5	281	64	345	16	0	3	722
愛知	232	116	348	58	903	343	1,246	50	29	1,544	383	1,927	79	0	34	3,771
三重	38	21	59	11	152	61	213	12	5	372	105	477	22	0	7	806
岐阜	39	24	63	13	192	75	267	13	7	428	101	529	9	0	1	902
福井	33	19	52	4	132	68	200	11	2	164	49	213	8	0	5	495
石川	41	25	66	10	239	91	330	18	8	241	93	334	27	0	10	803
富山	23	14	37	4	141	59	200	12	0	154	68	222	14	0	9	498
広島	154	63	217	41	608	230	838	27	20	921	294	1,215	35	0	20	2,413
山口	50	30	80	7	167	75	242	7	8	312	102	414	17	0	2	777
岡山	57	45	102	15	358	232	590	21	12	554	129	683	29	0	12	1,464
鳥取	36	25	61	7	144	74	218	9	5	209	73	282	11	0	4	597
島根	26	11	37	7	111	55	166	5	2	200	67	267	9	0	5	498
福岡	260	200	460	80	951	592	1,543	63	59	2,365	802	3,167	87	0	35	5,494
佐賀	67	21	88	6	174	70	244	15	10	366	96	462	5	0	21	851
長崎	55	33	88	15	189	124	313	18	4	561	140	701	21	0	4	1,164
大分	45	24	69	6	222	85	307	13	4	461	102	563	16	0	10	988
熊本	81	52	133	18	286	126	412	13	7	584	191	775	12	0	14	1,384
鹿児島	76	65	141	36	265	168	433	22	6	626	228	854	22	0	3	1,517
宮崎	71	44	115	8	187	135	322	10	8	550	184	734	25	0	10	1,232
沖縄	107	70	177	29	258	220	478	21	19	473	223	696	32	0	10	1,462
宮城	130	91	221	33	517	219	736	51	10	1,067	302	1,369	38	0	20	2,478
福島	85	41	126	13	291	112	403	25	9	450	132	582	24	0	6	1,188
山形	70	35	105	8	208	110	318	13	3	307	120	427	8	0	5	887
岩手	24	26	50	7	238	123	361	8	7	523	120	643	11	0	3	1,090
秋田	48	15	63	18	130	81	211	9	5	359	107	466	6	0	4	782
青森	57	27	84	17	194	125	319	19	11	556	228	784	15	0	6	1,255
札幌	209	120	329	44	798	471	1,269	67	26	1,985	539	2,524	79	0	32	4,370
函館	21	11	32	11	122	157	279	8	9	353	112	465	12	0	2	818
旭川	33	32	65	6	111	117	228	13	2	274	125	399	21	0	2	736
釧路	30	26	56	7	153	106	259	11	4	420	115	535	13	0	1	886
香川	41	25	66	9	155	57	212	13	5	270	50	320	8	0	3	636
徳島	35	15	50	9	161	72	233	3	3	246	87	333	10	0	7	648
高知	34	9	43	7	96	44	140	11	5	273	62	335	8	0	8	557
愛媛	23	17	40	10	96	46	142	8	1	343	71	414	7	0	4	626
全国合計	5,235	2,890	8,125	1,632	19,656	10,612	30,268	1,321	791	44,059	12,805	56,864	1,765	13	815	101,594

【資料14】令和4年度代理援助事件の事件別内訳(震災法律援助)

地方事務所	金銭事件			不動産事件	家事事件			労働事件	保全事件	多重債務事件			執行・競売	ADR		行政不服申立手続		ハーグ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計		ADR申立手続	その他	行政不服申立手続	その他			
東京	435	0	435	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	435
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
福島	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
山形	58	0	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
札幌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
函館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釧路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国合計	494	0	494	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	496

【資料15】令和4年度書類作成援助事件の事件別内訳(民事法律扶助)

地 方 事 務 所	金銭事件			不動産 事件	家事事件			労働 事件	保全 事件	多重債務事件			執行・ 競売	ハーグ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計				
東京	1	0	1	0	0	31	31	0	0	60	1	61	0	0	0	93
神奈川	0	0	0	1	1	85	86	0	0	234	2	236	3	0	1	327
埼玉	0	1	1	0	0	11	11	0	0	70	1	71	0	0	0	83
千葉	0	0	0	0	0	36	36	0	0	19	0	19	0	0	0	55
茨城	0	0	0	0	2	2	4	0	0	19	0	19	0	0	0	23
栃木	0	0	0	0	0	2	2	0	0	13	0	13	0	0	0	15
群馬	0	0	0	0	1	0	1	0	0	29	0	29	0	0	0	30
静岡	0	1	1	0	0	50	50	0	0	160	9	169	1	0	0	221
山梨	0	0	0	0	0	1	1	0	0	5	0	5	0	0	0	6
長野	0	0	0	0	0	2	2	0	0	23	1	24	1	0	0	27
新潟	0	0	0	0	0	55	55	0	0	24	3	27	0	0	0	82
大阪	0	1	1	0	0	190	190	0	0	185	0	185	0	0	0	376
京都	1	0	1	0	0	225	225	0	0	40	3	43	0	0	0	269
兵庫	0	0	0	0	0	301	301	0	2	71	1	72	0	0	0	375
奈良	0	1	1	0	1	9	10	0	0	5	1	6	0	0	0	17
滋賀	0	0	0	0	0	47	47	0	0	10	2	12	0	0	0	59
和歌山	0	0	0	0	0	1	1	0	0	8	0	8	0	0	0	9
愛知	0	1	1	1	1	15	16	1	0	91	0	91	0	0	0	110
三重	0	0	0	0	0	13	13	0	0	21	0	21	0	0	0	34
岐阜	0	0	0	0	0	5	5	0	0	6	0	6	0	0	0	11
福井	0	0	0	0	0	4	4	0	0	2	0	2	0	0	0	6
石川	0	0	0	0	0	4	4	0	0	12	0	12	0	0	0	16
富山	0	1	1	0	0	19	19	0	0	10	1	11	0	0	0	31
広島	0	0	0	0	0	14	14	0	0	24	0	24	0	0	0	38
山口	0	0	0	0	0	3	3	0	0	9	1	10	0	0	0	13
岡山	0	0	0	0	4	38	42	0	0	22	3	25	1	0	0	68
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
福岡	0	0	0	0	0	68	68	0	0	158	6	164	0	0	0	232
佐賀	0	0	0	0	0	6	6	0	0	10	2	12	1	0	1	20
長崎	0	0	0	0	0	7	7	0	0	9	0	9	2	0	0	18
大分	0	0	0	0	0	2	2	0	0	7	0	7	0	0	0	9
熊本	0	1	1	0	1	6	7	0	0	19	0	19	0	0	0	27
鹿児島	0	0	0	0	0	41	41	0	0	34	0	34	1	0	0	76
宮崎	0	0	0	0	0	10	10	0	0	7	0	7	0	0	0	17
沖縄	0	0	0	1	0	11	11	0	1	157	0	157	0	0	0	170
宮城	0	0	0	0	0	5	5	0	0	9	0	9	0	0	0	14
福島	0	0	0	0	0	3	3	0	0	11	0	11	0	0	0	14
山形	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
岩手	0	0	0	0	0	7	7	0	0	36	5	41	0	0	0	48
秋田	0	0	0	0	0	4	4	0	0	11	0	11	0	0	0	15
青森	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	2	0	0	0	4
札幌	0	1	1	0	0	46	46	0	0	54	0	54	0	0	1	102
函館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川	0	0	0	0	0	3	3	1	0	2	0	2	0	0	0	6
釧路	0	0	0	0	0	9	9	0	0	2	0	2	0	0	0	11
香川	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	3
徳島	1	0	1	0	0	6	6	0	0	18	1	19	0	0	0	26
高知	2	0	2	0	0	2	2	0	0	27	0	27	0	0	0	31
愛媛	0	0	0	0	0	6	6	0	0	11	0	11	0	0	0	17
全国合計	6	8	14	3	11	1,407	1,418	4	3	1,760	43	1,803	10	0	3	3,258

【資料16】令和4年度書類作成援助事件の事件別内訳(震災法律援助)

地 方 事 務 所	金銭事件			不動産 事件	家事事件			労働 事件	保全 事件	多重債務事件			執行・ 競売	ADR		行政不服申立手続		ハーフ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計		ADR 申立手続	その他	行政不服 申立手続	その他			
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
札幌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
函館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釧路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【資料17】最近5年間の援助決定件数(代理援助・書類作成援助の合計)の推移

地方 事務所	援助開始決定						援助終結決定					
	平成 30年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	前年度 比(倍)	平成 30年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	前年度 比(倍)
東京	16,769	15,267	13,956	13,680	14,117	1.03	16,927	13,486	14,169	16,745	14,258	0.85
神奈川	7,341	7,084	7,039	7,155	7,414	1.04	7,437	6,144	6,443	7,957	7,119	0.89
埼玉	5,556	5,503	4,994	4,746	4,600	0.97	5,601	4,794	4,903	5,321	4,640	0.87
千葉	4,580	4,350	4,177	4,288	4,280	1.00	4,301	3,759	3,868	4,641	4,408	0.95
茨城	1,713	1,634	1,461	1,370	1,468	1.07	1,504	1,408	1,470	1,753	1,355	0.77
栃木	1,118	1,260	1,091	1,132	1,119	0.99	1,039	1,086	1,136	1,214	1,126	0.93
群馬	1,233	1,254	1,275	1,139	1,157	1.02	1,197	1,031	1,251	1,531	1,193	0.78
静岡	2,338	2,336	2,349	2,277	2,286	1.00	2,514	2,149	2,600	2,331	2,451	1.05
山梨	600	607	644	580	569	0.98	556	515	712	662	532	0.80
長野	1,374	1,350	1,312	1,150	1,099	0.96	1,362	1,344	1,307	1,449	1,263	0.87
新潟	1,742	1,764	1,845	2,510	1,658	0.66	1,703	1,515	1,680	1,848	1,672	0.90
大阪	12,036	11,314	10,565	10,441	10,384	0.99	10,609	10,881	10,183	11,309	10,366	0.92
京都	2,572	2,694	2,585	2,500	2,398	0.96	2,629	2,539	2,648	2,611	2,381	0.91
兵庫	4,843	5,141	4,733	4,501	4,414	0.98	4,497	4,587	4,790	4,694	4,486	0.96
奈良	1,537	1,437	1,290	1,329	1,310	0.99	1,448	1,357	1,392	1,261	1,361	1.08
滋賀	1,097	1,023	1,075	1,036	1,019	0.98	1,012	961	1,079	1,049	877	0.84
和歌山	1,001	851	814	702	731	1.04	858	838	806	915	601	0.66
愛知	4,763	4,510	4,362	3,913	3,881	0.99	4,731	4,234	5,094	4,092	4,053	0.99
三重	893	915	927	906	840	0.93	853	733	982	948	898	0.95
岐阜	995	1,024	961	989	913	0.92	1,025	940	959	987	943	0.96
福井	575	652	566	509	501	0.98	566	471	581	523	521	1.00
石川	1,060	797	836	827	819	0.99	932	844	814	897	777	0.87
富山	556	580	486	456	529	1.16	539	569	449	625	478	0.76
広島	2,475	2,593	2,710	2,692	2,451	0.91	2,293	2,387	2,342	2,782	2,738	0.98
山口	1,009	914	829	873	790	0.90	985	935	836	864	793	0.92
岡山	1,452	1,467	1,554	1,449	1,532	1.06	1,479	1,406	1,545	1,434	1,395	0.97
鳥取	686	643	624	590	599	1.02	663	614	664	653	568	0.87
島根	644	628	636	544	499	0.92	681	609	692	569	522	0.92
福岡	6,511	6,529	5,732	6,278	5,726	0.91	6,318	5,980	6,307	6,673	5,839	0.88
佐賀	854	948	891	888	871	0.98	965	857	964	964	816	0.85
長崎	1,352	1,324	1,116	1,174	1,182	1.01	1,261	1,124	1,457	1,132	1,142	1.01
大分	1,127	1,157	1,022	988	997	1.01	1,098	1,050	1,170	1,073	899	0.84
熊本	1,649	1,528	1,481	1,597	1,411	0.88	1,773	1,411	1,491	1,640	1,529	0.93
鹿児島	1,680	1,566	1,599	1,684	1,593	0.95	1,594	1,280	1,785	1,806	1,623	0.90
宮崎	1,612	1,575	1,413	1,280	1,249	0.98	1,606	1,391	1,568	1,536	1,305	0.85
沖縄	1,522	1,540	1,408	1,385	1,632	1.18	1,667	1,540	1,375	1,419	1,482	1.04
宮城	2,908	2,701	2,778	2,569	2,493	0.97	2,861	2,145	3,165	2,910	2,519	0.87
福島	1,216	1,273	1,233	1,178	1,204	1.02	1,172	1,062	1,270	1,218	1,218	1.00
山形	1,089	1,165	1,656	1,080	946	0.88	1,172	1,013	1,628	1,183	990	0.84
岩手	1,347	1,260	1,171	1,054	1,138	1.08	1,312	1,153	1,242	1,242	1,054	0.85
秋田	884	892	789	741	797	1.08	943	899	856	805	689	0.86
青森	1,409	1,291	1,281	1,246	1,259	1.01	1,360	1,271	1,347	1,275	1,198	0.94
札幌	5,737	5,478	5,063	4,895	4,472	0.91	5,789	4,915	5,359	5,074	4,414	0.87
函館	954	866	929	865	818	0.95	924	839	874	906	889	0.98
旭川	1,019	1,098	880	815	742	0.91	1,030	887	1,126	877	848	0.97
釧路	1,204	1,012	965	1,000	897	0.90	1,340	985	1,058	983	978	0.99
香川	693	727	620	655	639	0.98	637	607	619	680	651	0.96
徳島	714	715	713	697	674	0.97	626	619	712	763	732	0.96
高知	730	706	685	657	588	0.89	650	662	723	752	570	0.76
愛媛	799	739	667	648	643	0.99	742	672	763	790	623	0.79
全国合計	119,568	115,682	109,788	107,658	105,348	0.98	116,781	104,498	112,254	117,366	105,783	0.90

30年度比 (倍)	-	0.97	0.92	0.90	0.88	-	-	0.89	0.96	1.01	0.91	-
--------------	---	------	------	------	------	---	---	------	------	------	------	---

注) 民事法律扶助及び震災法律援助の合計件数。

【資料18】契約弁護士数(民事法律扶助・震災法律扶助)

地方 事務所	契約弁護士数		(参考) 単位会 員数	民事法律 扶助 契約率 (%)	契約弁護士法人数	
	民事法律 扶助	震災法律 援助			民事法律 扶助	震災法律 援助
東京	6,859	538	22,119	31.0%	151	12
神奈川	1,363	68	1,779	76.6%	27	2
埼玉	693	56	957	72.4%	21	3
千葉	647	149	867	74.6%	16	3
茨城	250	213	299	83.6%	12	8
栃木	164	101	232	70.7%	7	3
群馬	256	44	325	78.8%	9	2
静岡	444	91	532	83.5%	18	0
山梨	110	19	129	85.3%	2	0
長野	228	10	265	86.0%	5	0
新潟	261	117	287	90.9%	11	6
大阪	3,590	26	4,928	72.8%	103	2
京都	671	67	852	78.8%	22	2
兵庫	813	26	1,028	79.1%	27	1
奈良	166	24	191	86.9%	2	0
滋賀	142	26	166	85.5%	1	0
和歌山	129	42	150	86.0%	3	1
愛知	1,387	15	2,099	66.1%	55	0
三重	156	31	193	80.8%	2	1
岐阜	166	25	217	76.5%	15	3
福井	111	27	119	93.3%	6	0
石川	169	35	189	89.4%	8	2
富山	109	12	130	83.8%	5	0
広島	484	28	629	76.9%	19	3
山口	140	10	179	78.2%	9	1
岡山	325	39	412	78.9%	14	1
鳥取	67	6	72	93.1%	5	0
島根	70	7	80	87.5%	3	0
福岡	1,000	17	1,459	68.5%	37	0
佐賀	97	18	105	92.4%	5	3
長崎	133	8	157	84.7%	10	1
大分	142	42	165	86.1%	19	6
熊本	223	47	283	78.8%	12	3
鹿児島	171	13	229	74.7%	21	1
宮崎	117	5	144	81.3%	20	0
沖縄	213	35	288	74.0%	12	0
宮城	430	414	494	87.0%	16	15
福島	178	169	198	89.9%	13	13
山形	92	67	104	88.5%	3	3
岩手	93	84	104	89.4%	3	1
秋田	68	45	76	89.5%	2	2
青森	92	45	112	82.1%	6	3
札幌	700	211	859	81.5%	35	8
函館	47	23	55	85.5%	2	1
旭川	73	26	79	92.4%	5	2
釧路	75	20	84	89.3%	11	4
香川	118	7	195	60.5%	3	0
徳島	70	17	88	79.5%	6	0
高知	81	4	97	83.5%	1	0
愛媛	110	5	161	68.3%	5	0
全国合計	24,293	3,174	44,961	54.0%	825	122

注1) 契約弁護士・法人数は、令和5年4月1日現在。

注2) 弁護士数(会員数)は、日本弁護士連合会資料(令和5年4月1日現在)による。

【資料19】契約司法書士数(民事法律扶助・震災法律援助)

地方 事務所	契約司法書士数		(参考) 単位会 員数	民事法律 扶助 契約率 (%)	契約司法書士法人数	
	民事法律 扶助	震災法律 援助			民事法律 扶助	震災法律 援助
東京	783	124	4,553	17.2%	34	4
神奈川	469	18	1,257	37.3%	20	1
埼玉	249	18	960	25.9%	8	0
千葉	163	37	777	21.0%	6	1
茨城	111	55	339	32.7%	0	0
栃木	77	6	234	32.9%	1	0
群馬	107	23	297	36.0%	5	0
静岡	164	50	488	33.6%	17	6
山梨	48	15	127	37.8%	1	0
長野	142	28	366	38.8%	1	1
新潟	102	26	288	35.4%	7	1
大阪	741	94	2,481	29.9%	35	1
京都	243	21	588	41.3%	15	0
兵庫	463	5	1,041	44.5%	10	1
奈良	63	4	210	30.0%	3	0
滋賀	80	2	232	34.5%	5	0
和歌山	60	7	167	35.9%	0	0
愛知	572	81	1,312	43.6%	17	3
三重	94	16	237	39.7%	2	0
岐阜	85	5	327	26.0%	3	0
福井	45	4	121	37.2%	4	0
石川	75	23	195	38.5%	1	0
富山	55	10	144	38.2%	1	0
広島	238	33	536	44.4%	10	1
山口	78	25	226	34.5%	2	1
岡山	141	15	371	38.0%	8	3
鳥取	47	1	87	54.0%	1	0
島根	41	2	107	38.3%	0	0
福岡	408	75	1,027	39.7%	17	2
佐賀	44	1	123	35.8%	9	0
長崎	59	3	150	39.3%	2	0
大分	55	5	168	32.7%	4	0
熊本	143	12	322	44.4%	8	1
鹿児島	160	9	312	51.3%	4	2
宮崎	76	12	159	47.8%	2	1
沖縄	90	11	224	40.2%	8	0
宮城	100	67	335	29.9%	6	3
福島	117	74	274	42.7%	3	3
山形	73	30	155	47.1%	0	0
岩手	48	45	138	34.8%	3	3
秋田	56	17	112	50.0%	1	0
青森	30	7	118	25.4%	1	1
札幌	246	33	520	47.3%	8	1
函館	11	3	37	29.7%	2	0
旭川	30	4	70	42.9%	0	0
釧路	29	4	81	35.8%	0	0
香川	70	4	179	39.1%	0	0
徳島	41	4	137	29.9%	2	0
高知	63	12	115	54.8%	4	1
愛媛	70	10	235	29.8%	2	0
全国合計	7,555	1,190	23,059	32.8%	303	42

注1) 契約司法書士・法人数は、令和5年4月1日現在。

注2) 司法書士数(会員数)は、日本司法書士会連合会資料(令和5年4月1日現在)による。

【資料20】令和4年度立替金残高表

	金額（注1）	
期首立替金残高	39,693,736,541	（注2）
立替金増加額	15,066,680,852	
償還額	-10,371,429,322	
償還免除額	-4,721,748,888	
みなし消滅額	-340,493,786	
期末立替金残高	39,326,745,397	

注1 金額は、民事法律扶助及び震災法律援助（いずれも常勤弁護士取扱分含む。）の合計である。

注2 期首立替金残高と令和3年度期末立替残高との差は、免除についての費用修正があったためである。

【資料21】令和4年度法律相談費実績

地方事務所	法律相談援助				
	センター相談※	事務所相談	相談件数計	簡易援助	金額
	件数	件数		件数	
東京	13,088	25,121	38,209	128	230,103,980
神奈川	7,236	11,578	18,814	95	117,260,590
埼玉	3,006	9,404	12,410	115	68,414,500
千葉	444	12,351	12,795	101	72,734,684
茨城	778	5,355	6,133	97	31,252,100
栃木	671	2,812	3,483	34	19,308,300
群馬	1,616	1,756	3,372	19	19,151,000
静岡	4,494	2,683	7,177	69	36,393,500
山梨	1,290	1,041	2,331	17	12,937,100
長野	491	3,118	3,609	50	20,760,300
新潟	2,120	2,957	5,077	28	29,730,800
大阪	13,092	11,410	24,502	45	162,255,500
京都	3,436	2,817	6,253	26	36,819,200
兵庫	6,096	6,025	12,121	66	69,521,100
奈良	459	3,331	3,790	27	21,049,600
滋賀	1,023	1,973	2,996	24	17,279,900
和歌山	1,168	1,098	2,266	15	12,412,400
愛知	4,615	6,178	10,793	83	61,105,445
三重	808	1,877	2,685	33	15,238,300
岐阜	1,440	1,936	3,376	46	17,151,200
福井	606	1,032	1,638	17	9,792,200
石川	736	1,475	2,211	31	12,963,500
富山	514	1,105	1,619	42	8,613,000
広島	2,496	5,309	7,805	55	44,608,300
山口	634	1,883	2,517	38	14,390,200
岡山	1,971	2,527	4,498	47	26,204,200
鳥取	854	1,317	2,171	24	11,765,600
島根	707	1,204	1,911	27	10,013,870
福岡	6,545	8,489	15,034	147	83,144,600
佐賀	575	2,803	3,378	45	19,280,800
長崎	1,655	2,554	4,209	103	17,966,300
大分	1,781	1,987	3,768	45	20,352,200
熊本	1,502	3,550	5,052	78	28,089,510
鹿児島	902	4,167	5,069	68	25,968,800
宮崎	1,086	2,837	3,923	70	20,300,500
沖縄	3,233	3,352	6,585	117	34,529,550
宮城	4,991	4,685	9,676	46	52,495,300
福島	1,262	4,143	5,405	63	30,917,700
山形	710	2,445	3,155	50	18,041,100
岩手	1,349	3,145	4,494	73	32,191,410
秋田	1,189	1,881	3,070	29	16,335,000
青森	2,339	2,091	4,430	40	21,585,300
札幌	532	9,146	9,678	83	60,092,882
函館	1,140	999	2,139	45	9,517,200
旭川	442	1,566	2,008	24	11,746,900
釧路	316	2,397	2,713	48	15,697,000
香川	860	1,425	2,285	63	11,765,600
徳島	871	1,280	2,151	19	11,850,300
高知	1,157	1,208	2,365	36	10,919,700
愛媛	666	1,947	2,613	36	13,427,700
全国合計	110,992	198,770	309,762	2,727	1,775,445,721

※ 民事法律扶助及び震災法律援助の合計。

※ 相談件数には常勤弁護士によるものを含んでいるが、金額には含まない。

※ センター相談件数には、指定相談場所での相談および出張・巡回相談の件数を含む。

【資料22】令和4年度代理援助立替金実績

地方事務所	実費	着手金	報酬	保証金	合計
東京	520,281,031	1,428,799,304	133,285,650	0	2,082,365,985
神奈川	209,804,537	750,495,662	61,715,153	0	1,022,015,352
埼玉	127,336,172	482,937,949	49,749,621	0	660,023,742
千葉	127,854,441	448,114,899	32,730,601	0	608,699,941
茨城	41,175,182	153,584,632	10,888,811	0	205,648,625
栃木	29,546,999	122,305,941	11,254,282	0	163,107,222
群馬	29,689,526	122,930,351	12,044,357	0	164,664,234
静岡	55,130,984	218,625,216	19,135,269	0	292,891,469
山梨	13,164,255	60,064,900	5,503,669	0	78,732,824
長野	26,181,455	115,922,050	13,163,443	0	155,266,948
新潟	44,947,705	182,130,986	21,039,682	0	248,118,373
大阪	284,553,997	1,046,241,315	90,301,522	0	1,421,096,834
京都	60,768,093	221,178,927	22,697,685	0	304,644,705
兵庫	109,740,765	421,198,018	43,203,056	700,000	574,841,839
奈良	32,429,756	130,903,510	15,685,778	0	179,019,044
滋賀	24,225,112	97,703,300	9,365,845	0	131,294,257
和歌山	20,472,724	77,444,800	5,698,125	0	103,615,649
愛知	99,695,598	394,805,400	39,583,227	0	534,084,225
三重	23,066,553	89,660,300	10,181,528	0	122,908,381
岐阜	21,871,235	97,982,300	9,421,049	0	129,274,584
福井	13,089,276	51,948,800	5,737,307	0	70,775,383
石川	19,447,617	83,183,350	8,998,368	0	111,629,335
富山	13,522,644	48,671,250	4,905,460	0	67,099,354
広島	64,933,381	254,404,985	33,118,063	0	352,456,429
山口	19,262,406	83,865,361	12,420,659	0	115,548,426
岡山	39,081,696	157,113,650	12,843,584	0	209,038,930
鳥取	14,289,034	64,739,341	7,742,466	0	86,770,841
島根	12,891,100	52,066,150	6,485,164	0	71,442,414
福岡	171,641,974	571,691,270	49,391,385	0	792,724,629
佐賀	23,019,992	89,501,600	11,157,753	0	123,679,345
長崎	34,169,306	124,147,593	7,588,020	0	165,904,919
大分	28,597,140	106,634,000	7,653,004	0	142,884,144
熊本	39,279,490	148,852,450	16,254,382	0	204,386,322
鹿児島	45,971,548	158,511,300	15,558,187	0	220,041,035
宮崎	34,915,795	131,890,226	12,882,214	0	179,688,235
沖縄	37,443,048	143,977,663	19,341,882	0	200,762,593
宮城	75,802,071	274,698,811	27,398,175	0	377,899,057
福島	31,344,136	124,736,933	13,261,898	0	169,342,967
山形	26,124,770	95,444,861	15,552,167	0	137,121,798
岩手	31,303,360	117,860,680	9,313,010	0	158,477,050
秋田	21,186,425	83,737,430	6,381,033	0	111,304,888
青森	35,605,118	131,601,541	10,138,606	0	177,345,265
札幌	124,017,218	461,173,849	41,394,551	0	626,585,618
函館	21,051,997	86,276,476	9,313,213	0	116,641,686
旭川	19,431,058	77,253,500	11,806,347	0	108,490,905
釧路	26,314,412	94,079,320	8,064,355	0	128,458,087
香川	16,955,656	69,798,578	6,407,762	0	93,161,996
徳島	18,621,464	68,136,380	7,406,546	0	94,164,390
高知	16,578,669	60,372,620	5,329,377	0	82,280,666
愛媛	16,653,271	71,278,507	4,823,630	0	92,755,408
合計	2,994,481,192	10,750,678,235	1,025,316,921	700,000	14,771,176,348

※実費及び報酬の金額は、いずれも民事法律扶助と震災法律扶助の合計額である。

※実費及び報酬の金額は、いずれも立替金と代理援助負担金(常勤弁護士の場合)の合計額である。

【資料23】令和4年度書類作成援助立替金実績

地方事務所	実費	報酬	合計
東京	1,952,737	6,331,841	8,284,578
神奈川	7,689,422	23,842,500	31,531,922
埼玉	2,277,139	6,506,500	8,783,639
千葉	899,263	3,431,459	4,330,722
茨城	651,230	1,606,000	2,257,230
栃木	278,295	1,111,000	1,389,295
群馬	591,949	2,398,000	2,989,949
静岡	4,386,076	16,720,000	21,106,076
山梨	315,499	495,000	810,499
長野	460,577	2,141,100	2,601,677
新潟	1,739,794	5,751,000	7,490,794
大阪	8,278,831	24,739,000	33,017,831
京都	5,159,447	15,493,500	20,652,947
兵庫	6,260,439	22,085,316	28,345,755
奈良	181,781	748,000	929,781
滋賀	943,563	3,382,500	4,326,063
和歌山	402,076	759,000	1,161,076
愛知	2,412,013	8,135,500	10,547,513
三重	629,449	2,288,000	2,917,449
岐阜	402,935	544,500	947,435
福井	94,000	396,000	490,000
石川	270,718	1,188,000	1,458,718
富山	716,076	1,864,500	2,580,576
広島	2,154,506	2,564,000	4,718,506
山口	251,436	995,500	1,246,936
岡山	1,091,895	4,389,000	5,480,895
鳥取	45,859	176,000	221,859
島根	17,000	88,000	105,000
福岡	8,085,116	16,708,500	24,793,616
佐賀	301,000	1,353,000	1,654,000
長崎	720,391	1,045,000	1,765,391
大分	150,859	671,000	821,859
熊本	982,575	1,914,000	2,896,575
鹿児島	2,288,538	5,005,000	7,293,538
宮崎	464,358	1,050,500	1,514,858
沖縄	3,566,104	13,747,250	17,313,354
宮城	241,395	814,000	1,055,395
福島	247,436	1,001,000	1,248,436
山形	15,000	27,500	42,500
岩手	1,029,794	3,784,000	4,813,794
秋田	257,877	1,045,000	1,302,877
青森	70,718	198,000	268,718
札幌	2,213,538	7,073,000	9,286,538
函館	0	0	0
旭川	140,859	313,000	453,859
釧路	169,000	671,000	840,000
香川	46,859	137,500	184,359
徳島	431,577	1,887,500	2,319,077
高知	1,084,744	2,398,000	3,482,744
愛媛	317,295	1,111,000	1,428,295
合計	73,379,038	222,125,466	295,504,504

※実費及び報酬の金額は、いずれも民事法律扶助及び震災法律援助の合計額である。

※実費及び報酬の金額は、いずれも立替金と書類作成援助負担金(常勤弁護士の場合)の合計額である。

【資料24】令和4年度末現在(令和5年3月現在)における立替発生年度ごとの償還等の状況

令和5年3月現在
(単位 千円)

年度	立替金額 ①	償還額 (発生以降累計) ②	償還割合 ②/①	免除 (発生以降累計) ③	残額 ④ =①-②-③	立替金処理率 (②+③)/①
平成18年度	5,286,274	4,429,724	83.8%	773,315	83,235	98.4%
平成19年度	11,078,283	9,289,806	83.9%	1,594,656	193,821	98.3%
平成20年度	12,639,548	10,482,803	82.9%	1,944,416	212,329	98.3%
平成21年度	15,446,048	12,152,681	78.7%	3,088,904	204,463	98.7%
平成22年度	16,860,111	12,195,836	72.3%	4,163,493	500,782	97.0%
平成23年度	15,600,536	10,900,120	69.9%	3,993,717	706,699	95.5%
平成24年度	15,615,953	10,873,692	69.6%	3,925,755	816,506	94.8%
平成25年度	15,562,316	10,469,051	67.3%	3,683,243	1,410,022	90.9%
平成26年度	15,453,205	10,384,496	67.2%	3,684,678	1,384,031	91.0%
平成27年度	16,032,152	10,606,491	66.2%	3,829,532	1,596,129	90.0%
平成28年度	15,949,247	10,496,396	65.8%	3,852,444	1,600,407	90.0%
平成29年度	16,850,412	10,867,051	64.5%	4,024,536	1,958,825	88.4%
平成30年度	16,988,662	10,615,278	62.5%	4,197,825	2,175,559	87.2%
令和元年度	16,862,458	9,750,239	57.8%	3,914,549	3,197,670	81.0%
令和2年度	14,939,516	7,832,814	52.4%	3,692,760	3,413,942	77.1%
令和3年度	15,292,008	5,308,118	34.7%	3,253,882	6,730,008	56.0%
令和4年度	15,066,680	1,490,461	9.9%	865,171	12,711,048	15.6%

※ 四捨五入の関係で、数値は一致しない。

【資料25】国選付添事件受理件数

地方事務所	令和4年度												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
東京	15	20	28	15	14	11	9	15	21	9	13	11	181
多摩	9	4	6	6	11	9	13	5	13	5	11	10	102
神奈川	20	8	13	24	9	17	13	14	13	6	15	17	169
川崎	7	5	1	2	4	3	11	4	8	1	1	3	50
小田原	1	4	6	3	3	3	1	4	9	1	5	9	49
埼玉	10	7	15	12	9	10	15	13	13	7	9	17	137
川越	0	9	1	2	5	3	0	8	3	0	2	2	35
千葉	8	8	12	11	17	17	10	15	24	7	15	11	155
松戸	4	1	3	7	6	4	4	6	1	0	2	3	41
茨城	3	1	5	5	5	2	2	5	6	3	4	8	49
栃木	1	4	4	4	3	3	2	4	4	0	1	2	32
群馬	3	3	6	3	5	5	6	8	10	4	10	5	68
静岡	0	2	2	0	2	3	1	1	3	1	0	3	18
沼津	1	1	1	2	5	1	1	0	2	2	3	2	21
浜松	2	5	4	3	1	2	1	4	5	6	3	2	38
山梨	0	1	0	3	0	0	2	1	2	0	2	13	24
長野	0	0	2	1	4	2	4	0	7	2	1	0	23
新潟	2	3	2	1	0	0	1	3	2	0	4	3	21
大阪	12	28	40	38	32	28	22	42	49	25	38	36	390
京都	4	2	7	2	9	8	9	10	2	3	7	2	65
兵庫	3	9	8	5	3	9	6	9	7	4	6	9	78
阪神	3	4	5	3	3	8	5	5	2	2	1	3	44
姫路	1	5	4	0	1	3	3	5	4	6	4	4	40
奈良	0	4	3	1	0	0	2	0	6	6	3	3	28
滋賀	2	5	5	1	2	5	8	3	12	2	5	2	52
和歌山	4	1	1	1	7	1	6	4	3	1	1	4	34
愛知	12	11	20	6	15	20	20	18	13	9	17	17	178
三河	0	3	5	5	9	5	10	6	3	4	4	3	57
三重	0	1	2	1	1	2	3	5	1	2	3	2	23
岐阜	2	0	5	3	2	2	1	6	5	3	3	3	35
福井	0	1	4	0	2	0	0	1	2	0	3	2	15
石川	0	0	0	1	2	0	0	2	3	0	8	0	16
富山	3	0	2	1	1	0	0	0	1	0	1	0	9
広島	2	1	5	7	7	11	3	3	3	2	5	1	50
山口	1	1	2	1	1	1	0	1	1	0	1	5	15
岡山	1	2	5	2	6	2	5	4	9	8	7	2	53
鳥取	1	1	1	1	2	1	0	2	3	0	0	1	13
島根	0	3	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	7
福岡	10	3	7	9	10	6	5	14	13	3	13	10	103
北九州	0	0	5	2	7	1	5	1	0	4	1	3	29
佐賀	1	2	0	0	0	0	1	1	3	0	1	4	13
長崎	1	1	1	2	0	0	0	2	1	0	1	0	9
大分	1	0	1	1	0	0	2	0	0	1	1	1	8
熊本	1	3	4	2	5	2	6	5	4	2	3	2	39
鹿児島	0	1	1	1	0	1	4	6	0	1	0	0	15
宮崎	2	6	6	3	1	2	1	0	3	4	2	2	32
沖縄	4	6	5	9	10	7	5	7	4	5	5	12	79
宮城	1	1	2	3	1	4	2	2	9	1	0	5	31
福島	3	0	2	1	0	3	2	2	0	1	2	1	17
山形	0	2	1	0	0	1	1	1	3	0	0	0	9
岩手	0	0	5	1	0	0	0	0	0	1	0	0	7
秋田	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	5
青森	2	0	0	2	0	1	1	0	0	2	4	2	14
札幌	3	2	6	8	4	6	6	3	5	3	2	11	59
函館	0	0	1	1	4	1	1	1	0	3	1	1	14
旭川	2	1	1	0	1	0	0	1	1	0	1	3	11
釧路	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	1	6
香川	2	1	4	5	1	2	3	1	3	1	3	3	29
徳島	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	1	2	7
高知	0	1	1	0	2	2	4	2	2	1	3	1	19
愛媛	0	3	9	0	1	3	1	4	1	1	1	2	26
合計	171	202	298	237	256	245	251	289	329	166	265	287	2,996

注) 集計日(令和5年5月9日)時点の件数。

【資料26】国選弁護事件受理件数（被疑者）

地方 事務所	令和4年度												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
東京	778	773	831	798	573	713	821	771	640	706	883	909	9,196
多摩	219	207	258	208	168	206	241	208	174	171	218	231	2,509
神奈川	197	189	267	257	154	192	233	230	162	226	242	230	2,579
川崎	50	64	69	43	38	42	52	54	32	50	37	41	572
小田原	31	34	50	40	39	33	43	58	36	41	44	40	489
埼玉	291	345	365	320	304	308	405	392	326	297	340	356	4,049
川越	62	85	73	69	57	86	68	66	47	72	69	70	824
千葉	258	257	275	280	230	271	284	325	209	268	271	258	3,186
松戸	78	78	76	79	67	73	84	90	69	56	45	60	855
茨城	126	128	156	162	151	165	156	148	132	138	137	171	1,770
栃木	109	99	122	112	98	95	89	120	65	90	106	91	1,196
群馬	119	119	156	123	121	146	120	128	134	128	123	135	1,552
静岡	60	55	86	48	50	54	59	67	71	59	51	46	706
沼津	52	66	81	79	67	67	73	74	57	49	55	50	770
浜松	60	73	69	65	45	58	56	79	41	75	65	57	743
山梨	42	32	39	43	12	45	55	51	36	30	50	35	470
長野	38	43	39	59	36	56	51	51	57	56	52	52	590
新潟	68	88	97	82	59	83	87	82	63	65	96	63	933
大阪	429	455	501	428	372	401	452	533	324	398	447	485	5,225
京都	110	115	141	131	97	125	127	115	86	114	103	100	1,364
兵庫	160	168	214	158	136	153	177	190	144	167	174	183	2,024
阪神	81	87	86	82	74	92	106	118	87	68	86	90	1,057
姫路	77	79	97	84	72	110	112	93	71	85	87	81	1,048
奈良	61	65	75	58	56	39	65	90	53	48	68	59	737
滋賀	54	79	80	66	59	72	96	83	70	51	74	75	859
和歌山	42	32	54	55	47	57	56	54	33	43	43	35	551
愛知	369	356	386	361	308	351	370	342	289	335	396	384	4,247
三河	111	129	140	134	105	159	115	154	95	106	122	97	1,467
三重	51	71	83	62	66	81	79	79	47	52	71	66	808
岐阜	78	85	95	106	83	106	91	80	69	78	70	91	1,032
福井	36	25	33	34	27	26	44	31	30	29	24	28	367
石川	40	38	64	47	38	40	53	28	43	33	48	53	525
富山	31	50	39	42	31	46	38	43	19	27	39	43	448
広島	115	155	158	148	128	157	160	154	110	116	148	114	1,663
山口	46	57	57	45	37	52	61	69	42	27	45	42	580
岡山	85	102	76	119	75	95	122	92	105	97	103	91	1,162
鳥取	31	26	26	22	26	24	18	31	20	20	26	21	291
島根	23	29	35	30	42	27	26	36	28	33	34	24	367
福岡	177	194	215	178	165	166	199	198	163	166	190	201	2,212
北九州	81	92	103	88	74	64	96	97	46	58	66	68	933
佐賀	16	21	28	25	20	36	25	26	24	22	35	31	309
長崎	24	30	49	38	32	38	38	37	33	21	41	28	409
大分	30	27	37	31	26	47	40	37	22	32	44	34	407
熊本	45	60	73	58	62	57	65	63	40	46	70	58	697
鹿児島	29	50	48	46	28	47	56	41	41	40	55	36	517
宮崎	35	53	66	40	43	43	52	54	31	31	36	47	531
沖縄	123	113	107	116	119	131	119	113	113	102	123	130	1,409
宮城	97	116	136	128	85	113	156	121	107	97	119	125	1,400
福島	59	71	79	70	47	57	72	77	61	78	64	72	807
山形	23	17	29	25	21	24	36	18	12	15	17	18	255
岩手	23	33	52	31	26	37	37	29	33	29	43	33	406
秋田	12	26	23	19	20	20	22	27	18	12	23	16	238
青森	39	30	37	36	24	25	49	43	21	30	37	48	419
札幌	104	141	159	157	128	117	144	139	118	119	125	114	1,565
函館	14	12	19	20	11	13	23	20	9	18	17	11	187
旭川	17	20	17	20	25	32	26	22	19	23	26	24	271
釧路	25	36	24	37	23	26	36	29	16	27	30	33	342
香川	47	46	60	60	52	55	53	55	25	44	34	49	580
徳島	14	15	24	12	14	17	24	20	8	19	21	15	203
高知	36	35	54	43	31	46	53	49	37	36	28	36	484
愛媛	31	36	49	27	48	22	41	35	24	19	20	31	383
合計	5,769	6,212	7,037	6,384	5,272	6,139	6,807	6,759	5,137	5,588	6,356	6,315	73,775

注）集計日（令和5年5月8日）時点の件数

【資料27】国選弁護事件受理件数(被告人)

地方 事務所	令和4年度												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
東京	663	496	611	598	588	423	534	628	615	428	513	779	6,876
多摩	83	71	108	84	77	61	78	95	90	52	67	124	990
神奈川	139	100	139	155	102	105	110	138	139	98	133	149	1,507
川崎	28	27	30	28	20	18	21	31	20	21	18	23	285
小田原	23	15	23	31	21	21	17	35	30	31	26	25	298
埼玉	124	120	151	132	110	115	114	171	160	86	124	147	1,554
川越	11	32	27	24	26	29	27	34	23	24	29	33	319
千葉	141	124	172	135	138	108	149	144	176	122	143	191	1,743
松戸	37	35	35	35	33	30	35	55	40	30	27	29	421
茨城	90	69	84	71	84	62	81	83	102	73	60	100	959
栃木	78	73	74	77	90	80	65	93	90	65	60	80	925
群馬	39	39	45	52	41	45	40	42	84	46	57	75	605
静岡	19	17	36	30	28	19	13	37	29	30	18	25	301
沼津	18	19	33	29	32	21	41	27	44	23	21	37	345
浜松	16	23	23	19	20	15	21	21	25	21	22	26	252
山梨	48	22	23	34	17	27	39	41	29	29	23	30	362
長野	44	19	32	48	34	30	37	26	46	31	38	46	431
新潟	38	45	60	59	50	34	47	46	71	27	51	50	578
大阪	343	315	369	349	323	318	344	371	412	292	339	438	4,213
京都	57	55	68	85	87	75	79	66	71	44	65	76	828
兵庫	74	66	110	93	72	55	77	97	91	68	84	95	982
阪神	31	30	55	30	35	45	41	39	57	20	48	53	484
姫路	57	26	43	49	42	29	45	52	51	37	44	60	535
奈良	43	27	29	44	29	32	32	42	54	27	42	46	447
滋賀	42	39	61	39	47	39	49	58	59	21	44	52	550
和歌山	36	25	35	35	33	27	29	31	43	24	41	31	390
愛知	178	153	173	202	163	157	176	155	184	152	135	222	2,050
三河	37	55	63	65	39	63	61	56	81	45	59	68	692
三重	47	42	72	54	54	60	56	70	59	44	37	48	643
岐阜	42	41	48	44	54	40	48	45	52	23	37	38	512
福井	15	21	22	11	12	15	21	13	25	13	15	20	203
石川	20	30	47	24	18	20	29	30	20	17	36	18	309
富山	19	19	21	23	16	21	23	28	32	25	14	18	259
広島	72	51	59	77	75	79	58	103	98	77	73	95	917
山口	34	28	36	46	27	35	34	47	43	30	18	32	410
岡山	61	51	69	80	52	48	79	73	108	60	54	82	817
鳥取	13	16	12	6	15	16	7	13	14	10	17	15	154
島根	22	19	33	16	29	20	21	24	31	27	23	27	292
福岡	139	84	141	138	119	105	123	128	155	102	116	143	1,493
北九州	42	39	38	65	45	34	48	56	49	22	44	40	522
佐賀	26	15	24	10	9	12	14	20	28	14	16	18	206
長崎	25	20	25	21	24	22	28	24	33	25	24	28	299
大分	23	12	22	28	19	20	24	33	30	11	14	28	264
熊本	37	32	52	38	46	37	51	37	43	29	36	45	483
鹿児島	22	30	26	28	31	35	22	27	24	25	20	37	327
宮崎	27	34	32	24	31	18	34	42	41	18	16	37	354
沖縄	46	42	65	48	50	52	51	75	50	32	44	74	629
宮城	66	60	76	84	53	58	60	78	96	49	52	84	816
福島	36	33	33	52	34	37	41	43	56	39	44	53	501
山形	17	6	18	19	16	16	15	19	14	9	10	16	175
岩手	16	15	19	29	21	20	16	24	27	13	15	26	241
秋田	12	14	16	10	18	10	19	14	17	13	13	16	172
青森	17	19	33	17	15	28	31	22	23	20	21	33	279
札幌	61	50	90	83	73	89	65	115	87	79	74	105	971
函館	13	5	6	9	7	5	8	10	13	5	9	12	102
旭川	10	11	11	8	6	19	13	17	12	5	14	12	138
釧路	8	11	20	19	24	20	10	15	19	10	13	12	181
香川	55	28	53	64	59	42	40	59	54	51	24	55	584
徳島	15	8	13	12	10	14	13	23	22	6	13	13	162
高知	33	22	34	29	31	20	22	30	39	21	17	30	328
愛媛	32	28	36	30	25	33	35	36	53	29	16	28	381
合計	3,660	3,073	4,014	3,878	3,499	3,183	3,561	4,107	4,383	2,920	3,320	4,448	44,046

注) 被告人の件数は、裁判所から被告人国選の指名通知依頼を「受理」した件数だけでなく、被疑者国選を
受任した弁護士が被告人国選まで継続受任した件数も含んでいる。なお、被疑者から継続受任の場合は、
被告人国選事件終了後に当該弁護士から報告を得て、遡ってデータを登録する場合があるため、後日、件
数が増加することとなる。従って上記は集計日(令和5年5月8日)時点の件数である。

【資料28】国選弁護士契約弁護士数の推移

地方事務所	平成28年		平成29年		平成30年		平成31年(令和元年)		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年
	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在
東京	10,678	10,853	11,220	11,322	11,683	11,878	12,126	12,386	12,826	12,914	13,250	13,479	13,385	13,647	13,898
神奈川	1,291	1,294	1,352	1,362	1,409	1,421	1,452	1,451	1,486	1,489	1,530	1,535	1,528	1,555	1,578
埼玉	666	677	696	708	732	743	754	740	756	755	776	766	760	765	771
千葉	660	656	681	682	709	705	729	706	727	721	737	730	727	741	756
茨城	244	243	250	247	257	252	256	256	268	267	274	268	267	260	256
栃木	170	171	179	177	183	181	188	188	188	189	193	191	188	194	191
群馬	248	244	252	247	261	260	263	260	267	270	275	274	274	281	285
静岡	390	395	410	411	422	427	430	424	427	428	439	441	445	441	446
山梨	110	110	112	112	113	115	118	120	119	119	120	120	120	121	121
長野	221	220	228	229	230	231	236	233	236	233	237	238	236	239	242
新潟	241	244	251	252	254	248	253	252	255	255	256	255	254	256	256
大阪	2,565	2,714	2,819	2,817	2,920	2,916	2,903	2,991	2,974	3,060	3,033	3,105	3,087	3,069	3,082
京都	584	585	609	603	617	615	630	627	643	636	651	649	645	662	669
兵庫	638	643	686	686	706	724	751	736	745	757	781	778	770	775	795
奈良	149	149	156	157	158	158	159	159	158	161	166	166	164	164	167
滋賀	106	110	106	110	118	120	119	113	113	111	108	109	110	106	111
和歌山	129	127	128	131	130	127	130	129	128	129	128	124	125	124	126
愛知	1,529	1,538	1,612	1,609	1,662	1,652	1,696	1,646	1,696	1,696	1,727	1,718	1,702	1,720	1,737
三重	171	172	178	170	166	165	166	167	173	169	164	165	163	158	161
岐阜	163	162	166	165	166	172	170	171	168	170	172	172	174	173	173
福井	92	93	94	96	98	99	104	101	103	105	109	110	110	109	108
石川	162	159	165	164	168	164	165	162	165	165	173	172	169	174	175
富山	95	97	106	106	109	109	108	102	104	101	102	106	109	112	113
広島	427	425	441	439	442	446	448	438	434	431	430	426	414	421	433
山口	140	141	145	147	152	151	152	150	148	153	157	154	151	150	150
岡山	307	304	314	312	322	324	335	331	334	334	340	339	336	342	345
鳥取	65	63	64	65	64	64	66	65	67	66	64	65	66	63	67
島根	75	71	73	73	74	74	76	77	75	73	73	72	74	69	68
福岡	880	920	960	954	986	996	1,014	1,014	1,049	1,055	1,078	1,080	1,078	1,099	1,124
佐賀	92	91	95	93	96	96	98	98	99	97	97	96	94	94	96
長崎	142	143	147	145	147	147	149	147	148	149	151	153	146	137	139
大分	141	139	143	142	141	141	140	136	140	140	142	142	145	147	147
熊本	222	222	230	231	237	230	236	232	231	229	234	231	229	229	228
鹿児島	190	186	195	198	199	198	203	200	206	203	205	204	203	202	204
宮崎	123	121	127	127	128	124	121	121	120	117	119	120	120	118	117
沖縄	183	186	185	190	197	190	196	193	197	199	206	205	207	204	209
宮城	371	371	377	382	396	387	398	398	407	411	421	422	420	425	431
福島	185	186	188	189	191	186	189	185	185	182	177	176	172	174	175
山形	85	86	92	94	92	90	93	92	95	95	93	96	96	98	95
岩手	96	95	98	95	95	94	96	97	98	98	97	96	96	95	96
秋田	68	65	68	70	69	69	69	67	65	65	63	63	63	62	62
青森	108	104	106	105	100	99	100	100	100	98	100	99	98	97	97
札幌	569	546	543	542	571	568	589	589	603	598	622	619	617	642	656
函館	48	49	50	52	50	50	50	50	50	49	50	49	49	44	45
旭川	67	67	71	70	68	68	67	70	73	72	71	72	71	70	71
釧路	71	72	73	72	74	77	76	75	75	76	77	77	76	76	76
香川	127	124	128	126	129	129	134	132	141	141	139	136	133	133	136
徳島	82	84	89	88	86	83	85	81	82	80	78	77	76	75	74
高知	79	78	79	81	77	83	82	83	84	83	85	86	88	81	83
愛媛	125	128	130	132	131	129	129	130	129	129	127	124	120	118	114
合計	26,370	26,723	27,667	27,777	28,585	28,775	29,297	29,471	30,160	30,323	30,897	31,150	30,950	31,311	31,755

※令和5年4月1日現在の弁護士数は、常勤弁護士数(203名)を含まないものである。

【資料29】国選付添人契約弁護士数の推移

地方事務所	平成28年		平成29年		平成30年		平成31年(令和元年)		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年
	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在	10月1日現在	4月1日現在
東京	2,576	2,671	2,723	2,791	2,856	2,926	2,952	2,993	3,058	3,080	3,121	3,179	3,179	3,162	3,180
神奈川	893	898	942	949	985	986	1,014	1,020	1,047	1,047	1,075	1,077	1,071	1,095	1,101
埼玉	427	447	458	471	491	500	508	504	514	512	532	531	529	537	542
千葉	469	468	488	492	514	508	529	521	537	534	546	542	539	552	564
茨城	193	192	199	196	208	205	206	207	211	211	216	213	215	210	211
栃木	127	127	134	133	137	135	141	142	144	144	147	145	144	145	143
群馬	189	186	192	190	203	204	209	209	217	219	220	220	218	224	227
静岡	310	314	327	328	338	337	342	343	347	347	355	355	359	355	361
山梨	87	88	89	90	90	91	93	94	94	94	97	97	98	99	98
長野	172	172	180	182	182	181	186	183	186	183	188	189	188	191	192
新潟	168	171	178	178	178	173	178	177	180	180	183	183	183	183	183
大阪	1,319	1,431	1,500	1,515	1,573	1,563	1,558	1,618	1,608	1,667	1,651	1,688	1,686	1,682	1,703
京都	362	363	390	385	392	391	398	397	407	405	421	419	417	427	428
兵庫	442	459	503	513	543	562	591	586	598	613	636	637	630	634	649
奈良	116	119	127	128	130	131	132	133	133	135	137	138	135	136	139
滋賀	103	106	102	106	115	116	115	110	110	109	106	107	108	103	109
和歌山	94	93	91	95	95	91	93	93	94	96	98	96	95	93	95
愛知	784	806	867	878	927	923	970	962	1,009	1,010	1,037	1,032	1,021	1,047	1,066
三重	109	111	117	114	110	110	109	109	114	112	110	112	112	107	110
岐阜	121	121	125	127	128	132	132	133	131	133	136	135	137	137	137
福井	85	86	86	87	89	90	95	93	95	97	100	101	101	100	100
石川	114	113	119	120	125	123	124	124	126	127	136	135	133	136	134
富山	75	77	86	88	90	89	85	82	84	83	85	88	92	90	90
広島	303	309	326	325	329	335	341	340	340	339	338	338	331	338	350
山口	122	122	126	130	135	134	137	135	132	135	139	136	132	132	132
岡山	249	248	256	252	262	264	272	268	270	271	275	275	273	277	281
鳥取	57	56	57	57	56	56	58	57	59	58	57	57	60	57	60
島根	63	60	62	60	62	63	65	66	64	63	63	63	64	60	59
福岡	655	689	722	713	746	746	738	763	766	800	802	814	811	827	838
佐賀	88	87	91	89	90	88	92	92	93	91	91	90	87	87	89
長崎	128	129	133	133	135	135	137	135	137	139	141	143	137	128	131
大分	100	99	104	103	103	102	101	99	102	102	109	109	112	113	114
熊本	178	178	185	185	190	186	192	188	187	185	189	184	183	183	182
鹿児島	141	143	141	151	149	150	149	147	147	151	151	152	151	148	146
宮崎	112	110	117	117	119	116	113	113	112	109	111	112	112	109	107
沖縄	129	132	129	137	144	140	146	147	149	154	160	159	162	153	159
宮城	291	290	298	302	316	309	320	322	330	337	346	344	342	348	356
福島	154	155	161	162	163	159	163	159	158	155	150	150	148	148	149
山形	74	75	80	83	81	80	83	82	84	85	84	86	86	88	88
岩手	79	79	82	79	79	77	78	78	78	77	76	75	76	76	77
秋田	57	55	58	60	60	60	60	58	57	56	56	56	56	54	54
青森	90	86	86	85	84	84	85	86	86	83	85	84	83	82	82
札幌	496	475	503	503	532	525	547	546	560	581	592	588	585	608	619
函館	45	46	47	49	47	47	47	47	47	47	48	47	47	42	43
旭川	61	61	65	64	63	63	62	64	68	67	66	67	66	65	66
釧路	63	63	64	63	65	68	67	66	66	67	68	68	68	68	69
香川	102	102	106	103	107	107	107	111	112	111	110	107	104	103	106
徳島	79	81	86	85	84	81	83	81	82	80	78	77	76	75	74
高知	63	63	64	67	65	71	71	71	73	71	73	74	75	68	70
愛媛	95	97	100	102	102	102	103	102	98	98	95	94	92	91	87
合計	13,409	13,709	14,272	14,415	14,867	14,915	15,177	15,256	15,501	15,650	15,886	15,968	15,909	15,973	16,150

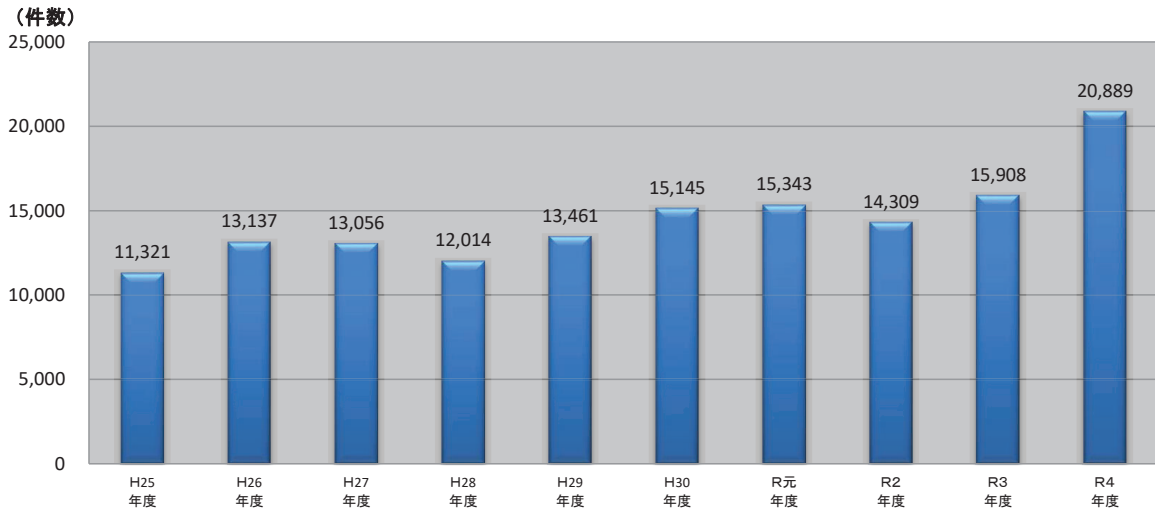
※令和5年4月1日現在の弁護士数は、常勤弁護士数(203名)を含まないものである。

【資料30】犯罪被害者支援ダイヤルにおける受電実績

●令和4年度 月別受電件数

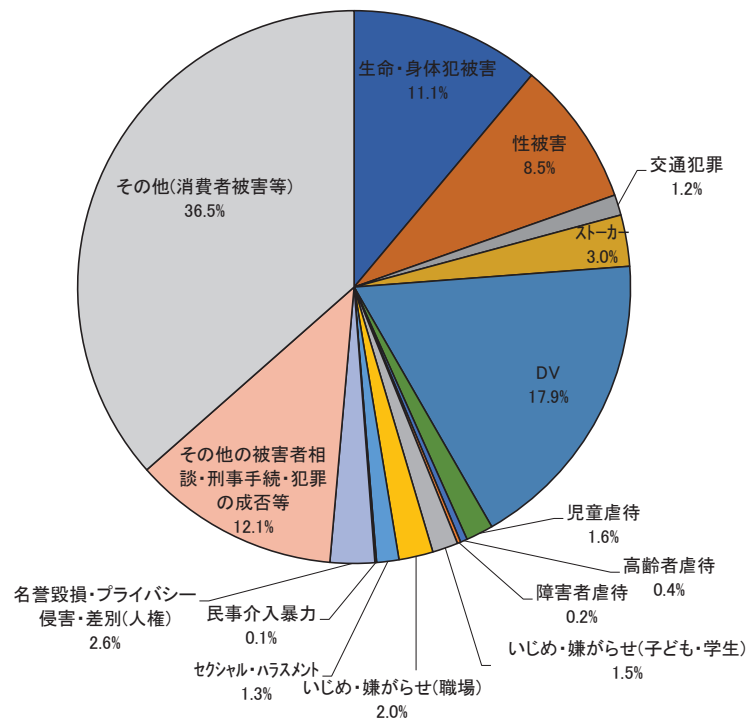
犯罪被害者支援ダイヤル	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1,750	1,824	1,802	1,619	1,680	1,722	1,900	1,682	1,560	1,759	1,699	1,892
年度総計	20,889											

●年度別受電件数推移(平成25年度～令和4年度)



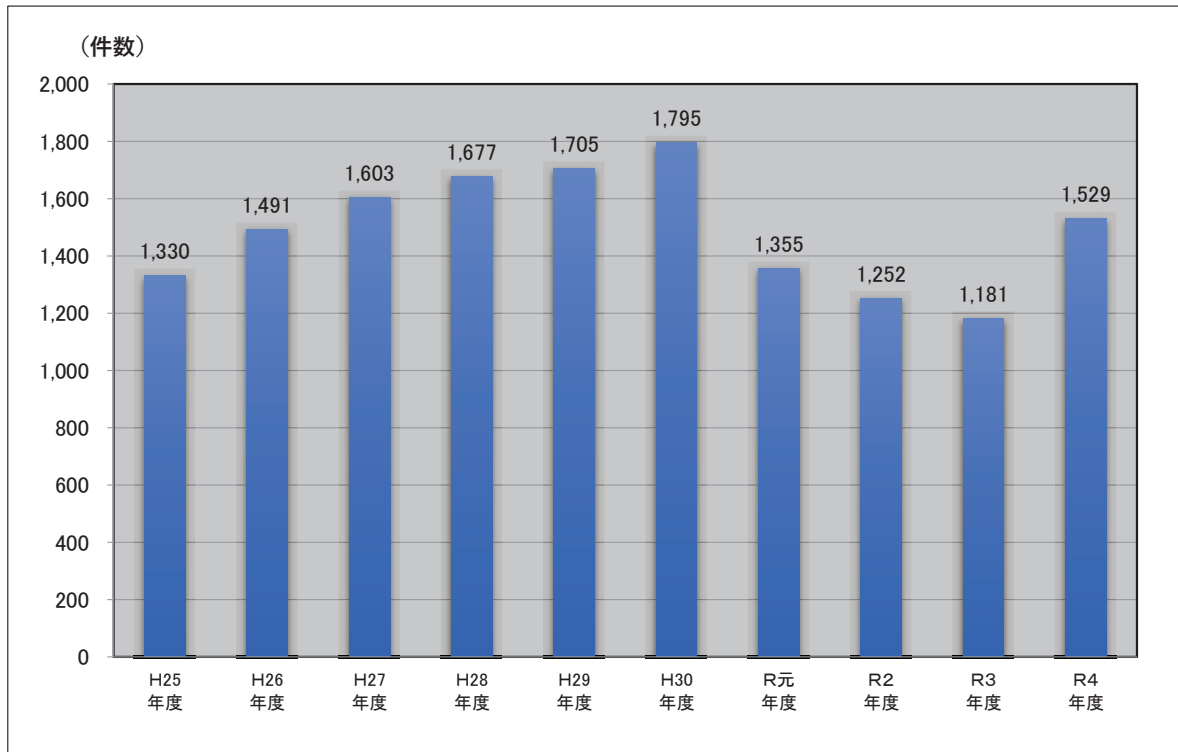
平成18年度からの累計 204,838件

●令和4年度犯罪被害者支援ダイヤルで受電した問合せ内容

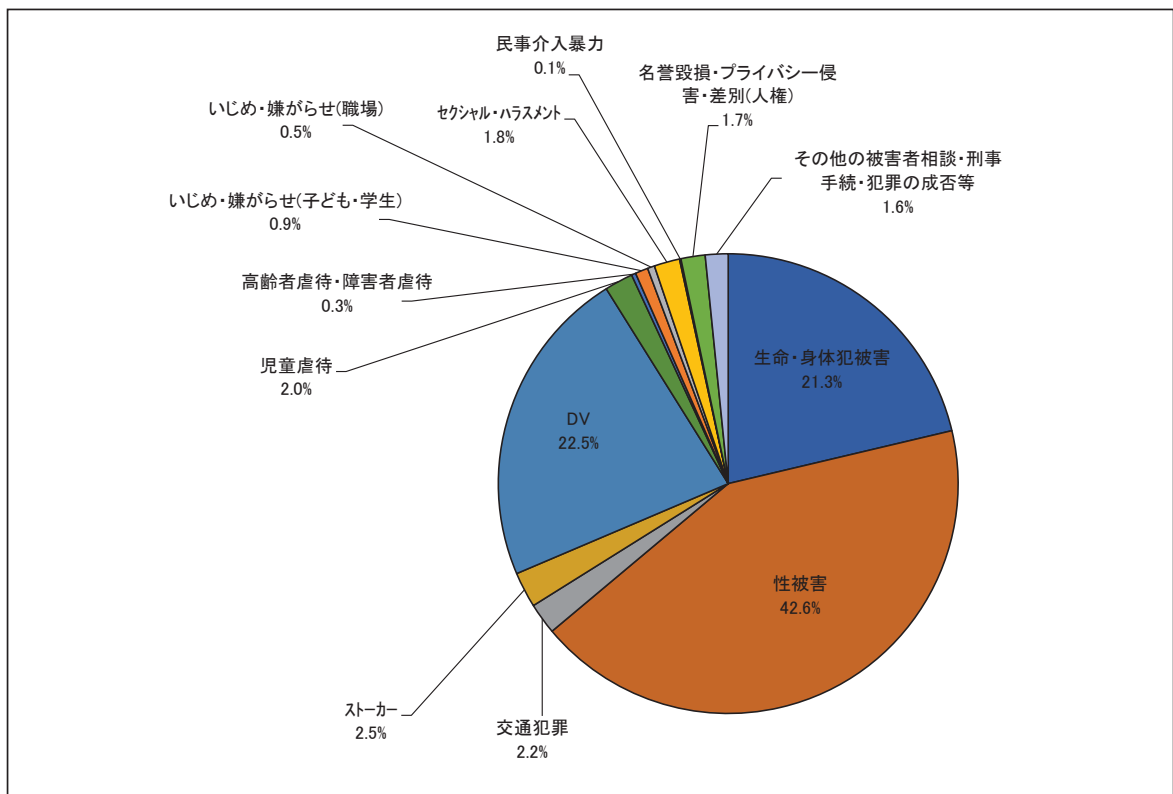


**【資料31】令和4年度地方事務所における
犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介状況**

● 紹介に至った件数の推移



● 令和4年度相談内容内訳



【資料32】犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士数の推移

(単位:人)

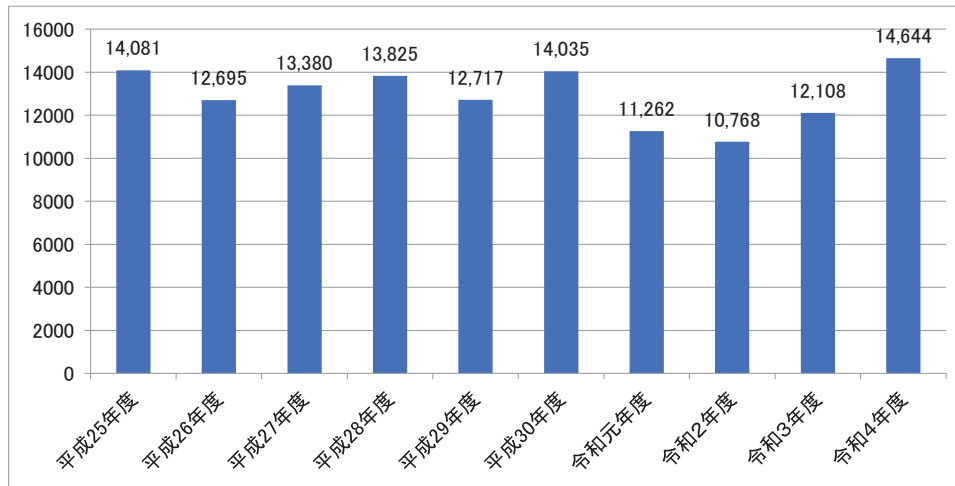
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	令和5年4月1日		
	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	合計	男	女
東京	208	272	322	370	372	379	385	404	413	420	420	307	113
神奈川	145	156	201	204	210	213	211	214	218	209	209	142	67
埼玉	36	37	38	41	41	41	43	45	48	47	47	32	15
千葉	111	145	86	85	93	85	80	101	109	84	84	62	22
茨城	55	64	77	78	77	77	75	75	79	81	81	62	19
栃木	51	99	62	62	59	58	57	58	56	58	58	48	10
群馬	45	47	47	47	43	43	43	43	51	51	51	44	7
静岡	76	93	103	103	68	74	79	80	84	84	84	64	20
山梨	38	37	36	36	37	35	35	35	35	35	35	27	8
長野	75	75	152	152	152	163	159	159	160	162	162	128	34
新潟	56	63	72	72	78	78	88	88	89	91	91	70	21
大阪	102	53	152	219	219	210	222	223	232	268	268	202	66
京都	108	102	150	164	194	202	209	215	214	209	209	145	64
兵庫	65	87	100	110	108	107	126	157	189	192	192	149	43
奈良	46	46	33	36	40	43	30	32	32	33	33	22	11
滋賀	19	19	22	22	22	33	33	31	35	35	35	20	15
和歌山	34	33	33	41	32	32	42	42	45	44	44	32	12
愛知	115	134	139	143	149	150	156	160	157	152	152	110	42
三重	30	30	57	57	42	41	41	44	44	38	38	28	10
岐阜	39	41	40	42	41	40	40	40	40	39	39	28	11
福井	36	38	43	42	43	43	45	45	47	46	46	35	11
石川	40	43	44	46	58	55	42	28	37	38	38	26	12
富山	16	17	22	22	22	29	30	31	31	31	31	26	5
広島	28	37	41	42	44	44	45	44	44	44	44	27	17
山口	30	29	29	42	56	53	36	39	36	36	36	29	7
岡山	50	58	68	33	35	35	36	42	43	45	45	29	16
鳥取	24	23	23	23	23	23	23	21	21	21	21	18	3
島根	23	28	28	27	21	23	24	25	25	28	28	18	10
福岡	226	223	248	258	245	251	270	277	270	264	264	204	60
佐賀	39	40	40	48	50	52	51	50	49	49	49	39	10
長崎	40	46	58	59	57	57	57	55	56	56	56	42	14
大分	53	60	61	65	65	61	62	61	64	63	63	48	15
熊本	25	29	35	35	39	40	41	41	40	57	57	39	18
鹿児島	43	43	51	52	52	50	46	42	41	37	37	33	4
宮崎	28	32	31	32	35	35	29	30	32	32	32	25	7
沖縄	35	34	43	42	62	62	63	64	64	60	60	48	12
宮城	65	71	77	75	84	43	55	56	60	71	71	53	18
福島	24	30	37	42	47	48	47	44	44	45	45	32	13
山形	29	47	54	54	64	56	61	60	59	58	58	52	6
岩手	24	26	27	27	28	28	25	25	24	24	24	21	3
秋田	38	39	39	40	39	39	37	35	35	34	34	28	6
青森	24	29	26	45	39	27	26	25	25	27	27	21	6
札幌	105	121	142	166	186	204	217	218	215	230	230	183	47
函館	27	30	29	28	34	34	35	32	33	33	33	26	7
旭川	14	13	13	14	14	14	14	15	15	15	15	11	4
釧路	22	23	23	33	35	35	32	32	32	33	33	28	5
香川	41	43	53	51	46	41	39	44	44	48	48	33	15
徳島	48	46	53	52	46	43	42	41	41	28	28	23	5
高知	22	26	33	33	30	36	33	38	37	36	36	28	8
愛媛	32	51	48	51	60	58	64	63	31	42	42	30	12
合計	2,705	3,008	3,441	3,663	3,736	3,723	3,781	3,869	3,925	3,963	3,963	2,977	986
前年比	110.2%	111.2%	114.4%	106.5%	102.0%	99.7%	101.6%	102.3%	101.4%	101.0%			

【資料33】地方事務所における犯罪被害者支援業務に関する問合せ実績

●令和4年度 月別対応件数

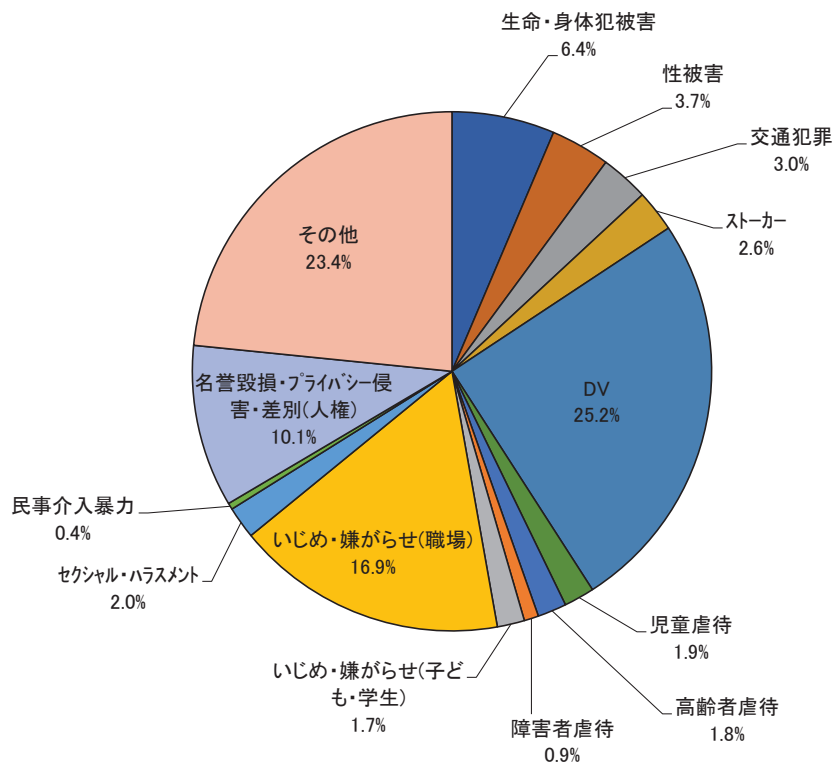
地方事務所における件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	760	1,011	1,254	1,189	1,298	1,278	1,269	1,236	1,190	1,386	1,337	1,436
年度総計	14,644											

●年度別受電件数推移(平成25年度～令和4年度)

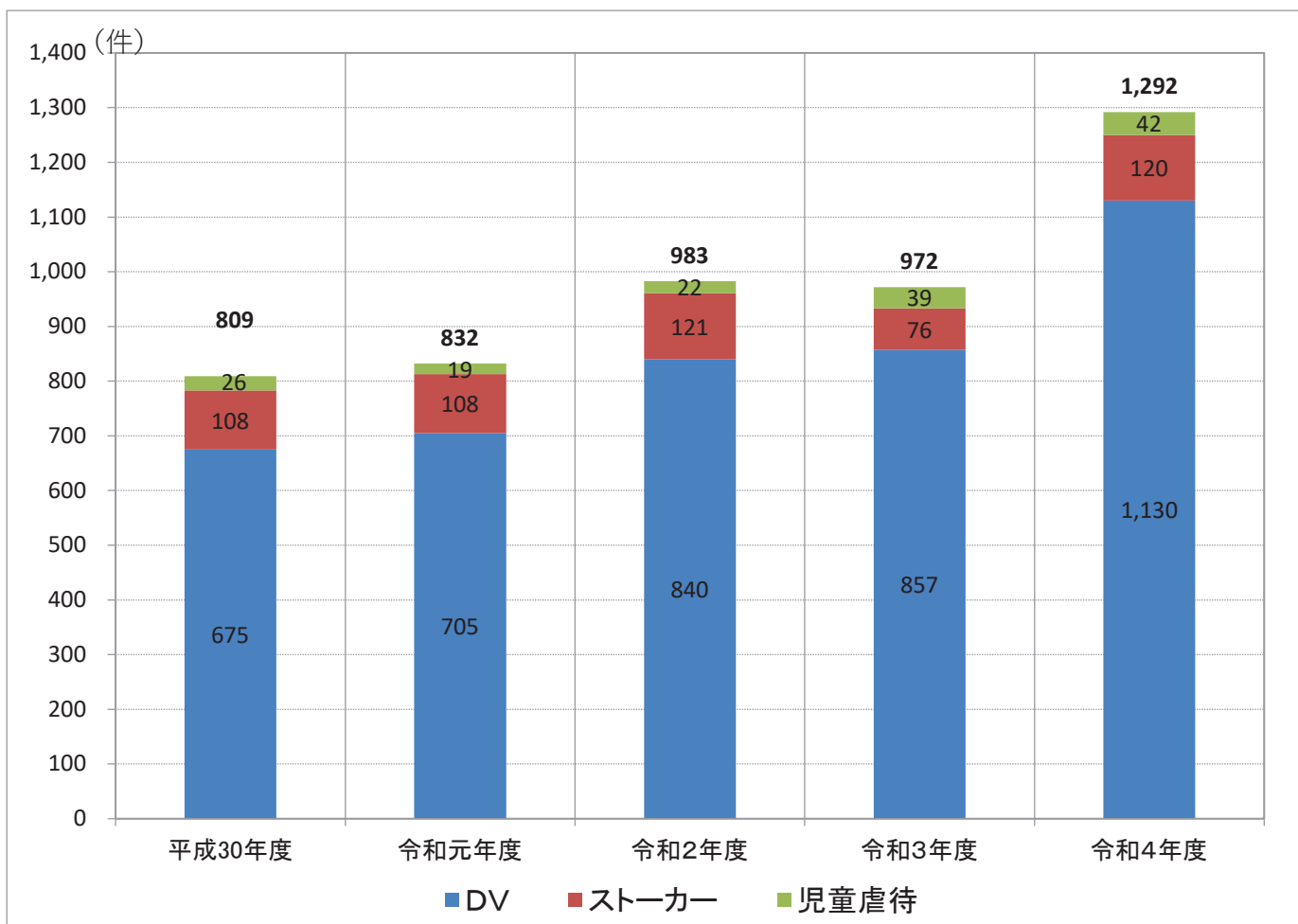


平成18年度からの累計 208,317件

●令和4年度地方事務所で対応した問合せ内容



【資料34】DV等被害者法律相談援助における相談実績の推移



【資料35】DV等被害者法律相談援助契約弁護士数の推移

(単位:人)

	H30	H31	R2	R3	R4	R5	令和5年4月1日		
	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	合計	男	女
東京	235	267	284	289	306	320	320	198	122
神奈川	38	61	74	93	111	124	124	73	51
埼玉	51	55	55	55	58	63	63	39	24
千葉	48	47	46	47	46	48	48	31	17
茨城	36	36	36	37	38	37	37	28	9
栃木	11	11	11	11	12	12	12	8	4
群馬	24	26	27	27	28	27	27	19	8
静岡	30	31	31	60	59	59	59	45	14
山梨	30	30	31	31	31	30	30	21	9
長野	30	31	32	32	31	31	31	22	9
新潟	19	26	34	43	50	59	59	45	14
大阪	62	68	68	71	77	84	84	42	42
京都	32	33	34	42	43	44	44	21	23
兵庫	25	29	32	36	39	43	43	30	13
奈良	29	30	38	43	45	50	50	34	16
滋賀	19	20	21	21	21	20	20	9	11
和歌山	23	30	29	30	34	34	34	22	12
愛知	82	85	86	86	86	85	85	52	33
三重	11	13	14	14	14	15	15	7	8
岐阜	13	22	23	23	23	23	23	15	8
福井	28	30	30	30	32	31	31	20	11
石川	50	50	52	54	63	62	62	42	20
富山	14	19	19	21	21	20	20	14	6
広島	20	23	23	24	25	25	25	10	15
山口	27	28	29	29	29	29	29	25	4
岡山	40	40	40	41	42	40	40	25	15
鳥取	16	17	17	22	24	24	24	17	7
島根	12	11	12	15	15	16	16	10	6
福岡	89	91	93	115	123	119	119	70	49
佐賀	29	32	30	29	28	28	28	18	10
長崎	34	37	44	46	48	48	48	37	11
大分	47	47	47	47	59	60	60	43	17
熊本	20	32	34	33	33	32	32	17	15
鹿児島	9	9	8	18	15	15	15	11	4
宮崎	16	16	17	17	18	18	18	13	5
沖縄	13	13	13	14	17	21	21	12	9
宮城	46	49	48	48	49	49	49	34	15
福島	35	39	40	38	40	39	39	27	12
山形	40	40	40	39	38	39	39	34	5
岩手	29	31	30	30	28	28	28	25	3
秋田	10	10	11	11	11	12	12	9	3
青森	17	23	21	22	22	22	22	18	4
札幌	83	90	97	100	104	109	109	73	36
函館	14	16	16	18	18	19	19	15	4
旭川	25	26	24	25	23	21	21	15	6
釧路	34	34	34	35	35	36	36	31	5
香川	20	23	23	27	27	30	30	22	8
徳島	18	23	21	21	22	23	23	19	4
高知	16	16	17	19	19	19	19	9	10
愛媛	17	16	17	18	18	21	21	11	10
合計	1,716	1,882	1,953	2,097	2,198	2,263	2,263	1,487	776
前年比		109.7%	103.8%	107.4%	104.8%	103.0%			

【資料36】被害者参加弁護士契約数の推移

(単位:人)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	令和5年4月1日		
	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	合計	男	女
東京	399	451	494	552	673	708	752	780	804	821	821	599	222
神奈川	163	197	219	234	245	251	261	269	275	280	280	186	94
埼玉	56	66	68	71	79	83	89	88	90	92	92	64	28
千葉	179	226	238	240	252	258	252	251	248	249	249	196	53
茨城	111	111	114	131	140	142	144	146	144	142	142	115	27
栃木	68	92	80	74	84	80	82	82	82	85	85	69	16
群馬	77	74	74	71	68	76	75	78	82	83	83	68	15
静岡	48	77	101	91	104	114	114	115	118	118	118	91	27
山梨	34	38	39	40	41	42	43	44	44	44	44	36	8
長野	119	127	135	117	121	144	145	146	148	154	154	116	38
新潟	83	83	107	113	114	119	120	120	119	125	125	97	28
大阪	137	150	168	199	215	229	276	297	312	333	333	230	103
京都	141	137	165	178	173	169	186	198	199	197	197	142	55
兵庫	84	103	113	127	136	157	156	162	174	178	178	137	41
奈良	42	42	31	34	76	79	80	85	86	90	90	74	16
滋賀	30	32	36	37	37	38	43	41	44	48	48	34	14
和歌山	33	33	33	41	35	34	56	60	58	57	57	45	12
愛知	122	140	144	152	161	187	183	184	181	189	189	132	57
三重	50	50	57	59	58	56	57	60	60	60	60	48	12
岐阜	31	33	33	35	35	34	37	37	37	37	37	27	10
福井	42	47	48	49	54	58	59	60	61	62	62	51	11
石川	50	54	53	52	63	59	58	55	52	51	51	39	12
富山	20	21	27	27	35	35	36	40	40	40	40	34	6
広島	112	129	138	145	144	152	154	156	166	167	167	126	41
山口	65	82	89	95	102	103	99	105	98	97	97	82	15
岡山	53	64	78	72	74	77	77	85	86	90	90	65	25
鳥取	33	43	42	42	36	36	39	37	37	37	37	29	8
島根	29	33	41	42	35	39	42	42	40	42	42	29	13
福岡	199	215	246	263	268	279	301	314	316	312	312	236	76
佐賀	58	60	59	71	64	70	71	71	70	71	71	60	11
長崎	75	81	79	81	85	90	89	92	92	92	92	77	15
大分	60	71	75	80	80	75	73	72	77	78	78	61	17
熊本	131	135	132	139	135	136	130	132	131	130	130	99	31
鹿児島	34	42	49	55	55	55	54	45	41	41	41	36	5
宮崎	82	87	90	96	98	97	92	90	91	93	93	82	11
沖縄	40	42	55	50	53	52	53	64	64	68	68	55	13
宮城	74	77	83	81	98	100	100	102	104	111	111	89	22
福島	32	39	45	50	54	56	54	50	50	50	50	38	12
山形	39	46	43	52	52	55	56	54	54	56	56	48	8
岩手	36	34	34	32	34	36	37	37	35	36	36	34	2
秋田	26	27	27	26	28	27	26	25	25	26	26	21	5
青森	34	26	26	27	27	27	27	29	31	32	32	27	5
札幌	126	141	160	183	204	219	235	236	233	252	252	199	53
函館	27	30	32	34	34	34	35	35	35	35	35	31	4
旭川	43	48	54	59	57	53	57	58	58	56	56	45	11
釧路	39	40	45	45	48	50	51	51	51	53	53	46	7
香川	28	28	24	36	36	37	38	43	42	46	46	36	10
徳島	43	49	52	52	53	50	50	50	49	48	48	42	6
高知	32	38	39	38	39	45	48	50	54	56	56	45	11
愛媛	31	31	35	39	46	48	48	47	43	46	46	35	11
合計	3,700	4,122	4,449	4,709	5,038	5,250	5,440	5,570	5,631	5,756	5,756	4,403	1,353
前年比	110.9%	111.4%	107.9%	105.8%	107.0%	104.2%	103.6%	102.4%	101.1%	102.2%			

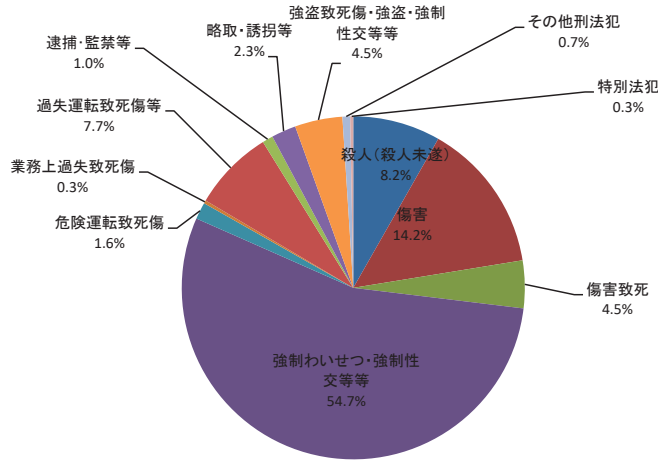
【資料37】被害者参加人のための国選弁護制度の実績状況

(1) 令和4年度 実績

月別内訳

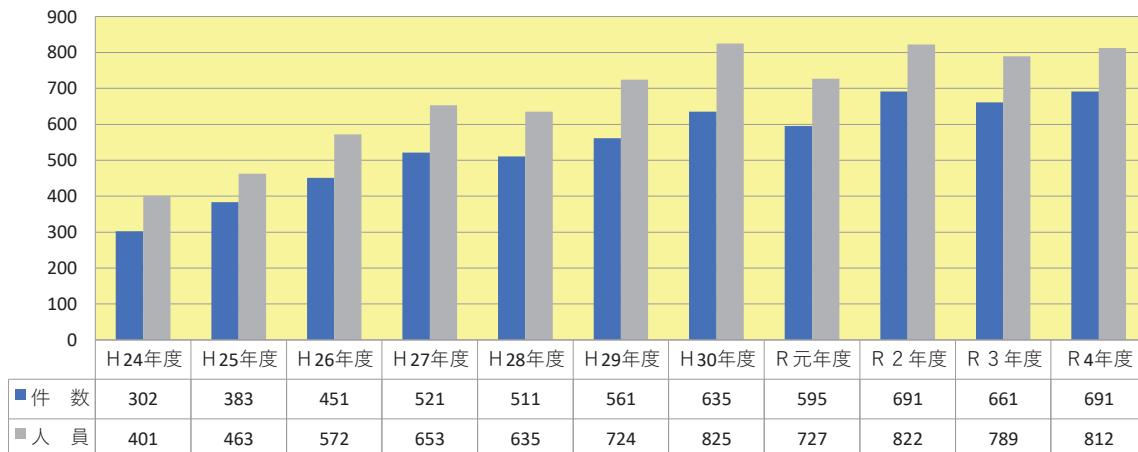
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
件数	61	59	51	55	46	76	64	71	63	51	51	43	691
人員	73	73	60	65	60	84	75	87	67	58	54	56	812

罪名別内訳



罪名	選定請求件数																累計 (構成比)
	H20 (4か月)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	(構成比)	
殺人(殺人未遂)	6	50	40	45	67	47	56	66	57	58	79	74	61	61	57	(8.2%)	824 (12.2%)
傷害	6	27	31	53	42	53	61	79	65	71	73	66	75	67	98	(14.2%)	867 (12.8%)
傷害致死	4	5	19	25	22	15	29	22	25	34	31	14	26	32	31	(4.5%)	334 (4.9%)
強制わいせつ・強制性交等等	6	68	77	91	109	175	207	228	249	273	295	316	367	390	378	(54.7%)	3,229 (47.9%)
危険運転致死傷	0	3	3	2	5	14	12	17	14	19	12	13	14	13	11	(1.6%)	152 (2.3%)
業務上過失致死傷	0	1	3	1	0	1	5	5	3	1	2	2	1	2	2	(0.3%)	29 (0.4%)
重過失致死傷	0	3	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	2	0	0	(0.0%)	8 (0.1%)
過失運転致死傷等	5	31	31	40	39	47	37	66	66	58	75	54	72	52	53	(7.7%)	726 (10.8%)
逮捕・監禁等	0	3	3	3	4	6	9	9	10	7	10	9	11	7	7	(1.0%)	98 (1.5%)
略取・誘拐等	0	2	1	1	1	2	1	3	2	5	10	12	8	7	16	(2.3%)	71 (1.1%)
人身売買	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0.0%)	0 (0.0%)
強盗致死傷・強盗・強制性交等等	2	9	21	19	13	20	30	26	17	25	40	19	40	27	31	(4.5%)	339 (5.0%)
その他刑法犯	0	1	2	2	0	3	3	0	1	6	7	13	13	3	5	(0.7%)	59 (0.9%)
特別法犯	0	1	0	0	0	0	1	0	0	4	0	3	1	0	2	(0.3%)	12 (0.2%)
合計	29	204	231	282	302	383	451	521	511	561	635	595	691	661	691	(100.0%)	6,748 (100.0%)

(2) 年度別件数・人員の推移



制度開始(平成20年度)からの累計

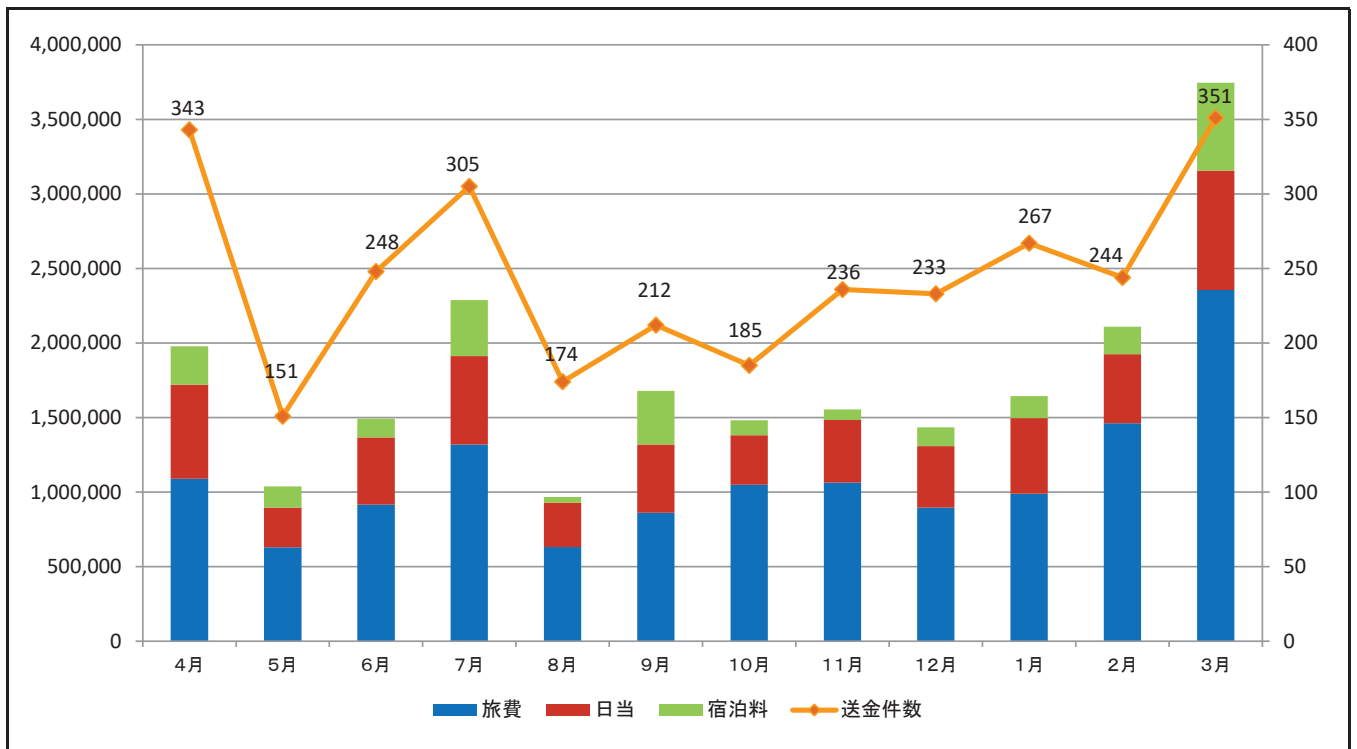
件数	6,748	人員	8,343
----	-------	----	-------

【資料38】 令和4年度被害者参加旅費等支給業務実績

(1)請求件数、送金件数及び送金額

年月	請求 件数	送金		旅費	日当	宿泊料
		件数	金額(円)	金額(円)	金額(円)	金額(円)
4月	120	343	1,977,472	1,089,372	630,700	257,400
5月	187	151	1,038,091	629,891	266,900	141,300
6月	232	248	1,493,094	915,994	450,500	126,600
7月	305	305	2,287,708	1,319,808	592,000	375,900
8月	151	174	967,357	632,557	295,800	39,000
9月	228	212	1,679,544	860,644	458,200	360,700
10月	213	185	1,482,133	1,049,233	331,500	101,400
11月	210	236	1,554,393	1,064,293	419,900	70,200
12月	289	233	1,434,305	896,305	411,400	126,600
1月	236	267	1,643,901	988,901	508,300	146,700
2月	218	244	2,109,962	1,461,062	464,100	184,800
3月	427	351	3,746,341	2,355,241	801,900	589,200
計	2,816	2,949	21,414,301	13,263,301	5,631,200	2,519,800

(2)送金件数及び送金額の推移



1. 請求件数欄は、当該月に裁判所から請求書の送付を受けた件数(旅行数ベース)を計上したものである。
2. 送金欄は、当該月に送金した件数(旅行数ベース)及び金額を計上したものである(送金件数には、算定した結果、送金すべきものがなかったため通知書の送付のみを行ったものを含む。)

【資料39】令和4年度委託援助事業統計表(申込総受理件数)

2022/4/1

~

2023/3/31

	被疑者	少年	犯罪被害者	難民	子ども	外国人	精神障害者等	高齢者等	合計	法律相談 (内数)
東京	1,545	112	417	197	68	482	70	171	3,062	252
神奈川	74	65	235	1	56	26	21	21	499	22
埼玉	129	66	88	34	15	69	12	112	525	120
千葉	152	73	89	2	16	35	37	40	444	25
茨城	6	15	5	3	2	6	4	2	43	7
栃木	5	10	12	3	0	7	0	3	40	5
群馬	8	6	12	2	6	6	1	6	47	2
静岡	46	20	16	6	5	17	5	16	131	12
山梨	5	4	8	0	0	4	2	1	24	3
長野	3	3	5	0	2	3	1	6	23	1
新潟	7	5	10	0	4	0	2	2	30	9
大阪	880	147	118	31	36	91	31	82	1,416	41
京都	106	26	30	0	8	3	11	12	196	14
兵庫	39	105	70	3	40	15	9	28	309	8
奈良	6	21	35	2	5	1	0	8	78	0
滋賀	14	12	22	0	1	4	10	5	68	9
和歌山	6	5	10	0	15	1	4	2	43	2
愛知	66	119	55	25	27	81	11	34	418	61
三重	11	5	6	0	1	5	12	9	49	9
岐阜	2	9	6	0	0	1	1	2	21	4
福井	25	2	6	0	0	0	1	4	38	0
石川	25	18	19	0	7	3	40	4	116	38
富山	32	7	2	0	0	3	0	16	60	1
広島	55	31	47	6	24	7	41	14	225	29
山口	2	5	4	0	0	1	0	2	14	1
岡山	11	22	32	0	15	0	1	7	88	10
鳥取	7	7	8	0	2	28	0	0	52	1
島根	4	2	5	0	0	0	1	4	16	0
福岡	275	88	57	8	8	11	372	74	893	309
佐賀	22	9	16	0	8	1	15	12	83	13
長崎	4	10	10	0	1	3	3	2	33	7
大分	9	1	17	0	2	4	6	0	39	5
熊本	17	24	27	0	1	1	31	5	106	21
鹿児島	2	8	17	0	0	1	39	0	67	33
宮崎	28	7	14	0	5	0	13	1	68	14
沖縄	91	24	12	0	12	4	39	3	185	32
宮城	66	20	56	1	1	0	21	20	185	14
福島	5	8	24	0	0	1	4	4	46	7
山形	0	0	3	0	0	0	0	2	5	0
岩手	4	6	3	0	1	1	1	3	19	1
秋田	2	1	2	0	0	0	0	0	5	0
青森	8	7	10	0	0	0	0	2	27	3
札幌	447	27	83	1	9	1	121	12	701	95
函館	49	3	10	0	1	1	1	0	65	6
旭川	25	3	0	0	1	1	2	0	32	0
釧路	12	4	5	0	0	0	0	1	22	2
香川	4	16	35	0	0	0	0	46	101	4
徳島	3	6	10	0	3	0	2	4	28	3
高知	6	9	51	0	7	0	3	0	76	17
愛媛	4	10	22	0	0	1	0	0	37	6
合計	4,354	1,213	1,856	325	415	930	1,001	804	10,898	1,278
予定件数	4,253	1,302	2,127 (250)	342 (64)	602 (34)	765 (216)	1,140 (660)	954 (70)	11,485 (1,294)	1,294
予定件数 達成(達成)率	102.4%	93.2%	87.3%	95.0%	68.9%	121.6%	87.8%	84.3%	94.9%	98.8%

*予定件数の()内は、各援助項目件数の内の法律相談の予定件数

	申込総件数	予定件数	1日平均申込件数	
			実績	予定
被疑者・少年援助件数	5,567	5,555	15.25	15.22
その他	5,331	5,930	14.61	16.25
合計	10,898	11,485	29.86	31.47

※援助のみ※

	申込総件数	予定件数	達成率	1日平均申込件数		※法律相談のみ※				
				実績	予定	法律相談 申込総件数	法律相談 予定件数	法律相談 達成率	法律相談1日平均申込件数 実績	法律相談1日平均申込件数 予定
被疑者	4,354	4,253	102.37	11.93	11.65	0	0	0.00	0.00	0.00
少年	1,213	1,302	93.16	3.32	3.57	0	0	0.00	0.00	0.00
犯罪被害者	1,619	1,877	86.25	4.44	5.14	237	250	94.80	0.65	0.68
難民	218	278	78.42	0.60	0.76	107	64	167.19	0.29	0.18
子ども	400	568	70.42	1.10	1.56	15	34	44.12	0.04	0.09
外国人	662	549	120.58	1.81	1.50	268	216	124.07	0.73	0.59
精神障害者等	406	480	84.58	1.11	1.32	595	660	90.15	1.63	1.81
高齢者等	748	884	84.62	2.05	2.42	56	70	80.00	0.15	0.19
合計	9,620	10,191	94.40	26.36	27.92	1,278	1,294	98.76	3.50	3.55

月 別 統 計

	被疑者	少年	犯罪被害者	難民	子ども	外国人	精神障害者等	高齢者等	合計	(参考) R3
4月	353	79	135	11	36	56	82	60	812	926
5月	359	87	115	24	32	67	81	63	828	790
6月	401	127	202	16	34	72	118	77	1,047	1,019
7月	389	121	153	22	34	71	98	78	966	916
8月	326	106	156	27	33	75	75	59	857	771
9月	325	105	175	29	37	68	75	77	891	854
10月	376	95	165	21	52	74	72	67	922	908
11月	416	110	145	38	27	82	85	72	975	923
12月	280	101	173	38	42	92	75	70	871	807
1月	331	72	119	27	25	81	64	51	770	775
2月	385	105	140	32	33	93	70	58	916	764
3月	413	105	178	40	30	99	106	72	1,043	911
合計	4,354	1,213	1,856	325	415	930	1,001	804	10,898	10,364
(参考:月平均)	363	101	155	27	35	78	83	67	908	

【資料40】令和4年度常勤弁護士就職説明会等実施状況

1 本部主催の75期・76期対象オンライン就職説明会			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	4月	就職説明会(WEB)	5名
2	6月	就職説明会(WEB)	39名
3	7月	就職説明会(WEB)	25名
4	9月	就職説明会(WEB)	22名
5	11月	就職説明会(WEB)	22名
6	11月	就職説明会(WEB)	12名
7	11月	就職説明会(WEB)	8名
8	12月	就職説明会(WEB)	3名
9	12月	就職説明会(WEB)	3名
10	令和5年1月	就職説明会(WEB)	3名
11	2月	就職説明会(WEB)	4名
12	3月	就職説明会(WEB)	4名

2 弁護士会等が主催する就職説明会への参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	9月	兵庫県弁	情報提供のみ
2	9月	日弁連	123名
3	9月	日弁連祝賀会(WEB)	25名
4	10月	東京三会(WEB)	40名
5	11月	広島弁(WEB)	3名
6	11月	愛知県弁(WEB)	3名
7	11月	熊本県弁(WEB)	7名
8	令和5年1月	北海道弁連	20名
9	2月	東北弁連	6名

3 法科大学院が主催する業務説明会等への参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	5月	京都(WEB)	30名
2	10月	京都	19名

4 司法試験予備校が主催するイベントへの参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	9月	WEB	3名
2	10月	東京(WEB)	会場229名 オンライン112名
3	10月	大阪(WEB)	会場86名 オンライン27名

5 連続講演録画視聴会			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	8月	第1回(WEB)	45人
2	9月	第2回(WEB)	47人
3	10月	第3回(WEB)	36人

6 本部主導の法科大学院生を対象としたオンライン業務説明会(共催を含む)			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	8月	日弁連共催(WEB)	21名
2	3月	日弁連共催(WEB)	24名

7 法科大学院が主催する業務説明会等への参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	6月	東京(WEB)	7名
2	12月	東京	15名
3	令和5年3月	京都	10名

8 法科大学院等が主催する講義等への常勤弁護士の派遣			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	4月	東京	25名
2	5月	東京	81名
3	6月	WEB	20名
4	6月	愛知	70名
5	6月	愛知	6名
6	6月	東京	13名
7	6月	東京	130名
8	7月	長野	6名
9	7月	島根	1名
10	12月	北海道	14名
11	12月	WEB	150名
12	12月	WEB	150名
13	12月	東京	1名
14	12月	東京(WEB)	300名
15	12月	東京	9名
16	12月	鹿児島	10名

9 高校生・大学生向けのイベントへの参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	4月	WEB	390名

※ 日本司法支援センターによる常勤弁護士就職説明会は、ほかに、常勤弁護士が配置されている各日本司法支援センター法律事務所等でも、随時実施している。

※ 参加者数については、概数である。

【資料41】令和4年度司法研修所選択型実務修習受入状況

番号	修習タイプ名	受入先事務所	受入時期	受入人数	
1	法テラス大規模型事務所修習	東京地方事務所	令和4年8月29日～令和4年9月2日	4名	
2			令和4年10月17日～令和4年10月21日	4名	
3	法テラス中規模型事務所修習	千葉地方事務所	令和4年8月1日～令和4年8月5日	1名	
4		埼玉地方事務所	令和4年9月26日～令和4年9月30日	1名	
5			令和4年10月11日～令和4年10月14日	1名	
6			令和4年10月24日～令和4年10月28日	1名	
7		静岡地方事務所	令和4年8月29日～令和4年9月2日	1名	
8		兵庫地方事務所	令和4年9月5日～令和4年9月9日	1名	
9			令和4年10月3日～令和4年10月7日	1名	
10		広島地方事務所	令和4年8月22日～令和4年8月26日	2名	
11			令和4年10月11日～令和4年10月14日	1名	
12		福岡地方事務所	令和4年10月3日～令和4年10月7日	1名	
13		熊本地方事務所	令和4年8月22日～令和4年8月26日	1名	
14		法テラス小規模型事務所修習	栃木地方事務所	令和4年10月24日～令和4年10月28日	1名
15			静岡地方事務所沼津支部	令和4年10月3日～令和4年10月7日	1名
16	静岡地方事務所浜松支部		令和4年8月1日～令和4年8月5日	1名	
17			令和4年10月3日～令和4年10月7日	1名	
18	兵庫地方事務所阪神支部		令和4年8月29日～令和4年9月2日	1名	
19			令和4年10月17日～令和4年10月21日	1名	
20	奈良地方事務所		令和4年8月1日～令和4年8月5日	1名	
21			令和4年9月26日～令和4年9月30日	1名	
22	三重地方事務所		令和4年10月17日～令和4年10月21日	1名	
23	福井地方事務所		令和4年8月22日～令和4年8月26日	1名	
24			令和4年9月26日～令和4年9月30日	1名	
25	山口地方事務所		令和4年8月22日～令和4年8月26日	1名	
26			令和4年9月26日～令和4年9月30日	1名	
27	島根地方事務所		令和4年8月1日～令和4年8月5日	1名	
28			令和4年9月26日～令和4年9月30日	1名	
29	福岡地方事務所北九州支部		令和4年8月1日～令和4年8月5日	2名	
30			令和4年9月26日～令和4年9月30日	1名	
31	長崎地方事務所		令和4年9月5日～令和4年9月9日	1名	
32	宮崎地方事務所		令和4年8月22日～令和4年8月26日	3名	
33			令和4年10月3日～令和4年10月7日	2名	
34	沖縄地方事務所		令和4年10月3日～令和4年10月7日	2名	

【資料41】令和4年度司法研修所選択型実務修習受入状況

番号	修習タイプ名	受入先事務所	受入時期	受入人数	
35	法テラス小規模型事務所修習	秋田地方事務所	令和4年8月1日～令和4年8月5日	1名	
36			令和4年10月17日～令和4年10月21日	1名	
37		青森地方事務所	令和4年8月22日～令和4年8月26日	1名	
38		函館地方事務所	令和4年8月1日～令和4年8月5日	1名	
39			令和4年9月26日～令和4年9月30日	1名	
40		旭川地方事務所	令和4年9月5日～令和4年9月9日	1名	
41			令和4年10月24日～令和4年10月28日	1名	
42		香川地方事務所	令和4年8月29日～令和4年9月9日	1名	
43			令和4年10月17日～令和4年10月28日	1名	
44		徳島地方事務所	令和4年10月3日～令和4年10月7日	1名	
45		高知地方事務所	令和4年8月22日～令和4年8月26日	2名	
46			令和4年10月3日～令和4年10月7日	2名	
47		法テラス過疎地域型修習	下田地域事務所	令和4年8月29日～令和4年9月2日	1名
48				令和4年10月24日～令和4年10月28日	1名
49	魚津地域事務所		令和4年8月29日～令和4年9月2日	1名	
50			令和4年10月17日～令和4年10月21日	1名	
51	吉岐地域事務所		令和4年8月29日～令和4年9月1日	1名	
52			令和4年9月26日～令和4年9月30日	1名	
53	五島地域事務所		令和4年8月1日～令和4年8月5日	1名	
54			令和4年8月29日～令和4年9月2日	1名	
55			令和4年9月26日～令和4年9月30日	1名	
56			令和4年10月24日～令和4年10月28日	1名	
57	対馬地域事務所		令和4年8月1日～令和4年8月12日	1名	
58			令和4年9月26日～令和4年10月7日	1名	
59	平戸地域事務所		令和4年8月29日～令和4年9月2日	1名	
60	雲仙地域事務所		令和4年8月22日～令和4年9月2日	1名	
61		令和4年9月26日～令和4年10月7日	1名		
62	奄美地域事務所	令和4年8月8日～令和4年8月12日	1名		
63		令和4年10月11日～令和4年10月14日	1名		
64	延岡地域事務所	令和4年8月1日～令和4年8月5日	1名		
65	宮古島地域事務所	令和4年8月1日～令和4年8月12日	1名		
66		令和4年10月3日～令和4年10月14日	1名		
67	鹿角地域事務所	令和4年8月1日～令和4年8月5日	2名		
68		令和4年9月26日～令和4年9月30日	1名		

【資料41】令和4年度司法研修所選択型実務修習受入状況

番号	修習タイプ名	受入先事務所	受入時期	受入人数	
69	法テラス過疎地域型修習	むつ地域事務所	令和4年8月1日～令和4年8月5日	1名	
70			令和4年10月3日～令和4年10月7日	1名	
71		鱒ヶ沢地域事務所	令和4年8月1日～令和4年8月5日	1名	
72			令和4年8月22日～令和4年9月2日	1名	
73			令和4年9月26日～令和4年9月30日	1名	
74			令和4年10月11日～令和4年10月21日	1名	
75		江差地域事務所	令和4年10月17日～令和4年10月21日	2名	
76		八雲地域事務所	令和4年8月29日～令和4年9月2日	1名	
77			令和4年10月3日～令和4年10月7日	1名	
78		須崎地域事務所	令和4年9月5日～令和4年9月9日	1名	
79			令和4年10月17日～令和4年10月21日	1名	
80		法テラス扶助・国選型事務所修習	熊谷地域事務所	令和4年8月1日～令和4年8月12日	1名
81			佐世保地域事務所	令和4年9月26日～令和4年9月30日	1名

【資料42】令和4年度法科大学院エクスターンシップ実習受入状況

番号	大学院名	受入先法律事務所	受入時期	受入人数
1	早稲田大学法科大学院	東京法律事務所	令和4年8月15日～8月26日	1名
2		千葉法律事務所	令和4年8月22日～8月26日及び9月12日～9月16日	1名
3		牛久法律事務所	令和4年9月12日～9月16日	1名
4		下田法律事務所	令和4年8月22日～8月26日	1名
5		魚津法律事務所	令和4年8月22日～8月26日	1名
6		愛媛法律事務所	令和4年9月12日～9月16日	1名
7	慶應義塾大学法科大学院	東京法律事務所	令和4年9月5日～9月9日	1名
8		多摩法律事務所	令和4年9月12日～16日	1名
9		埼玉法律事務所	令和4年9月1日～9月8日	2名
10		熊谷法律事務所	令和4年8月15日～8月19日	1名
11		佐渡法律事務所	令和4年9月12日～9月16日	1名
12		対馬法律事務所	令和4年8月22日～8月26日及び8月29日～9月9日	2名
13		沖縄法律事務所	令和4年9月12日～9月16日	2名
14	一橋大学法科大学院	多摩法律事務所	令和4年8月22日～8月31日	1名
15		埼玉法律事務所	令和4年8月22日～8月26日	2名
16		浜松法律事務所	令和4年8月15日～8月19日	1名
17		佐渡法律事務所	令和4年8月1日～8月5日	1名
18		対馬法律事務所	令和4年8月15日～8月19日	1名
19		青森法律事務所	令和4年9月1日～9月7日	1名
20	学習院大学法科大学院	千葉法律事務所	令和4年8月29日～9月2日	1名
21	明治大学法科大学院	東京法律事務所	令和4年9月5日～9月16日	1名
22	法政大学法科大学院	千葉法律事務所	令和4年9月5日～9月16日	1名
23	専修大学法科大学院	東京法律事務所	令和4年8月22日～8月26日	1名
24	京都大学法科大学院	滋賀法律事務所	令和4年8月18日～8月24日	2名
25		愛知法律事務所	令和4年8月29日～9月2日	1名
26		奄美法律事務所	令和4年8月22日～8月26日	1名
27	大阪大学法科大学院	島根法律事務所	令和4年8月29日～9月2日	1名
28	九州大学法科大学院	福岡法律事務所	令和4年8月29日～9月2日	2名
29	創価大学法科大学院	多摩法律事務所	令和4年8月15日～8月19日	1名
30	名古屋大学法科大学院	三重法律事務所	令和4年9月1日～9月7日	1名
31	立命館大学法科大学院	群馬法律事務所	令和4年9月5日～9月16日	1名
32		阪神法律事務所	令和4年8月8日～8月10日及び8月18日～8月26日	1名
33		壱岐法律事務所	令和4年8月15日～8月26日	1名
34	琉球大学法科大学院	五島法律事務所	令和4年9月12日～9月16日	1名
35		奄美法律事務所	令和4年8月29日～9月2日	1名
36	中央大学法科大学院	東京法律事務所	令和5年2月7日～2月21日	1名

【資料43】令和4年度常勤弁護士研修実施状況

1 本部研修

(1) 養成中の常勤弁護士に対する研修

実施日	講義・演習内容
① 令和4年5月19日～20日 ② 令和5年1月19日～20日	【新任業務研修】 法テラス概論、法テラスの業務、民事法律扶助業務の手続、国選弁護等関連業務の手続、受託業務の手続、裁判員裁判弁護技術研究室・常勤弁護士業務支援室について、先輩常勤弁護士からのアドバイス等(集合研修)
① 令和4年6月27日～28日 ② 令和4年12月15日～16日 ③ 令和5年2月21日～22日	【定期業務研修】 民事演習、刑事演習、先輩常勤弁護士との座談会等(集合研修)
① 令和4年7月13日 ② 令和4年8月2日	【刑事特別研修】 刑事事件を遂行するための基礎的知識及び技能の習得・向上を図ることを目的とした研修(オンライン研修)
令和5年3月16日～17日	【赴任前業務研修】 民事法律扶助について、国選弁護業務について、受託業務について、有償事件について、マネジメント講習(法律事務所のマネジメント～法律事務所職員との関わり方)、スタッフ弁護士としての心構え、各種規程と手続について等(集合研修)

(2) 赴任中の常勤弁護士に対する研修

実施日	講義・演習内容
令和4年6月1日	【赴任4年目業務研修(令和3年度延期分)】 刑事事例研究演習(集合・オンライン併用研修)
令和4年6月10日～11日	【法廷弁護技術研修】 裁判員裁判における弁護活動に関して、実演等を通して弁護技術等を習得することを目的とした実践的な研修(集合研修)
令和4年7月25日～26日	【パーソナリティ障害対応研修】 模擬法律相談及びそのフィードバック・ディスカッション、講義「難しい相談者・依頼者の理解のために」、同「本研修の学びを日々の弁護士実務に活かすには?」、事例検討会等(集合研修)
令和4年11月17日～18日	【赴任2年目業務研修】 労働事件演習、刑事演習等(集合研修)
令和5年3月6日～7日	【赴任4年目業務研修(令和4年度分)】 民事事例研究演習、刑事事例研究演習、法テラス組織概論、事務所マネジメント等(集合・オンライン併用研修)

(3) 裁判員裁判に関する研修

実施日	講義・演習内容
令和4年8月2日	【裁判員裁判専門研修】 責任能力についての基礎知識に関する研修(オンライン研修)
① 令和4年10月7日 ② 令和5年3月28日	【裁判員裁判事例研究研修】 責任能力が問題になる事件での取調べ対応、起訴前鑑定を踏まえた方針決定、鑑定人尋問の目標や注意点、「幼児に対する保護責任者遺棄致死事例」での量刑のケースセオリー、量刑が問題となる事件での配布資料等をテーマとした事例研究研修(集合・オンライン併用研修)

(4) 靈感商法等対策に関する業務研修

実施日	講義・演習内容
① 令和4年11月8日 ② 令和4年11月29日 ③ 令和4年12月22日	【基礎的な研修】 靈感商法等による被害への対策と法律事務(理論的、実務的な疑問の解消、被害回復を求めて提訴する場合の請求原因の例、相手方の反論等)をテーマとした研修(オンライン研修)
令和5年3月8日	【被害対策に関する研修】 被害の経験談、家族への対応方法、カルト宗教による被害とその予防、カルト問題の本質と弁護士の使命等をテーマとした研修(集合研修)

(5) その他の業務研修

実施日	講義・演習内容
下記2参照	【ブロック別研修】 各ブロックにおいて講義・講演内容を策定
令和4年9月9日	【全国経験者交流会】 全国各地に赴任している常勤弁護士による各地での活動報告、現制度の在り方や問題点、今後の課題等に関する議論等(集合・オンライン併用研修)
① 令和4年7月25日 ② 令和4年8月26日 ③ 令和4年11月16日 ④ 令和5年3月16日	【国際室による研修】 通訳人と弁護士の協働、在日韓国人の相続の実務的諸問題とその歴史的背景等に関する研修、在留特別許可等に関するケース研究等を実施(集合・オンライン併用研修)

2 ブロック別研修

(1) 各ブロックの構成

- ① 関東Aブロック: 埼玉・茨城・栃木・群馬・新潟
 - ② 関東Bブロック: 東京・千葉・静岡・長野
 - ③ 近畿ブロック: 大阪・京都・兵庫・奈良・滋賀・和歌山
 - ④ 中部ブロック: 愛知・三重・岐阜・福井・富山
 - ⑤ 中国ブロック: 広島・山口・鳥取・島根
 - ⑥ 九州ブロック: 福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島・宮崎・沖縄
 - ⑦ 東北ブロック: 宮城・福島・岩手・秋田・青森
 - ⑧ 北海道ブロック: 函館・旭川・釧路
 - ⑨ 四国ブロック: 香川・徳島・高知・愛媛
- ※ 常勤弁護士を配置していない事務所は記載していない。

(2) 各ブロックにおける研修内容等

関東Aブロック

実施日	講義・演習内容
① 令和4年6月16日～17日	精神科医療に関する講義及び施設見学、常勤弁護士による活動・事例報告等
② 令和4年11月22日	社会的養護出身者の自立を支援している団体職員による講義、同団体が運営する施設の見学、常勤弁護士による活動・事例報告等

関東Bブロック

実施日	講義・演習内容
① 令和4年4月15日	刑事事件における入口支援及び出口支援に関する講義、常勤弁護士による活動・事例報告等
② 令和4年10月14日	量刑事件の公判弁護活動につき、模擬事案を用いた実演、検討、及び技術等の共有

近畿ブロック

実施日	講義・演習内容
① 令和4年7月8日	常勤弁護士による事件処理及び事務所運営に関する意見交換
② 令和5年2月14日	弁護士による「子供の意見表明支援員」をテーマとした講義、グループワーク、常勤弁護士による活動・事例報告等

中部ブロック

実施日	講義・演習内容
① 令和4年7月28日～29日	黒部市社会福祉協議会職員による同協議会事業内容等の講演、引きこもり脱出を支援する施設の見学、常勤弁護士による活動・事例報告等
② 令和5年2月9日～10日	名古屋国際センター職員による同センターの取組に関する講義、。同センターの見学、外国人事件のケース研究、常勤弁護士による活動・事例報告等

中国ブロック

実施日	講義・演習内容
① 令和4年7月29日～30日	平成30年西日本豪雨被災地、平成26年広島市土砂災害被災地の視察、広島県災害復興支援士業連絡会からの活動報告、常勤弁護士による活動・事例報告等
② 令和4年11月17日～18日	松江市及び松江市社会福祉協議会の職員による「身寄りのない方の支援や成年後見制度利用推進のための活動」をテーマとした講義、しまね性暴力被害者支援センター職員による講義、常勤弁護士による活動・事例報告等

九州ブロック

実施日	講義・演習内容
① 令和4年6月23日～24日	検察官による「刑事事件において果たすべき弁護士の役割」をテーマとした講演、常勤弁護士による無罪刑事事件報告、活動・事例報告等
② 令和4年12月1日～2日	法律相談に関する考え方の整理とスキルの向上、関係機関との新たな連携活動の模索をテーマとした常勤弁護士らの意見交換

北海道・東北ブロック合同

実施日	講義・演習内容
① 令和4年5月26日～27日	常勤弁護士による「実践から考える司法と福祉の連携」をテーマとする報告、町役場職員による「地域における高齢者の実態と法テラスの必要性」をテーマとした講演、精神神経科医師による講演、常勤弁護士による活動・事例報告等
② 令和4年11月25日～26日	青森市東地域包括支援センター職員による「高齢者虐待への対応」をテーマとした講義、法テラス青森地方事務所職員(社会福祉士)による「社会福祉士の職務」をテーマとした講義、常勤弁護士による活動・事例報告等

四国ブロック

実施日	講義・演習内容
① 令和4年6月24日～25日	弁護士による「刑事弁護」をテーマとする講義、地域生活定着支援センターを受託している社会福祉法人の見学、同法人職員との意見交換
② 令和4年12月16日～17日	徳島県地域生活定着支援センター所長及び同センター相談支援員による出所者支援の実践事例に関する講義、常勤弁護士による活動・事例報告等

【資料44】令和4年度地方協議会開催一覧

	地方事務所名	開催日時	開催規模 (名数)	開催形式	会議の主なテーマ										
					特定援助 対象者法 律援助に ついて	高齢者・障 がい者対 策につい て	DV等被害 者法律相 談援助に ついて	外国人対 応につい て	自然災害 対応につ いて	司法ソー シャル ワークに ついて	新型コロナ ウイルス感 染症に係 る対応に ついて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	その他		
1	東京地方事務所	令和4年7月22日	7名	集合	○	○	○	○							指定相談場所設置について
2	東京地方事務所	令和5年2月16日	27名	集合						○			○		債務整理について
3	神奈川地方事務所	令和4年11月25日	132名	オンライン	○										
4	埼玉地方事務所	令和5年2月6日	24名	集合 ・オンライン併用	○	○	○			○	○	○			青少年の社会的養護～子どもをとりまく現状と社会的支援～
5	埼玉地方事務所	令和5年2月14日	34名	集合	○	○	○				○				
6	千葉地方事務所	令和4年10月28日	117名	集合									○		高齢者・障がい者・DV支援機関との対応連携について
7	茨城地方事務所	令和4年10月12日	54名	集合											成年後見の実務の現状及び相続、遺言
8	茨城地方事務所	令和4年10月25日	55名	集合											高齢者を取り巻く問題（～財産問題、消費者問題、高齢者虐待、生活困窮者への対応等～）
9	茨城地方事務所	令和4年10月28日	46名	集合											成年後見及び死後の財産管理
10	栃木地方事務所	令和4年11月4日	9名	集合											ワンストップ支援制度の現状について
11	群馬地方事務所	令和4年11月25日	82名	集合	○		○			○			○		情報提供業務、民事法律扶助業務、犯罪被害者支援業務
12	静岡地方事務所	令和5年1月31日	43名	オンライン		○									
13	山梨地方事務所	令和4年9月16日	60名	オンライン		○				○					
14	山梨地方事務所	令和5年3月1日	37名	オンライン		○									生活困窮、更生保護
15	長野地方事務所	令和4年11月4日	13名	集合	○								○		
16	新潟地方事務所	令和4年8月8日	9名	オンライン		○									
17	新潟地方事務所	令和5年2月2日	15名	オンライン											辺境地区における司法サービス提供のあり方について
18	大阪地方事務所	令和5年2月24日	75名	集合 ・オンライン併用	○	○									
19	京都地方事務所	令和5年2月22日	25名	集合		○				○					高齢者虐待
20	兵庫地方事務所	令和4年11月16日	100名	オンライン	○	○						○	○		
21	奈良地方事務所	令和4年11月29日	35名	集合			○								DVIに関する相談への対応
22	滋賀地方事務所	令和5年2月15日	35名	集合	○										自己破産の基礎知識、弁護士業務について
23	和歌山地方事務所	令和4年12月1日	32名	集合	○	○				○			○		身近な事例に基づいた意見交換会、電話法律相談について
24	和歌山地方事務所	令和5年1月24日	19名	集合	○	○				○			○		身近な事例に基づいた意見交換会、電話法律相談について

【資料44】令和4年度地方協議会開催一覧

	地方事務所名	開催日時	開催規模 (名数)	開催形式	会議の主なテーマ										
					特定援助 対象者法 律援助に ついて	高齢者・障 がい者対 策につい て	DV等被害 者法律相 談援助に ついて	外国人対 応につい て	自然災害 対応につ いて	司法ソー シャル ワークに ついて	新型コロナ ウイルス感 染症に係 る対応に ついて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	その他		
25	愛知地方事務所	令和5年2月14日	44名	オンライン				○							
26	三重地方事務所	令和4年11月16日	12名	オンライン	○	○				○		○		オンライン相談会のご提案	
27	岐阜地方事務所	令和4年11月17日	30名	集合		○		○		○				・ケース会議援助プログラムについて ・「8050」問題における「50世代」に 対する支援について	
28	岐阜地方事務所	令和4年11月24日	32名	集合		○		○		○				・ケース会議援助プログラムについて ・「8050」問題における「50世代」に 対する支援について	
29	福井地方事務所	令和4年11月4日	24名	集合 ・オンライン併用	○					○				法テラス業務全般説明	
30	福井地方事務所	令和5年2月10日	16名	集合	○					○				法テラスの制度活用事例	
31	石川地方事務所	令和4年9月9日	27名	集合		○				○	○			「所有者不明の土地等がからんだ相 続問題」「高齢者の消費者被害を契機 とした多重債務事業」を例とした法テラ ス活用法	
32	富山地方事務所	令和5年2月15日	48名	集合 ・オンライン併用	○					○		○			
33	広島地方事務所	令和4年11月2日	13名	集合						○					
34	山口地方事務所	令和4年9月12日	11名	集合	○		○			○		○			
35	山口地方事務所	令和4年11月29日	51名	集合	○	○	○			○		○		最近の消費者被害事例、自然災害に よる被災者の債務整理に関するガイ ドラインに関して	
36	岡山地方事務所	令和4年11月9日	9名	集合	○	○				○	○			法テラス業務説明全般	
37	鳥取地方事務所	令和4年10月19日	51名	オンライン		○	○			○		○		(1)法テラス鳥取で今年度より開始した 夜間相談 (2)法テラス鳥取で実施している支援 者向けサービス「福司サポートナビ」 の業務報告及び周知	
38	島根地方事務所	令和4年11月14日	32名	集合 ・オンライン併用	○	○				○		○			
39	福岡地方事務所	令和4年10月7日	18名	オンライン	○	○				○		○			
40	福岡地方事務所	令和5年3月1日	11名	集合	○	○				○		○		弁護士による法律相談対応事例の紹 介等について	
41	福岡地方事務所	令和5年3月8日	10名	集合	○	○				○		○		弁護士による法律相談対応事例の紹 介等について	
42	佐賀地方事務所	令和5年2月20日	17名	オンライン	○	○	○				○				
43	長崎地方事務所	令和4年8月29日	21名	オンライン										ケース会議援助プログラムについて	
44	大分地方事務所	令和5年2月24日	14名	オンライン	○	○									
45	熊本地方事務所	令和4年11月22日	19名	集合								○			
46	鹿児島地方事務所	令和5年2月24日	44名	集合				○		○	○	○			
47	宮崎地方事務所	令和5年2月13日	8名	集合	○	○				○		○			
48	沖縄地方事務所	令和4年10月25日	44名	オンライン	○	○						○			

【資料44】令和4年度地方協議会開催一覧

	地方事務所名	開催日時	開催規模 (名数)	開催形式	会議の主なテーマ								その他
					特定援助 対象者法 律援助に ついて	高齢者・障 がい者対 策につい て	DV等被害 者法律相 談援助に ついて	外国人対 応につい て	自然災害 対応につ いて	司法ソー シャル ワークに ついて	新型コロナ ウイルス感 染症に係 る対応に ついて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	
49	沖縄地方事務所	令和4年11月22日	35名	オンライン	○	○				○		○	
50	宮城地方事務所	令和4年12月7日	23名	集合			○						
51	福島地方事務所	令和4年10月18日	16名	集合	○	○	○			○		○	
52	山形地方事務所	令和4年10月14日	30名	集合	○	○							
53	岩手地方事務所	令和4年10月19日	15名	集合	○	○	○			○			
54	秋田地方事務所	令和4年10月21日	46名	オンライン		○							シニア常勤弁護士による講演を中心とした協議会とした。 演題 意思決定支援が目指すもの ～第二期成年後見制度利用促進基本計画を踏まえて～
55	青森地方事務所	令和4年6月12日	14名	集合				○		○	○		オンライン面談相談と従来型相談業務の融合について
56	青森地方事務所	令和4年10月20日	33名	集合			○			○			
57	札幌地方事務所	令和4年11月21日	39名	集合 ・オンライン併用	○	○							
58	函館地方事務所	令和4年11月24日	31名	オンライン	○	○	○			○			
59	函館地方事務所	令和4年11月24日	18名	オンライン	○	○	○			○			
60	旭川地方事務所	令和4年11月28日	13名	集合	○	○							
61	釧路地方事務所	令和5年3月3日	5名	集合									成年年齢下げに関連して今後増加が予想されるトラブル、消費者問題など
62	香川地方事務所	令和4年11月24日	9名	集合									成年年齢下げについて(現場関係者との意見交換)
63	徳島地方事務所	令和5年2月20日	12名	オンライン	○	○	○			○	○		情報提供、民事法律扶助の各業務について
64	高知地方事務所	令和5年2月13日	6名	オンライン	○	○				○		○	
65	高知地方事務所	令和5年2月15日	7名	オンライン	○	○				○		○	
66	高知地方事務所	令和5年2月15日	39名	オンライン	○	○				○		○	
67	愛媛地方事務所	令和5年3月16日	約100名	オンライン	○	○				○		○	

【資料45】令和4年度地方協議会参考事例一覧

事務所	開催日	参考事例
1 北海道ブロック		
旭川地方事務所	令和4年11月28日	<p>(集合形式)</p> <p>特定援助対象者法律援助制度について、支援者からの申込方法・手順の説明及び具体的な事例を用いた協議を行い、弁護士・司法書士・情報提供専門職員に制度のメリット等を語ってもらい、関係機関の担当者の利用促進につながるよう工夫した。</p>
2 東北ブロック		
岩手地方事務所	令和4年10月19日	<p>(集合・オンライン併用形式)</p> <p>コロナ感染対策として、出席を依頼する関係機関を例年の約半数として出席者数を絞りこんだ。グループワークは円卓を使用し、各グループの人数を4名以下とした。</p> <p>開催の趣旨については、重層的支援体制整備事業が始まったことにより、高齢者虐待や障がい者支援、未成年後見人に関する支援を検討するため、司法を含めた多機関が連携して対応することの重要性について検討することを主な目的とした。これらの問題が複合的に絡んだ事例をモデルとして「包括的支援体制の整備と司法の役割」をテーマに、メインとなるプログラムを講演とグループワークの2本立てとした。講演については、常勤弁護士が関わった実際の事例をベースに、常勤弁護士2名が法的支援を検討し意見交換を行い、社会福祉士である副所長が福祉的支援に関する制度や方針を説明することで、ひとつの事例について法的・福祉的支援策を示し、関係機関の支援の在り方について検討した。</p> <p>後半のグループワークでは、各テーブルに弁護士を配置し、司法と福祉担当者が支援策を検討しながら解決策を導き出すプログラムとした。総合ファシリテーターは社会福祉士の副所長が務め、小規模なケース会議をイメージしたプログラムとするなど活発な意見交換が行われるよう工夫をした。</p>

【資料45】令和4年度地方協議会参考事例一覧

事務所	開催日	参考事例
3 関東ブロック		
埼玉地方事務所	令和5年2月6日	<p>(集合・オンライン併用形式)</p> <p>コロナ禍のため引き続き規模を縮小しての開催を検討するに当たり、昨年度の振り返りにおいてオンライン形式のみではその後の連携構築につながりにくいとの意見があったこと等を踏まえ、集合形式での開催を基本としつつ、遠方からの参加者の利便性を考慮して業務説明や講演パートについてはオンライン配信を併用することで広く参加いただけるよう配意した。</p> <p>また、埼玉地方事務所（本所）においては、地域戦略や広報等において若年層へのアプローチを検討しているところ、これと連動させて、若年層の支援機関を対象とする方針とし、『青少年の社会的擁護～子どもをとりまく現状と社会的支援～』をテーマとし、第一部では若年層向け法教育動画を活用した業務説明、社会的養護出身の若者を支援されている方の講演を、第二部では会場参加者によるグループディスカッションをプログラムとして構成した。</p> <p>テーマや対象機関の選定やプログラム内容等については、計7回にわたるPTを開催し、副所長やスタッフ弁護士等との協議を重ねて決定したほか、開催当日は他課職員等の協力を得て役割分担を行った。</p>
4 中部ブロック		
岐阜地方事務所	令和4年11月17日	<p>(集合形式)</p> <p>岐阜地方事務所における地域戦略の課題として、外国人に対する司法アクセス障害改善、「8050問題」における「50世代」に対する福祉・司法両面からのアクセス改善を挙げていた。そのため、今回の地方協議会は二部制とし、第一部で外国人相談における関係機関の連携についての講演、第二部を「8050問題」に関するグループワークとし、どちらかのみでの参加も可能とした。これにより、これまで参加のなかった機関・自治体担当課等からの参加が増加した。</p> <p>また、様々な地域からの参加を促すため、岐阜市と可児市で開催したことにより、これまで参加のなかった自治体からの参加もあった。</p> <p>第二部のグループワークについては、グループのメンバーをできる限り別の機関（自治体、地域包括支援センター、社会福祉協議会等）とすることによって、様々な視点から一つの問題を多角的に議論できるよう心掛けた。それにより、時間が足りなくなるほど活発な議論が展開された。</p>

【資料45】令和4年度地方協議会参考事例一覧

事務所	開催日	参考事例
5 近畿ブロック		
和歌山地方事務所	令和4年12月1日	<p>(集合形式)</p> <p>開催方法は、参加者が発言しやすい状況で交流を図ることを重視し、集合形式とした。また、コロナ対策として、広い会場で参加者間の距離をとった。</p> <p>議題は、これまでに好評だった実績のある「身近な事例に基づいた意見交換会」をメインとした。「身近な事例」は、事前アンケートで参加者から募集し、参加者の関心の高い内容としたため、参加者から活発な発言があり、大変好評だった。</p> <p>法テラスの利用方法の説明では、電話相談、特定援助相談の利用を促進するため、高齢者・障がい者対策としても利用してほしいと、重点的に紹介した。電話相談の説明には、企画室と共同で作成したチラシを使用した。</p> <p>また、司法ソーシャルワークについて、和歌山の新しい取組として「ミニケース会議」を紹介し、法テラス白書の特集ページを配布した。</p>
6 中国ブロック		
岡山地方事務所	令和4年11月9日	<p>(集合形式)</p> <p>今年度の地方協議会は、法テラスの利用者数が相対的に少ない岡山県北部地域（美作地域）において開催した。昨年度まで、地方協議会は専ら岡山市内で開催しており、県北地域で開催したのは今回が初めてであった。</p> <p>また、参加関係機関は、県北地域における地域包括支援センター、社会福祉協議会及び医療機関に限定し、参加者についても、各種支援担当者にターゲットを絞って実施した。</p> <p>内容面では、全体を二部制に分け、第一部においては、法テラスの業務案内や利用方法についての基本的な部分の解説と、指定相談場所相談の周知を中心に行い、第二部においては、特定援助対象者法律相談援助や出張相談にテーマを絞り、申込方法等について、具体的な説明を行った。また、第二部において、司法ソーシャルワークと関連する関係機関である成年後見センター・リーガルサポートについて、当事務所副所長（司法書士）より案内が行われた。</p> <p>第一部、第二部ともに質疑応答が行われ、参加関係機関のほぼ全ての参加者から質問や問合せがあり、地方協議会実施後のアンケート結果を見ても参加者の高い関心がうかがえた。また、対面での説明の方が理解はかなり進むといった趣旨のアンケート結果もあり、オンライン形式以上に、集合形式での実施の意義を、改めて実感した。</p>

【資料45】令和4年度地方協議会参考事例一覧

事務所	開催日	参考事例
7 四国ブロック		
愛媛地方事務所	令和5年3月16日	<p>(オンライン形式)</p> <p>議題は、「司法と福祉の連携」をテーマに、令和5年度で終了するケース会議援助プログラムやホットライン・特定援助対象者援助など、福祉関係の支援者が利用できる制度の説明や連携事例の発表などを中心として開催した。</p> <p>開催計画当初は、県内全域でなく、集合形式で市町単位での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、県内全域を対象としてリモート形式での開催としたため、結果として年度末の忙しい時期にもかかわらず多くの機関から参加いただき、事後アンケートにも好意的な意見が寄せられた。</p>
8 九州ブロック		
大分地方事務所	令和5年2月24日	<p>(オンライン形式)</p> <p>地域戦略の対象地域を主な対象とした地方協議会として企画し、法律相談件数の利用拡大につなげるため、遠隔地対策として有効な手段と思われる「電話相談」、「特定援助対象者法律相談援助」について説明を加えた。</p> <p>業務説明後は、「事例報告を交えた後見事件の現状」についてリーガルサポートセンター支部長から民事法律扶助制度での成年後見制度の取扱いについてなど説明していただいた。</p> <p>また、認知機能が不十分な高齢者対策として、昨今関心が高い「意思決定支援」について、弁護士による基調講演を行い、法的トラブルに関心のない高齢者をなぜ支援できるのか、どう支援するのかなど高齢者への支援と意思決定の尊重との関係について深掘りし、法テラスのサービスと福祉現場のつながりを意識した内容とした。</p>

【資料46】令和4年度地方協議会を受けて行った業務改善事例、今後行う予定の取組等

1	協議会を行った関係機関は本日の協議会を踏まえて、指定相談場所指定の申請を行う予定であり、当事務所にサポートを求めてくれると考えられる。そこで当事務所は、今後、同機関職員に実務フロー案作成時の助言や民事法律扶助の研修実施、マニュアルの提供など、引き続き実務者レベルの連携を強化して、同機関の制度構築に寄与する予定である。また、今後、同機関からの要請があれば、実務者レベルの会議を引き続き実施する予定である。(東京)
2	参加者からは、法テラスの名称は知っていても詳しい業務内容を知らない、どのような時に法テラスを活用したらよいか分からないという声もあり、情報提供業務を含め気軽にお問い合わせいただける窓口の一つとして広く周知することの重要性を再確認した。今後、情報提供業務の関連業務としての関係機関への取次等を推進するに当たっては、できるだけ担当者との顔の見える関係を構築するため、法テラスから積極的に業務説明や講師派遣等の働き掛けを行いたいと考えている。(埼玉)
3	以前行っていた「グループディスカッション」を要望する意見も見られたが、法テラスの基本をおさらいするような内容は全体的には好意的に受け入れられたようなので、今回の趣旨のような地方協議会を定期的に開催することは意味があると考えられる。また、業務説明、法教育事業に積極と思われるアンケート回答も見られたため、今後の連携活動につないでいきたいと考えている。(埼玉)
4	事後アンケートで、「法テラスが気軽に相談できる場所であることを知ることができた」「法テラスの業務の理解が深まった」「今後、業務説明や講演依頼を検討したい」という回答が多かった。今後も引き続きパンフレット・リーフレットの送付や業務説明等の広報活動を行い、利用者拡大に努めたい。(千葉)
5	アンケート結果を見ると、特定援助対象者法律援助の存在を知らなかったという記載が一定数あるため、今後の関係機関との協議の場で、同援助の存在を積極的に周知していく。(長野)
6	弁護士会と協働し、大阪府内で法テラス利用率の低い地域に働き掛けを行い、利用率向上に向けた取組を行う予定である。(大阪)
7	特定援助については利用する関係機関に若干偏りがある傾向もあるため、協議会だけでなく、関係機関訪問を通じて周知していくことが必要である。今回関係機関から要望があった自己破産の講義について、アンケート結果からも非常に関心が高く、今後はスタッフ弁護士の業務量も踏まえながら、法教育の実施を増やすことも検討していきたい。(滋賀)
8	次年度は、ケース会議援助プログラム試行の最終年度となる。そのため、これまで以上に有用性を感じてもらい、予算化に向けた理解の醸成を図る。また、外国人向けの法的サービス向上に向けて、更に外国人相談用の指定相談場所設置の増加を企図する。(岐阜)
9	これまでも地方協議会において、特定援助対象者法律相談援助などについて業務説明を実施してきたが、いまだ認知度は低いと感じており、今後も関係機関に対して、業務説明を継続して行うことにより認知度向上及び利用件数増加に寄与したい。また、本協議会において、関係機関側から、オンラインによる法律相談が可能な契約弁護士、契約司法書士を知る方法に関する質問を受け、現在、当事務所のHPに掲載している契約弁護士、司法書士一覧に係る項目を追加して掲載できないかを検討する予定である。(福井)
10	県の中心である金沢を起点として、北方の利用の少ない能登地区では本協議会を開催することができたため、残る南方の利用の少ない加賀、白山地区等での司法SW活動を企画検討し、実施にこぎつけたい。(石川)
11	ロールプレイ、Q&A(会話)形式での説明の評判が良かったため、執行部会の中でも、今後業務説明以外の部分で制度や法律の説明を行う場合には、会話形式での説明を実施する方向で検討することになった。(鳥取)
12	飯南町の福祉機関を対象にホットラインを開設する予定である。特に山間地域について、防災無線等を活用して、定期的に当センターの業務を周知する予定である。(鳥根)

【資料46】令和4年度地方協議会を受けて行った業務改善事例、今後行う予定の取組等

13	事後アンケートでは、「利用者家族から相談を受けた際、法テラスを紹介しやすくなった。」「弁護士へのつなぎ方やつないだ後の流れ等が分かり、相談する際の道筋が見えた。」「高齢者など法律相談が必要な人がたくさんいるので、もっと啓蒙や研修会を実施してほしい。」という声をいただいたため、スタッフ弁護士と協力し、法テラスの各種制度や福岡独自で実施しているサービス等(リーガルエイドプログラム、弁護士ナビゲーショ)の利用件数が少ない地域を対象とした周知活動に力を入れる。また、リーガルエイドプログラムは、平成25年から開始しているが、効果・要望等の検証は行ってないため、アンケート等を実施し、より求められる支援内容とするために必要な事項を検証した上、改善する。(福岡)
14	北九州リーガルエイドプログラム(LAP)の運営・実施に携わる自治体関係部署の担当者を対象に、弁護士会の協力も得て、今回のような勉強会を各地の導入拠点で実現させて、法テラスの民事法律扶助業務等に関する知識と理解を定期的により深めてもらえるような取組を進めていく。(福岡)
15	事後アンケートからは、説明会を通じて弁護士がより身近に感じられるようになったというコメントが多数寄せられたが、一方で、実際に参加要請をするに当たり、直に法律事務所宛てに連絡することにはまだ躊躇があり、現在のように法テラスが受付窓口となることで、より利用しやすくなるというコメントも見受けられた。今後、ケース会議援助プログラムの業務としての持続可能性を確保するためには、業務の原資となる予算の確保に加えて、窓口業務を軸とする業務運営のための体制整備についても重要な要素になるものと考えられる。今後、試行終了後の本業務の在り方について弁護士会や関係機関との協議を進める上で、複数のプランを提示するなどして、具体的な体制を詰めていくこととしたい。(長崎)
16	参加機関がいずれも遠隔地であること、企画時点の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、完全オンライン開催とした。登壇者から「参加者の反応が見えないので来場型と比較して講演が難しい」との感想をいただいた。そこで、感染症対策が見直される来年度以降、集合・オンライン併用形式の協議会としたい。(大分)
17	事前アンケートの集計結果によれば、法テラスの業務説明会・研修会に関する関係機関・団体からの開催要望が39か所から寄せられている。次年度については、このような関係機関等からの要望に真摯に向き合い、その期待に応えていくことが求められている。次年度においては鹿児島管内の常勤弁護士と連携をしながら、業務説明や研修会を実施していき、法テラス鹿児島としての地域戦略を精力的に展開していきたい。また、当該地方協議会のアンケート集計結果を精査して、鹿児島における法的ニーズを分析するとともに、その結果を基にこのような各種統計を参考にしながら、鹿児島地域に根差した、鹿児島地域に効果的な施策の展開を目指していきたい。新型コロナウイルスの感染拡大は、社会のシステム、人々の生活に大きな影響を及ぼしており、経済・雇用が不安定化する中で、鹿児島県内において法テラス業務を展開していくために、電話による無料法律相談の周知を含めて、今後、関係機関・団体と更に連携を進めていながら対応していきたい。(鹿児島)
18	業務理解を深めていただくためには、各機関に合わせた利用方法の説明が重要だと実感したため、関係機関に出向いての業務説明を積極的に行っていく。法律講座や支援者からの質問への回答を望む声も多いため、常勤弁護士と連携した活動を予定している。(沖縄)
19	各機関に合わせた利用方法の道案内を行うため、ニーズを把握しながら、関係機関へ業務説明を積極的に行っていく。法律講座等、常勤弁護士と連携した活動を行っていく。また、地方協議会終了後に特定援助対象者法律援助に関する問合せが増えたため、今後も弁護士会と連携して迅速な選定通知を進められるようにする。(沖縄)
20	グループワークが非常に好評であることから、今後もこのプログラムを継続する。しかし、開催時間の都合上、出席者が事例検討を行う時間が限られたため進行がタイトだった。次回はグループワークをメインとし、進行スケジュールに余裕を持たせればより充実した協議会になると考えている。アンケート結果から、福祉の分野に弁護士が加わる有用性について効果を実感した。今回の結果を踏まえ、地域協議会の開催を関係機関へ提案するとともに、ケース会議援助プログラムの利用促進のため対象地域の関係機関へアンケートを実施し、弁護士がケース会議に入ることの懸念事項等について調査する。また、同プログラムの概要説明を行う際、常勤弁護士を交えて実際に関わった事例を説明することで、弁護士が加わるメリットをより具体的に提案できると考えている。これらのSW活動を重点的にを行いながら、地域戦略や関連業務の実績に取り組むこととする。(岩手)
21	大学における業務説明や情報提供等を希望に応じて行う予定。また、法テラスを広く知ってもらうために、大学生との意見交換会等を行っていききたい。(香川)
22	次年度に向け、今回の協議会を端緒として、職員向け研修会等で当センターの利用方法の説明を実施する、遠隔地における電話等法律相談の利用を福祉機関に働き掛けること等により、連携を一層深めていきたい。(徳島)

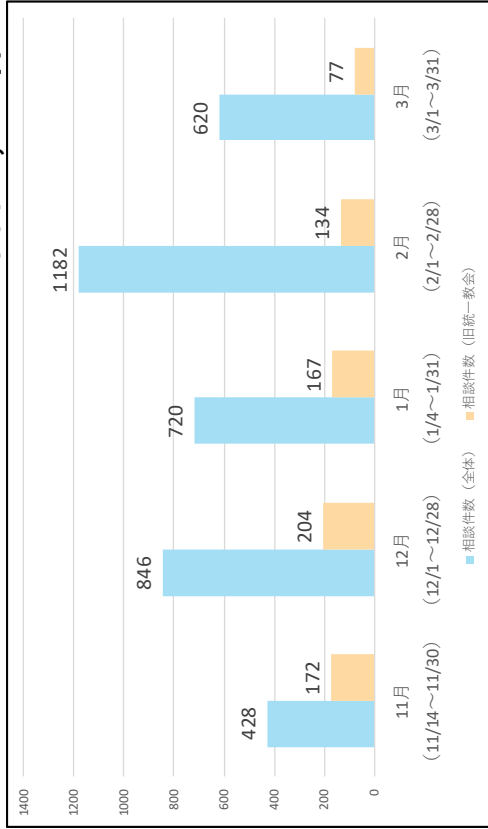
【資料47】

相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」（令和4年11月14日～令和5年3月31日）

全体の分析①

○受付相談件数

累計 3,796件



※政府では、令和4年9月5日～11月11日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、その受付相談件数の累計は、3,817件。同月14日から、法テラスにおいてこれを継承したものの、

○相談者の年齢

【全体】

18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
3人	87人	192人	385人	563人	481人	561人	252人	18人	1,254人
0%	2%	5%	10%	15%	13%	15%	7%	0%	33%

【旧統一教会のみ】

18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
0人	15人	34人	64人	154人	117人	124人	40人	6人	200人
0%	2%	5%	8%	20%	16%	16%	5%	1%	27%

○相手方

旧統一教会	その他団体等 (名称不明を含む)	回答なし (一般的な意見・相談を含む)
754件	1,333件	1,717件
20%	35%	45%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

○相談者の性別

【全体】

男性	女性	その他
1,759人	2,012人	25人
46%	53%	1%

【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
323人	429人	2人
43%	57%	0%

○相談者の立場

【全体】

信者	元信者	非信者	その他・不明
273件	363件	978件	2182件
7%	10%	26%	57%

【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他・不明
76件	176件	302件	200件
10%	23%	40%	27%

○宗教二世・三世に関する相談

【全体】

宗教二世・三世	宗教二世・三世
182件	64件

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関するものである場合のいずれをも含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

全体の分析②

○相談内容

【全体】

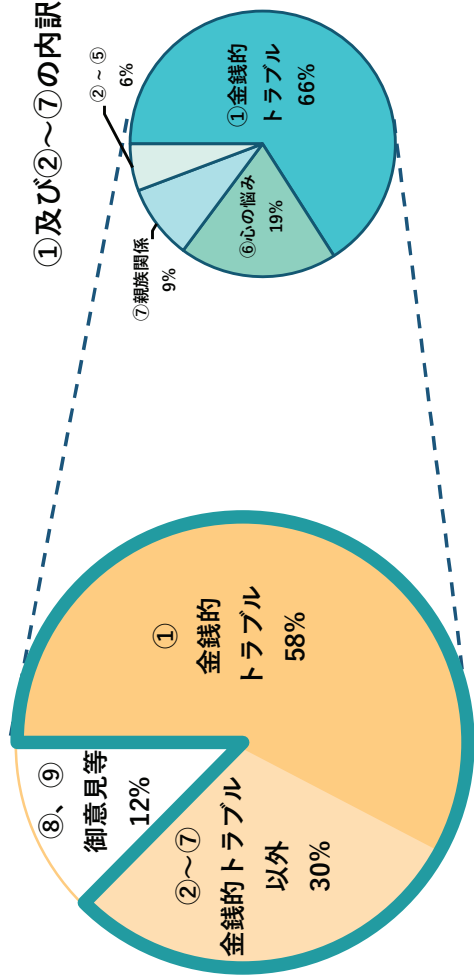
①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
1,122件	38件	16件	47件	37件	790件	226件	113件	1,797件	4,186件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

【旧統一教会のみ】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
508件	12件	9件	10件	13件	148件	70件	34件	77件	881件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。



○案内先 ※複数案内することがある。

【全体】

紹介先		件数
法テラス (注1)	1,464件	
日弁連フリーダイヤル	820件	
弁護団 (注2)	270件	
よりそいホットライン	97件	
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	88件	
警察	82件	
法務局 (人権相談)	46件	
精神保健福祉センター	41件	
消費者ホットライン	40件	
行政相談センター	29件	
個人情報保護法相談ダイヤル	25件	
法務少年支援センター	24件	
生活困窮者自立支援機関	10件	
配偶者暴力相談支援センター	4件	
内閣官房チャットボット	3件	
家庭裁判所 (手続案内)	2件	
違法・有害情報センター	2件	
児童相談所	1件	
ハローワーク	1件	

【旧統一教会のみ】

紹介先		件数
弁護団 (注2)	267件	
日弁連フリーダイヤル	265件	
法テラス (注1)	55件	
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	46件	
よりそいホットライン	21件	
法務少年支援センター	11件	
個人情報保護法相談ダイヤル	9件	
法務局 (人権相談)	9件	
精神保健福祉センター	8件	
行政相談センター	6件	
警察	6件	
生活困窮者自立支援機関	3件	
消費者ホットライン	2件	
内閣官房チャットボット	1件	
ハローワーク	1件	
違法・有害情報センター	1件	

(注1)法テラスが継続して対応し、着力の乏しい方に対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御案内等を実施

(注2)令和4年12月19日(月)から、全国統一教会被害対策弁護団への案内開始

(注3)令和5年1月13日(金)から、全国霊感商法対策弁護士連絡会への案内開始

金銭的トラブル（全体）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
136件	262件	430件	294件	1,122件
12%	23%	38%	26%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	91件	8%
100万円以下	200件	18%
1,000万円以下	364件	32%
1,000万円超	255件	23%
不明	212件	19%
計	1,122件	

○直近の金銭支出時期

	件数	割合
1年以内	197件	18%
3年以内	74件	7%
5年以内	73件	7%
10年以内	134件	12%
20年以内	118件	11%
20年超前	342件	30%
不明	184件	16%
計	1,122件	

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
614件	430件	155件	170件
45%	31%	11%	12%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
646件	304件	121件	154件
53%	25%	10%	13%

○勧誘態様（直近の支出）

霊感等	不退去	任意	その他・不明
740件	10件	96件	293件
65%	1%	8%	26%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

相談例

- ・霊媒師から、除霊をしなければ地獄に落ちると言われ、除霊費用として数百万円を支払った。
- ・両親が、宗教団体から、悪い祖先のせいで親族が病気になるのでお布施をすれば病気は完治すると言われ、数百万円以上献金した。

金銭的トラブル以外（全体）

相談例

- ・近隣に住む宗教団体の信者から、入信すれば病気が治るなどと言われ、執拗に勧誘されて悩んでいるため、相談したい。
- ・宗教団体の信者である妻からの入信の勧誘を断り続けており、家族関係が険悪であるため、相談したい。

金銭的トラブル（旧統一教会）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
51件	152件	165件	140件	508件
10%	30%	32%	28%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

件数	割合
10万円以下	2%
100万円以下	12%
1,000万円以下	37%
1,000万円超	31%
不明	18%
計	508件

○直近の金銭支出時期

件数	割合
1年以内	5%
3年以内	3%
5年以内	5%
10年以内	12%
20年以内	14%
20年超前	48%
不明	13%
計	508件

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
326件	271件	14件	51件
49%	41%	2%	8%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
298件	169件	46件	65件
52%	29%	8%	11%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
348件	5件	31件	131件
68%	1%	6%	25%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

相談例

- ・ 宗教団体であることを隠し、占いと称して勧誘された。先祖のためと言われ、献金を承諾するまで帰宅させてもらえず、献金してしまった。その後も借金をして数百万円以上の献金等を行った。
- ・ 占いをきっかけに勧誘され、献金しないと命が危ないと言われ、数百万円を献金した。

金銭的トラブル以外（旧統一教会）

相談例

- ・ 入信していた娘が脱会したものの、就労困難となり、精神科に通院している様子であるため、心の悩みについて相談したい。
- ・ 過去の両親の献金によって生活が苦しいため、就労や生活再建のための支援を受けたい。

【資料48】契約弁護士・司法書士への主な研修実施状況

事務所	時期月	対象者	内容
札幌	4月	札幌弁護士会	民事法律扶助新審査委員オリエンテーション
札幌	4月	札幌弁護士会	民事法律扶助新審査委員オリエンテーション
釧路	10月	釧路弁護士会	弁護士会との業務研修会 報告書等の記載のお願いや不服申立関係
岩手	7月	岩手弁護士会 盛岡家庭裁判所 盛岡地方法務局	民事法律扶助制度、特定法律相談援助、情報提供による対応について
岩手	10月	岩手弁護士会 市町村子ども女性支援担当者	DV等法律相談援助と民事法律扶助制度について
岩手	10月	岩手弁護士会 社会福祉協議会等	業務説明
岩手	1月	岩手弁護士会 NPO法人等	業務説明
岩手	2月	岩手県司法書士会	業務説明
宮城	5月	仙台弁護士会	新規登録弁護士研修
宮城	1月	仙台弁護士会	新規登録弁護士研修
栃木	5月	栃木県弁護士会新規登録会員	援助申込みについての説明
埼玉	7月	契約弁護士 契約司法書士 事務職員	民事法律扶助業務に関する研修会
東京	5月	東京弁護士会 東京第一弁護士会 東京第二弁護士会	司法ソーシャルワークについて
東京	7月	東京弁護士会 東京第一弁護士会 東京第二弁護士会	犯罪被害者支援と民事法律扶助
神奈川	9月	神奈川県司法書士会	業務説明
神奈川	1月	神奈川県 新規登録弁護士	第75期新規登録弁護士必修・連続集合研修
福井	2月	福井弁護士会	新入会員向け研修会
福井	3月	福井弁護士会 (財)福井県国際交流協会 越前市	国際交流協会等との協議会
岐阜	3月	契約弁護士	民事法律扶助業務の立替基準等について
静岡	6月	静岡県 新規登録弁護士	新規登録弁護士研修
愛知	10月	愛知県弁護士会犯罪被害者支援委員会委員 被害者サポートセンターあいち	犯罪被害者支援業務と民事法律扶助について
愛知	12月	愛知県弁護士会法律相談センター委員会、愛知県弁護士会協定相談機関(自治体、社会福祉協議会等)	民事法律扶助相談について
三重	5月	三重県弁護士会	三重弁護士会新人説明会
三重	9月	三重県弁護士会 修習生	修習生へ業務説明

【資料48】契約弁護士・司法書士への主な研修実施状況

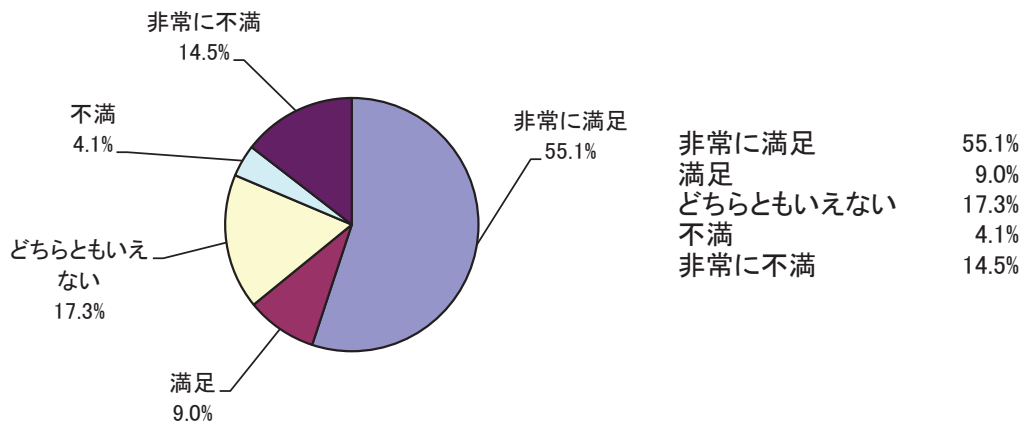
事務所	時期月	対象者	内容
三重	1月	三重県弁護士会	新規登録弁護士研修(講師)
三重	1月	三重県犯罪被害者等支援関係機関	犯罪被害者支援を民事法律扶助について
滋賀	7月	滋賀県司法書士会	民事法律扶助業務について
兵庫	5月	兵庫県弁護士会	新規入会会員向け研修
兵庫	6月	兵庫県弁護士会 事務職員	新入弁護士会員、事務職員を対象とした業務説明
岡山	6月	岡山弁護士会 事務職員	業務説明
岡山	1月	岡山弁護士会 事務職員	業務説明
岡山	2月	岡山県司法書士会	業務説明
広島	11月	広島県弁護士会 司法修習生	司法修習生向け就職説明会での業務説明
香川	6月	香川県弁護士会 保護観察所職員 警察	香川県弁護士会犯罪被害者支援委員会での新人研修
福岡	7月	福岡県弁護士会北九州部会関係者	生活保護制度についての理解を深める研修会
熊本	9月	熊本県弁護士会高齢者委員会	特定法律相談援助等
熊本	9月	熊本県弁護士会高齢者委員会	特定法律相談援助等
熊本	10月	熊本県弁護士会 新人研修	弁護士会新人研修
鹿児島	8月	司法修習生	修習生向けの業務説明
鹿児島	12月	鹿児島県弁護士会 法律事務所職員	新規登録弁護士、法律事務所職員向け民事法律扶助業務説明会
沖縄	5月	沖縄県弁護士会	新入会員研修会

【資料49】利用者満足度調査

ホームページアンケート集計結果より

実施期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

回答数：365件

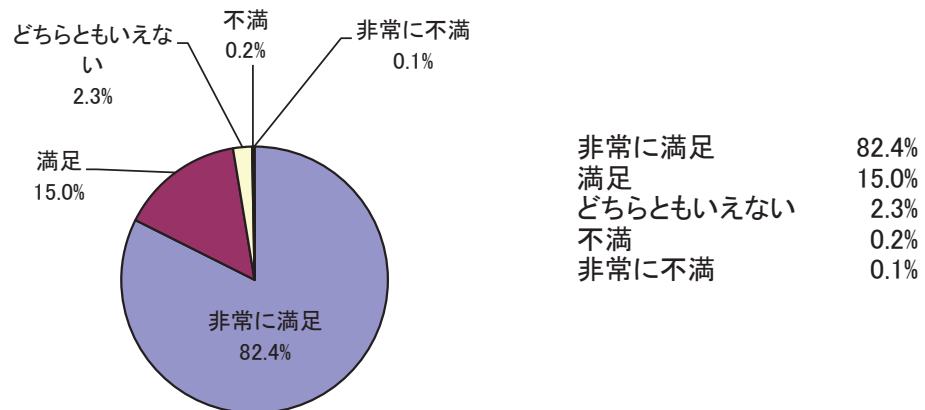


コールセンター利用者満足度調査集計結果より

実施期間：令和4年11月7日～12月17日

満足度調査件数：1,788件

回答率（有効回答数／転送対象数）：6.7%

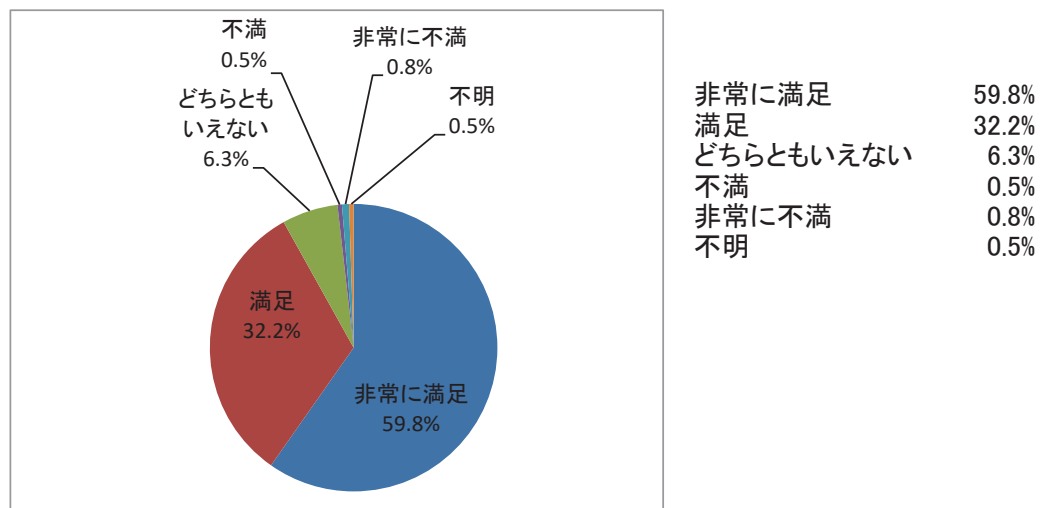


地方事務所面談アンケート集計結果より

実施期間：令和4年11月1日～令和4年12月31日

面談アンケート回収件数：646件

回答率（回答件数／面談による情報提供件数）：39.1%



【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
1	東京	令和4年4月	板橋区	図書館 相続・遺言について	一般市民向け
2	東京	令和4年9月	オンライン	業務説明＋債務整理についての法律講座	関係機関向け
3	東京	令和4年10月	新宿区	家族による金銭管理に問題のあるケースについての法律講座	関係機関向け
4	東京	令和4年11月	新宿区	【小・中学校】法テラス東京地方事務所の見学会＋弁護士業務についての説明・解説	一般市民向け（中学生）
5	東京	令和4年12月	渋谷区	市民講座（DV被害者のための自立支援講座）	一般市民向け
6	東京	令和5年2月	新宿区	法テラス東京地方事務所の見学会＋弁護士業務についての説明・解説	一般市民向け（大学生）
7	東京	令和5年2月	新宿区	法律講座（債務問題について）	関係機関向け
8	東京	令和5年3月	目黒区	業務説明＋債務整理についての法律講座1	関係機関向け
9	東京	令和5年3月	目黒区	業務説明＋債務整理についての法律講座2	関係機関向け
10	東京	令和5年3月	目黒区	債務整理についての法律講座	関係機関向け
11	神奈川	令和4年11月	茅ヶ崎市	離婚について	一般市民向け
12	神奈川	令和4年12月	横浜市	「令和4年度 親子法律教室」 法的思考力を身に着けることを目的とした法律講座	一般市民向け（小学生含む）
13	神奈川	令和5年1月	横浜市	「法テラスに聞いてみよう」 自己破産、成年後見制度について	一般市民向け
14	神奈川	令和5年3月	大井町	18歳になってできること、20歳まではしてはいけないこと	一般市民向け（高校生）
15	埼玉	令和4年6月	オンライン	遺言・相続問題・成年後見についての講演	関係機関向け
16	埼玉	令和4年7月	オンライン	任意後見制度や医療同意、遺言、死後事務委任等について	関係機関向け
17	埼玉	令和4年11月	鴻巣市	介護現場におけるクレーム対応等の講義 責任能力の意義、責任無能力者の加害行為の法的位置付け等に関する講義	関係機関向け
18	埼玉	令和4年11月	さいたま市	「結婚生活の法律セミナー」（図書館共催） 結婚によって生じる権利・義務、離婚について	一般市民向け
19	埼玉	令和5年1月	三郷市	成年後見制度についての講演	関係機関向け
20	埼玉	令和5年2月	越生町	市民向け法律講座 「今、知ってほしい法律の話～子ども編・DV編～」	一般市民向け
21	埼玉	令和5年2月	さいたま市	キャリア教育と刑事模擬裁判の実施	一般市民向け（高校生）

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
22	埼玉	令和5年3月	さいたま市	債務整理、消費者被害、成年年齢引下げについて	関係機関向け
23	千葉	令和4年5月	千葉市	民事法律扶助の制度説明 + 高齢者の債務整理等について	関係機関向け
24	千葉	令和4年7月	市川市	特定援助制度の説明 + 成年後見制度について	関係機関向け
25	千葉	令和4年8月	いすみ市	民事法律扶助の制度説明 + 成年後見制度の概要及び成年後見人の職務について	関係機関向け
26	千葉	令和4年8月	千葉市	若年層に予想される消費者被害について	関係機関向け
27	千葉	令和4年8月	千葉市	成年年齢の引下げに伴う契約トラブルについて	一般市民向け
28	千葉	令和4年9月	市川市	法テラスにおける成年後見制度の申立支援について 債務整理支援について	関係機関向け
29	千葉	令和4年9月	オンライン	後見制度（法定・任意）について	関係機関向け
30	千葉	令和4年10月	松戸市	成年年齢引下げの概要、養育費、親権、監護権、未成年後見の各テーマについて	関係機関向け
31	千葉	令和4年11月	成田市	DV離婚、相続・遺言、成年後見、刑事事件、SNSによる詐欺、近隣トラブルについて	一般市民向け
32	千葉	令和4年12月	香取市	SNSのトラブルにあわないために知っておきたいこと	一般市民向け
33	千葉	令和5年2月	市原市	成年後見制度、遺言・相続について	一般市民向け
34	茨城	令和4年7月	水戸市	市民後見人の養成（成年後見制度の概要と職務）	一般市民向け
35	茨城	令和4年8月	水戸市	成年年齢引下げ、悪質商法、消費者被害、児童虐待について	関係機関向け
36	茨城	令和4年10月	水戸市	相続、成年後見について	一般市民向け
37	茨城	令和4年11月	土浦市	相続の基本についての勉強会	一般市民向け
38	栃木	令和4年8月	宇都宮市	図書館 子育て支援講座	一般市民向け
39	群馬	令和4年5月	草津町	成年後見について	関係機関向け
40	群馬	令和4年7月	前橋市	成年後見について	関係機関向け
41	群馬	令和4年7月	草津町	成年後見について	関係機関向け
42	群馬	令和4年9月	伊勢崎市	成年後見について	関係機関向け

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
43	群馬	令和4年9月	草津町	成年後見について	関係機関向け
44	群馬	令和4年10月	前橋市	裁判所での「司法探検ツアー」	一般市民向け
45	群馬	令和5年2月	オンライン	成年後見について	関係機関向け
46	群馬	令和5年3月	吉岡町	成年後見制度についての講演会 「成年後見制度について学ぼう～支援者向け～」	一般市民かつ関係機関向け
47	静岡	令和4年4月	東伊豆町	離婚、成年後見、債務整理について	関係機関向け
48	静岡	令和4年5月	オンライン	債務整理について	関係機関向け
49	静岡	令和4年5月	オンライン	成年後見について	関係機関向け
50	静岡	令和4年5月	オンライン	成年後見について	関係機関向け
51	山梨	令和4年10月	甲府市	ケース会議援助プログラムに関する事例説明・研修会	関係機関向け
52	山梨	令和4年11月	甲府市	「愛と法」映画上映 映画監督・弁護士による講座	一般市民向け
53	山梨	令和5年2月	甲府市	シンポジウム「依存症は自己責任？～依存症・犯罪・社会復帰～」 講演、パネルディスカッションの実施	一般市民かつ関係機関向け
54	長野	令和4年6月	飯綱町	法テラス業務の説明＋成年後見、相続についての講義	一般市民かつ関係機関向け
55	長野	令和4年9月	オンライン	成年年齢引下げについての講演	一般市民向け（高校生）
56	長野	令和4年10月	長野市	業務説明、未成年者の性的トラブル、医療観察法、少年法改正をテーマとする勉強会実施	関係機関向け
57	長野	令和4年10月	山ノ内町	業務説明＋相続、成年後見について	関係機関向け
58	長野	令和4年12月	諏訪市	「子どもの権利を中心にした支援者としての役割・姿勢・求められるもの」 について	関係機関向け
59	長野	令和5年2月	長野市	労働について	関係機関向け
60	長野	令和5年3月	上田市	法テラス業務説明＋相続、債務整理について	一般市民かつ関係機関向け
61	長野	令和5年3月	上田市	弁護士業務について	一般市民かつ関係機関向け
62	長野	令和5年3月	上田市	債務整理について	一般市民かつ関係機関向け
63	長野	令和5年3月	上田市	相続をテーマに勉強会実施	一般市民かつ関係機関向け

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
64	新潟	令和4年5月	魚沼市	犯罪被害者支援について	関係機関向け
65	新潟	令和4年5月	新潟市	犯罪被害者支援について	関係機関向け
66	新潟	令和4年6月	新潟市	大学生向けミニセミナー（犯罪被害者支援について）	一般市民向け（大学生）
67	新潟	令和4年6月	新潟市	大学生向けミニセミナー（犯罪被害者支援について）	一般市民向け（大学生）
68	新潟	令和4年7月	桑名市	介護現場におけるハラスメントについての講義	関係機関向け
69	新潟	令和4年10月	新潟市	犯罪被害者支援について	関係機関向け
70	新潟	令和5年2月	新発田市	成年後見についての講演会と法テラス業務説明	関係機関向け
71	新潟	令和5年2月	秋葉区	成年後見についての講演会と法テラス業務説明	関係機関向け
72	新潟	令和5年3月	オンライン	成年後見についての講演会と法テラス業務説明	関係機関向け
73	新潟	令和5年3月	新発田市	成年後見についての講演会と法テラス業務説明	関係機関向け
74	大阪	令和4年5月	オンライン	離婚、相続、成年後見、債務整理、消費者被害について	関係機関向け
75	大阪	令和4年6月	大阪市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）
76	大阪	令和4年7月	大阪市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）
77	大阪	令和4年7月	大阪市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）
78	大阪	令和4年9月	大阪市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）
79	大阪	令和4年9月	守口市	離婚、相続、成年後見、債務整理、消費者被害、労働について	関係機関向け
80	大阪	令和4年10月	大阪市	生活困窮者相談に役立つ法律の基礎について	一般市民かつ関係機関向け
81	大阪	令和4年10月	大阪市	離婚について	関係機関向け
82	大阪	令和4年10月	狭山市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）
83	大阪	令和4年10月	高槻市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）
84	大阪	令和4年10月	高槻市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
85	大阪	令和4年10月	箕面市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）
86	大阪	令和4年10月	茨木市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）
87	大阪	令和4年10月	大阪市	生活困窮者相談に役立つ法律の基礎	一般市民かつ関係機関向け
88	大阪	令和4年11月	大阪市	成年後見、債務整理について	関係機関向け
89	大阪	令和4年11月	大阪市	「外国人施策入管の動向、それに向けた弁護士会等の取り組みについて」	関係機関向け
90	大阪	令和4年11月	大阪市	第14回法テラス寄席（テーマは相続）	一般市民向け
91	大阪	令和4年12月	豊中市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）
92	大阪	令和5年1月	堺市	債務整理について	関係機関向け
93	大阪	令和5年1月	大阪市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）
94	大阪	令和5年2月	大阪市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）
95	大阪	令和5年2月	八尾市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）
96	大阪	令和5年3月	八尾市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）
97	大阪	令和5年3月	大阪市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）
98	大阪	令和5年3月	大阪市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）
99	大阪	令和5年3月	八尾市	「高齢消費者講座」	一般市民向け（高齢者）
100	京都	令和4年6月	京都市	個人情報保護について	一般市民かつ関係機関向け
101	京都	令和4年10月	京都市	法の日週間の謎解きイベント	一般市民向け
102	兵庫	令和4年4月	芦屋市	犯罪被害者支援（DV）について	関係機関向け
103	兵庫	令和4年5月	明石市	「遺言・相続」～基礎知識/紛争事例・予防のために～	一般市民向け
104	兵庫	令和4年6月	神戸市	「成年後見制度と法テラスの活用について」 （頼れる親族のいない高齢者の成年後見制度の申し立て支援について）	関係機関向け
105	兵庫	令和4年6月	明石市	成年後見制度について	一般市民向け

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
106	兵庫	令和4年8月	神戸市	暮らしと財産を守る「成年後見」セミナー ～その人らしい生き方のために～ 民事法律扶助、特定援助対象者法律相談援助の制度説明 成年後見制度の解説	一般市民（高齢者）かつ関係機関向け
107	兵庫	令和5年2月	姫路市	成年後見制度についての講演と法テラスの業務説明	関係機関向け
108	兵庫	令和5年2月	姫路市	成年後見制度等の高齢者・障害者支援に関する事例紹介 （司法と福祉の連携について、具体的な事例を交えて説明）	関係機関向け
109	兵庫	令和5年2月	姫路市	「多重債務者等の支援」	関係機関向け
110	奈良	令和4年9月	宇陀市	市民向け講座（相続）	一般市民
111	奈良	令和4年10月	大和高田市	成年後見制度、債務整理手続、法テラスの業務説明	関係機関向け
112	奈良	令和5年2月	オンライン	成年後見制度と民事法律扶助についての講義	関係機関向け
113	奈良	令和5年3月	オンライン	個人情報保護法の研修	関係機関向け
114	滋賀	令和5年2月	大津市	ケースワークが知りたい法テラスと法律	関係機関向け
115	滋賀	令和5年2月	大津市	ケースワークが知りたい法テラスと法律	関係機関向け
116	和歌山	令和4年4月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
117	和歌山	令和4年5月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
118	和歌山	令和4年5月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
119	和歌山	令和4年6月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
120	和歌山	令和4年6月	有田郡有田川町	法律講座「高齢者虐待」・業務説明	関係機関向け
121	和歌山	令和4年6月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
122	和歌山	令和4年7月	和歌山市	法律講座「犯罪被害者支援」	関係機関向け
123	和歌山	令和4年7月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
124	和歌山	令和4年7月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
125	和歌山	令和4年7月	紀の川市	法律講座「終活のすすめ」・業務説明	一般市民向け
126	和歌山	令和4年8月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
127	和歌山	令和4年9月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
128	和歌山	令和4年9月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
129	和歌山	令和4年9月	岩出市	身寄りのない方が利用できる制度や契約等について 成年後見について	一般市民向け
130	和歌山	令和4年10月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
131	和歌山	令和4年10月	和歌山市	犯罪被害者支援について	一般市民かつ関係機関向け
132	和歌山	令和4年11月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
133	和歌山	令和4年11月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
134	和歌山	令和4年12月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
135	和歌山	令和4年12月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
136	和歌山	令和5年1月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
137	和歌山	令和5年1月	海南市	成年後見について	関係機関向け
138	和歌山	令和5年2月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
139	和歌山	令和5年2月	和歌山市	児童養護施設等を退所後に自立するための法律知識	関係機関向け
140	和歌山	令和5年2月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
141	和歌山	令和5年3月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
142	和歌山	令和5年3月	和歌山市	高齢者に関する法律相談の事例について	関係機関向け
143	和歌山	令和5年3月	和歌山市	【矯正】刑務所講和	一般市民向け
144	愛知	令和4年10月	オンライン	ネット上での誹謗中傷について	一般市民向け（高校生）
145	三重	令和4年6月	オンライン	債務整理、消費者被害について	関係機関向け
146	三重	令和4年9月	オンライン	債務整理、消費者被害について	関係機関向け
147	三重	令和4年12月	津市	権利擁護支援研修（相続、成年後見、債務整理について）	関係機関向け

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
148	三重	令和4年12月	オンライン	弁護士につながるには？法テラスをもっと身近に	関係機関向け
149	三重	令和5年1月	亀山市	相続について	一般市民向け
150	三重	令和5年2月	津市	離婚、成年後見、債務整理について	一般市民向け
151	三重	令和5年2月	津市	相続、成年後見、債務整理、犯罪被害者について	関係機関向け
152	三重	令和5年3月	度会町	【小・中学生】債務整理、消費者被害について	一般市民向け（中学生）
153	岐阜	令和4年4月	岐阜市	親族以外の者から金銭搾取されている認知症高齢者の支援方法について	関係機関向け
154	岐阜	令和4年5月	美濃加茂市	「福祉と司法の連携について」講演	関係機関向け
155	岐阜	令和4年6月	恵那市	ハラスメント対策講義	関係機関向け
156	岐阜	令和4年9月	恵那市	「スマホトラブル」に関する講義	一般市民向け
157	岐阜	令和4年11月	岐阜市	成年後見に関する講演	関係機関向け
158	岐阜	令和4年12月	各務原市	市民後見人養成フォローアップ研修における講演	一般市民向け
159	岐阜	令和5年2月	岐阜市	「これからの日本の社会保障～どうなる・どうする最低賃金～」	一般市民向け
160	福井	令和4年7月	福井市	身近な法律トラブルと法テラス（債務整理、消費者被害、成年年齢引下げ）	一般市民向け（大学生）
161	福井	令和4年9月	オンライン	成年後見について	関係機関向け
162	福井	令和4年10月	福井市	無料映画上映会「ぼけますから、よろしくお願いします。」	一般市民向け
163	石川	令和4年7月	オンライン	「暴力暴言ハラスメントなどから職員を守るために」	関係機関向け
164	石川	令和5年3月	金沢市	図書館公開講座 エンディングノート・遺言実践講座～立つ鳥跡を濁さず！？～	一般市民向け（高齢者）
165	富山	令和4年6月	富山市	成年後見制度について講演及び業務説明会	一般市民かつ関係機関向け
166	富山	令和4年10月	オンライン	労働について	関係機関向け
167	富山	令和4年11月	富山市	法教育セミナー（成年年齢引下げ）	一般市民かつ関係機関向け
168	富山	令和5年2月	富山市	法教育セミナー（成年年齢引下げ）	一般市民（高校生）かつ関係機関向け

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
169	広島	令和4年5月	広島市	憲法週間「法の現場」見学ツアー	一般市民向け
170	広島	令和4年6月	神石高原町	成年後見、虐待対応について	関係機関向け
171	広島	令和4年7月	広島市	災害シンポジウム「広島はディフェンスに強いけん！」（地域防災力NO1を目指して）	一般市民向け
172	広島	令和4年8月	広島市	債務整理について	関係機関向け
173	広島	令和4年10月	広島市	成年後見制度に関する研修	一般市民かつ関係機関向け
174	広島	令和4年10月	広島市	法の日週間「法の現場」見学ツアー	一般市民向け
175	広島	令和4年10月	広島市	成年後見制度に関する研修	一般市民かつ関係機関向け
176	広島	令和4年11月	広島市	多重債務を抱える家族の支援について、民事法律扶助を含めた業務説明	一般市民かつ関係機関向け
177	広島	令和4年12月	広島市	債務整理、法テラスについて	一般市民向け
178	広島	令和5年2月	広島市	介護施設における契約について	関係機関向け
179	広島	令和5年3月	オンライン	法テラスの活用方法及び成年後見制度について	関係機関向け
180	山口	令和4年4月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
181	山口	令和4年4月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
182	山口	令和4年5月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
183	山口	令和4年5月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
184	山口	令和4年6月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
185	山口	令和4年6月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
186	山口	令和4年7月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
187	山口	令和4年7月	宇部市	出前講座（最近の法改正を踏まえた相続の手続について）	一般市民向け
188	山口	令和4年8月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
189	山口	令和4年9月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
190	山口	令和4年9月	オンライン	相続、成年後見、債務整理についての出前講座	関係機関向け
191	山口	令和4年9月	オンライン	県立図書館法律講座（主に高齢者を対象とした被害事例について）	一般市民向け
192	山口	令和4年10月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
193	山口	令和4年10月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
194	山口	令和4年10月	山口市	消費者サポーター養成講座	一般市民向け
195	山口	令和4年10月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
196	山口	令和4年11月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
197	山口	令和4年11月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
198	山口	令和4年12月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
199	山口	令和5年1月	オンライン	図書館法律講座（成年後見制度について、法テラスの業務説明も併せて実施）	一般市民向け
200	山口	令和5年1月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
201	山口	令和5年2月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
202	山口	令和5年2月	下関市	法テラス業務説明＋個人情報保護法について	関係機関向け
203	山口	令和5年2月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
204	山口	令和5年3月	山口市	【矯正】釈放前講座	一般市民向け
205	岡山	令和4年11月	岡山市	相続についての講演・相談会	一般市民向け
206	岡山	令和4年12月	岡山市	医療機関のスタッフ（看護師・医療ソーシャルワーカー・事務職員）向け 法教育 成年後見、債務整理について	関係機関向け
207	鳥取	令和4年10月	智頭町	成年後見、債務整理、消費者被害についての法律講座	関係機関向け
208	鳥取	令和4年11月	オンライン	法律講座初級編 離婚、相続、成年後見、債務整理について	一般市民向け
209	鳥取	令和4年11月	鳥取市	女性の法律相談講座	一般市民向け
210	鳥取	令和4年12月	鳥取市	性暴力被害者支援員研修	一般市民かつ関係機関向け

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
211	島根	令和4年4月	松江市	暮らしに役立つ図書館講座「空き家問題について考える」	一般市民向け
212	島根	令和4年6月	松江市	暮らしに役立つ図書館講座「後見制度について考える」	一般市民向け
213	島根	令和4年8月	松江市	暮らしに役立つ図書館講座「相続法の改正」	一般市民向け
214	島根	令和4年10月	松江市	暮らしに役立つ図書館講座「刑事事件を考える」	一般市民向け
215	島根	令和4年12月	松江市	暮らしに役立つ図書館講座「男女トラブルと法律」	一般市民向け
216	島根	令和5年1月	松江市	「ご存知ですか？成年後見制度」	一般市民向け
217	島根	令和5年2月	松江市	暮らしに役立つ図書館講座「債務整理について考える」	一般市民向け
218	島根	令和5年3月	浜田市	空き家問題と相続	一般市民向け
219	福岡	令和4年6月	福岡市	成年年齢引下げについて	関係機関向け
220	福岡	令和4年7月	北九州市	ムーブフェスタ2022イベント 「行列のできる！？法律相談Q&A」	一般市民向け
221	福岡	令和4年8月	オンライン	知っておくべき法テラスの活用方法と法律職との連携	関係機関向け
222	福岡	令和4年12月	福岡市	債務整理について	関係機関向け
223	福岡	令和5年1月	オンライン	成年後見について	関係機関向け
224	福岡	令和5年1月	福岡市	債務整理と後見制度について	関係機関向け
225	福岡	令和5年1月	宗像市	債務整理について	関係機関向け
226	福岡	令和5年1月	久留米市	債務整理について	関係機関向け
227	佐賀	令和4年5月	佐賀市	離婚について	一般市民向け
228	佐賀	令和4年7月	佐賀市	犯罪被害者支援について	一般市民向け
229	佐賀	令和4年11月	佐賀市	成年後見制度入門講座	一般市民向け
230	佐賀	令和5年2月	佐賀市	成年後見について	関係機関向け
231	佐賀	令和5年2月	佐賀市	「成年後見制度と遺言の無料説明会」	一般市民向け

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
232	長崎	令和4年4月	松浦市	市民向け法律講座「人生の後半を安心して過ごすために」	一般市民向け
233	長崎	令和4年4月	対馬市	市民後見育成講座 財産管理・裁判所への報告の仕方について	一般市民かつ関係機関向け
234	長崎	令和4年5月	対馬市	市民後見育成講座 成年後見について	一般市民かつ関係機関向け
235	長崎	令和4年5月	オンライン	成年後見制度、市民後見人について	関係機関向け
236	長崎	令和4年7月	長崎市	成年後見制度について	一般市民向け
237	長崎	令和4年7月	長崎市	成年後見制度について	一般市民向け
238	長崎	令和4年8月	長崎市	民生委員に対する後見制度の説明	関係機関向け
239	長崎	令和4年8月	長崎市	学校にかかわる様々なハラスメント	一般市民向け
240	長崎	令和4年9月	対馬市	権利擁護と民生委員の役割について	関係機関向け
241	長崎	令和4年9月	長崎市	労働相談・個別労働紛争について	関係機関向け
242	長崎	令和4年11月	オンライン	地域としての高齢者への支援の在り方 災害時の高齢者支援等について	関係機関向け
243	長崎	令和4年12月	平戸市	高齢者の財産管理をめぐるトラブル解決方法	関係機関向け
244	長崎	令和4年12月	五島市	死後事務委任契約について	関係機関向け
245	長崎	令和4年12月	南島原市	地域としての高齢者への支援の在り方、特に認知機能が低下しつつある 高齢者が趣味を楽しみながら日常生活を送るためには家族や地域がどの ような支援をしたらよいか等	関係機関向け
246	長崎	令和5年1月	オンライン	成年後見制度の目的と基本理念、財産管理と身上監護	関係機関向け
247	長崎	令和5年1月	長崎市	居宅支援事業所における利用者とのトラブルについて	関係機関向け
248	長崎	令和5年2月	南島原市	事例検討会（参加者から提供いただいた事例に基づき、弁護士が考 える対応方法をお伝えしつつ、それをもとにディスカッションをするというもの） 成年後見、債務整理について	関係機関向け
249	長崎	令和5年2月	オンライン	地域としての高齢者への支援の在り方、特に認知症の理解促進のため には何ができるか等	関係機関向け
250	長崎	令和5年2月	大村市	県立図書館法律講座 「終活を考える講座」	一般市民向け
251	長崎	令和5年3月	オンライン	地域としての高齢者への支援の在り方 成年後見について	関係機関向け
252	大分	令和4年7月	オンライン	「成年年齢引き下げに伴う消費者被害の防止、対策について」	一般市民向け（大学生）

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
253	大分	令和4年8月	大分市	【小・中学生】裁判所見学ツアー	一般市民向け（小学生含む）
254	大分	令和4年8月	大分市	成年後見について	関係機関向け
255	大分	令和4年8月	大分市	成年後見について	関係機関向け
256	大分	令和4年8月	中津市	人権について	一般市民向け（大学生）
257	大分	令和4年9月	大分市	成年年齢引き下げに伴う消費者被害等のリスクについて	一般市民向け（高校生）
258	大分	令和4年10月	大分市	相続について	関係機関向け
259	大分	令和4年10月	オンライン	労働法について	一般市民向け（大学生）
260	大分	令和4年11月	オンライン	親族法について	一般市民向け（大学生）
261	大分	令和4年12月	大分市	SNS、著作権について	一般市民向け（大学生）
262	大分	令和5年2月	大分市	図書館 弁護士と考えるSNSトラブル	一般市民向け
263	大分	令和5年3月	大分市	【小・中学生】ジュニアロースクール 中学向け刑事模擬裁判	一般市民向け（中学生）
264	熊本	令和4年5月	熊本市	債務整理について	関係機関向け
265	熊本	令和4年7月	熊本市	子を持つ親のための法律講座（SNSでのトラブル事例の検討）	一般市民向け
266	熊本	令和4年9月	オンライン	保護者対応について	関係機関向け
267	熊本	令和4年10月	熊本市	遺言と相続について	一般市民向け
268	熊本	令和4年12月	熊本市	遺言と相続 いざというとき、困らないため	一般市民向け
269	熊本	令和5年1月	熊本市	相続と遺言について	一般市民向け
270	熊本	令和5年2月	熊本市	後見業務についての講演会	一般市民向け
271	熊本	令和5年3月	芦北町	遺言書の書き方・相続講演会	一般市民向け
272	鹿児島	令和4年6月	鹿屋市	消費生活に関する講話	関係機関向け
273	鹿児島	令和4年7月	鹿児島市	業務説明 + 離婚について	関係機関向け

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
274	鹿児島	令和4年9月	鹿屋市	消費者法講義	関係機関向け
275	鹿児島	令和4年11月	鹿屋市	消費者法講義(レンタルDVDの延滞料の支払義務と時効について)	関係機関向け
276	宮崎	令和4年4月	宮崎市	法テラス業務説明、事例と支援について	関係機関向け
277	宮崎	令和4年6月	宮崎市	相続、成年後見について	関係機関向け
278	宮崎	令和4年7月	川南町	成年後見制度、債務整理関係の話（消滅時効、破産手続き、18歳消費者問題など）	関係機関向け
279	宮崎	令和4年8月	延岡市	成年後見制度について 市民を取り巻く法律問題（消費者被害など）	関係機関向け
280	宮崎	令和4年8月	宮崎市	成年後見について	関係機関向け
281	宮崎	令和4年10月	オンライン	成年後見、消費者被害について	関係機関向け
282	宮崎	令和5年2月	三股町	消費生活セミナー「靈感商法等」	一般市民向け
283	宮崎	令和5年3月	都城市	消費生活セミナー「遺産相続」	一般市民向け
284	宮崎	令和5年3月	宮崎市	債務整理について	関係機関向け
285	沖縄	令和4年4月	那覇市	【矯正】出院前講話	一般市民向け
286	沖縄	令和4年6月	宮古島市	成人年齢の引下げについて	一般市民かつ関係機関向け
287	沖縄	令和4年9月	那覇市	【矯正】出院前講話	一般市民向け
288	沖縄	令和4年11月	宮古島市	消費者被害に関するパネルディスカッション	一般市民向け
289	宮城	令和4年10月	仙台市	法律講座 知っておきたい相続の話	一般市民向け
290	福島	令和4年10月	福島市	図書館講座 相続・遺言のいろは	一般市民向け
291	山形	令和4年11月	山形市	「成年後見と高齢者の法律問題」	一般市民向け（高齢者）
292	山形	令和5年2月	大江町	「労働条件・権利・ブラックバイト・刑事事件」	一般市民向け（高校生）
293	岩手	令和4年11月	盛岡市	カスタマーハラスメントについての講演	関係機関向け
294	岩手	令和5年1月	盛岡市	権利擁護についての講演	一般市民向け

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
295	秋田	令和4年5月	鹿角市	介護制度におけるケアプランについて	関係機関向け
296	秋田	令和4年6月	鹿角市	債務整理についての情報提供 成人年齢引下げ、個人情報の取扱いについて	一般市民向け
297	秋田	令和4年7月	にかほ市	支援者のための成年後見制度について	関係機関向け
298	秋田	令和4年8月	鹿角市	成年後見、身寄りの無い人への支援について	関係機関向け
299	秋田	令和4年8月	鹿角市	成年後見制度について	関係機関向け
300	秋田	令和4年8月	鹿角市	高齢者支援への今後の対応について	関係機関向け
301	秋田	令和4年9月	鹿角市	相続についての基本、遺言についての説明	一般市民向け
302	秋田	令和4年10月	鹿角市	個人情報保護の扱いについて	一般市民向け
303	秋田	令和4年10月	鹿角市	消費者被害について	一般市民かつ関係機関向け
304	秋田	令和4年11月	大館市	成年後見制度の説明 消費者被害の防止について	関係機関向け
305	秋田	令和4年11月	大館市	特定援助の役割、相続制度の説明 成年後見制度の説明	関係機関向け
306	秋田	令和4年11月	鹿角市	消費者被害について	一般市民かつ関係機関向け
307	秋田	令和4年12月	鹿角市	要保護児童対策の現状及び今後について	関係機関向け
308	秋田	令和4年12月	鹿角市	債務整理について	一般市民かつ関係機関向け
309	秋田	令和5年3月	鹿角市	相続法の改正に関する講座	一般市民向け
310	秋田	令和5年3月	鹿角市	虐待事例、高齢者の消費者被害について	関係機関向け
311	秋田	令和5年3月	鹿角市	成年後見制度について	一般市民かつ関係機関向け
312	青森	令和4年6月	青森市	【矯正】出所前指導	一般市民向け
313	青森	令和4年6月	三沢市	女性応援法律講座	一般市民かつ関係機関向け
314	青森	令和4年6月	平川市	子どもとのかかわり方について	一般市民向け
315	青森	令和4年7月	青森市	生きづらさに寄り添うための傾聴力アップ講座 DV基礎講座	一般市民向け

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
316	青森	令和4年7月	青森市	【矯正】出所前指導	一般市民向け
317	青森	令和4年9月	むつ市	【小・中学校】職場体験学習	一般市民向け（中学生）
318	青森	令和4年9月	平内町	法定後見と任意後見について	関係機関向け
319	青森	令和4年9月	七戸町	債務整理及び家計改善支援について	関係機関向け
320	青森	令和4年12月	青森市	成年後見人に必要な法律知識	一般市民かつ関係機関向け
321	青森	令和4年12月	弘前市	「地域司法実習(司法過疎)」について	一般市民向け
322	青森	令和4年12月	東北町	「知っておきたい法テラス～お金とくらしと権利と支援」について	関係機関向け
323	青森	令和4年12月	弘前市	「成年後見人と身近なリスク」について	一般市民向け
324	青森	令和5年2月	青森市	「お金の使い方ハンドブック」を活用しよう	関係機関向け
325	青森	令和5年3月	青森市	「お金の使い方ハンドブック」を活用しよう	関係機関向け
326	青森	令和5年3月	オンライン	身近な人が逮捕されてしまったら	関係機関向け
327	札幌	令和5年1月	札幌市	法テラス劇場 相続、成年後見	一般市民向け
328	函館	令和4年7月	函館市	多重債務に関する講演	一般市民向け
329	函館	令和4年10月	函館市	「弁護士の仕事について」	一般市民かつ関係機関向け
330	函館	令和4年11月	函館市	くらしの安心安全講座	一般市民向け
331	旭川	令和4年4月	旭川市	相続・成年後見制度の説明、成年年齢下げについて	関係機関向け
332	旭川	令和4年7月	旭川市	民事法律扶助制度の説明、成年後見制度の概要	一般市民向け
333	旭川	令和4年9月	旭川市	法律講座（高齢者から相談の多い法的トラブルについて）	一般市民向け
334	旭川	令和4年11月	旭川市	財産管理等について	関係機関向け
335	旭川	令和4年11月	旭川市	民事法律扶助・情報提供等法テラス業務説明及び成年後見制度説明	関係機関向け
336	旭川	令和5年2月	鷹栖町	くらしの安心安全セミナー（シニア世代の気になる法律トラブルについて）	関係機関向け

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
337	旭川	令和5年3月	妹背牛町	成年後見について	一般市民向け
338	旭川	令和5年3月	旭川市	成年後見、相続について	一般市民向け
339	釧路	令和4年4月	釧路市	事例検討会 消費者被害について	関係機関向け
340	釧路	令和4年5月	釧路市	事例検討会 消費者被害について	関係機関向け
341	釧路	令和4年6月	釧路市	事例検討会 消費者被害について	関係機関向け
342	釧路	令和4年7月	帯広市	就業支援セミナー 養育費と面会交流について	関係機関向け
343	釧路	令和4年9月	釧路市	事例検討会 消費者被害について	関係機関向け
344	釧路	令和4年10月	釧路市	事例検討会 消費者被害について	関係機関向け
345	釧路	令和4年10月	釧路市	消費者被害について	一般市民向け
346	釧路	令和4年12月	釧路市	大学授業の一環としての弁護士講演 ～法的トラブルに巻き込まれないために～	一般市民向け（大学生）
347	釧路	令和4年12月	釧路市	事例検討会 消費者被害について	関係機関向け
348	釧路	令和4年12月	釧路市	大学授業の一環としての弁護士講演 ～法的トラブルに巻き込まれないために～	一般市民向け（大学生）
349	釧路	令和5年1月	釧路市	消費者被害について	関係機関向け
350	釧路	令和5年3月	釧路市	消費者被害について	関係機関向け
351	香川	令和4年5月	オンライン	事前アンケートを実施し、ケアマネからのよくある相談や対応について講演、あわせて業務説明も実施	関係機関向け
352	香川	令和4年6月	まんのう町	相続・成年後見について	一般市民（高齢者）かつ関係機関向け
353	香川	令和4年6月	高松市	家庭問題に関する法律講座	一般市民かつ関係機関向け
354	香川	令和4年6月	三豊市	相続・成年後見について	一般市民かつ関係機関向け
355	香川	令和4年6月	綾川町	業務説明＋消費者被害について	一般市民かつ関係機関向け
356	香川	令和4年6月	丸亀市	債務整理、消費者被害について	一般市民かつ関係機関向け
357	香川	令和4年7月	まんのう町	相続・成年後見について	一般市民（高齢者）かつ関係機関向け

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
358	香川	令和4年7月	まんのう町	相続・成年後見について	一般市民（高齢者）かつ関係機関向け
359	香川	令和4年8月	まんのう町	相続・成年後見について	一般市民（高齢者）かつ関係機関向け
360	香川	令和4年8月	高松市	消費者被害防止について	一般市民向け
361	香川	令和4年9月	まんのう町	相続・成年後見について	一般市民（高齢者）かつ関係機関向け
362	香川	令和4年9月	高松市	犯罪被害者支援について	関係機関向け
363	香川	令和4年9月	さぬき市	相続・成年後見について	一般市民（高齢者）かつ関係機関向け
364	香川	令和4年9月	小豆郡	犯罪被害者支援について	関係機関向け
365	香川	令和4年9月	まんのう町	相続・成年後見について	一般市民（高齢者）かつ関係機関向け
366	香川	令和4年10月	宇多津町	経済困窮者への必要なサポートについて	関係機関向け
367	香川	令和4年10月	高松市	相続・遺言について	一般市民向け（高齢者）
368	香川	令和4年10月	坂出市	相続・成年後見について	一般市民向け
369	香川	令和4年11月	オンライン	離婚・DVについて	関係機関向け
370	香川	令和4年11月	坂出市	ひとり親を対象とした家庭問題に関する法律講座	一般市民向け
371	香川	令和4年11月	高松市	近隣トラブルの法律問題について	一般市民向け（高齢者）
372	香川	令和4年11月	綾川町	高齢者の向けの相続・遺言について（講演・業務説明）	関係機関向け
373	香川	令和4年11月	宇多津町	成年後見について	一般市民かつ関係機関向け
374	香川	令和4年12月	綾川町	相続について	一般市民向け（高齢者）
375	香川	令和4年12月	三木町	相続について	一般市民向け（高齢者）
376	香川	令和4年12月	高松市	近隣トラブル等について	一般市民（高齢者）かつ関係機関向け
377	香川	令和5年1月	さぬき市	相続・遺言について（講演・業務説明）	一般市民向け（高齢者）
378	香川	令和5年1月	綾川町	高齢者にまつわる法律問題・消費者トラブル（講演・業務説明）	一般市民向け（高齢者）

【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
379	香川	令和5年2月	三豊市	成年後見について	一般市民かつ関係機関向け
380	香川	令和5年3月	まんのう町	相続・成年後見について	一般市民かつ関係機関向け
381	徳島	令和4年9月	徳島市	知っておきたい法律講座（相続）	一般市民向け
382	徳島	令和4年11月	徳島市	民事法律扶助の制度説明、情報提供業務に関する説明 労働関係終了にまつわる法律問題	関係機関向け
383	徳島	令和4年11月	徳島市	知っておきたい法律講座（相続）	一般市民向け
384	高知	令和4年6月	高知市	成年後見について	一般市民向け
385	高知	令和5年1月	高知市	債務整理、犯罪被害者支援について	関係機関向け
386	高知	令和5年1月	高知市	債務整理について	関係機関向け
387	愛媛	令和4年5月	オンライン	SNSと法律問題	一般市民向け
388	愛媛	令和4年5月	西予市	成年後見、債務整理、消費者被害について	関係機関向け
389	愛媛	令和4年5月	松山市	ブラックバイトと法律問題について	一般市民向け（大学生）
390	愛媛	令和4年8月	オンライン	事例検討、成年後見制度等について	関係機関向け
391	愛媛	令和4年8月	オンライン	事例検討、任意後見制度の説明	関係機関向け
392	愛媛	令和4年9月	オンライン	事例検討、法テラスの業務説明	関係機関向け
393	愛媛	令和4年11月	オンライン	事例検討、債務整理、消費者被害について	関係機関向け
394	愛媛	令和4年11月	松山市	DV被害者支援について	関係機関向け
395	愛媛	令和4年11月	松山市	労働等におけるハラスメントについて	関係機関向け
396	愛媛	令和4年12月	オンライン	SNSと法律問題	一般市民向け（大学生）
397	愛媛	令和5年1月	東温市	くらしに関わる身近な法律を学ぼう～債務整理と消費者被害～	一般市民かつ関係機関向け
398	愛媛	令和5年1月	オンライン	ブラックバイトと法律問題	一般市民向け（大学生）
399	愛媛	令和5年1月	オンライン	事例検討、賃貸借契約に関する解説等	関係機関向け

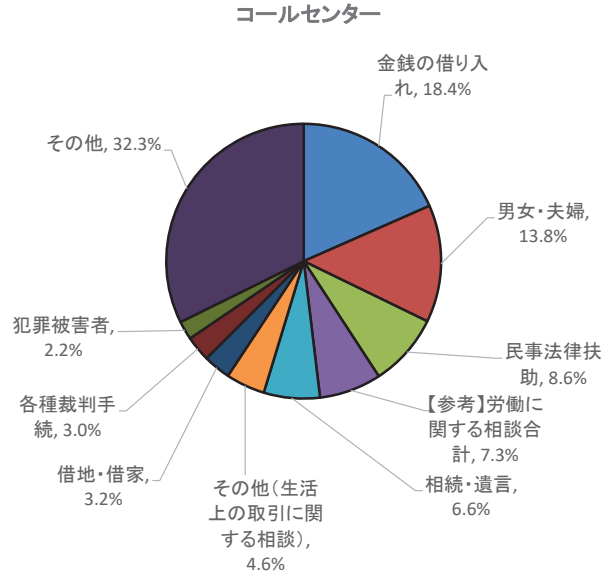
【資料50】令和4年度法教育及びその関連事業(業務説明のみを除く)一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
400	愛媛	令和5年1月	オンライン	家族やジェンダーに関わる法律について	一般市民向け(大学生)
401	愛媛	令和5年1月	オンライン	ハラスメントと法律問題	一般市民向け(大学生)
402	愛媛	令和5年2月	オンライン	身近に潜むお金のトラブル	一般市民向け(大学生)
403	愛媛	令和5年2月	西予市	事例検討、成年後見、債務整理について	関係機関向け
404	愛媛	令和5年3月	大洲市	事例検討、空き家対策・相続登記改正に関する解説等	関係機関向け
405	愛媛	令和5年3月	オンライン	事例検討、離婚に関する解説等	関係機関向け
406	愛媛	令和5年3月	オンライン	事例検討、虐待事案について	関係機関向け
407	国際	令和4年5月	オンライン	在留資格の基礎知識について	関係機関向け
408	国際	令和4年6月	新宿区	外国人の法的問題に関する事例検討会	関係機関向け
409	国際	令和4年7月	オンライン	通訳人と弁護士の協働～知っておくべき技術と倫理	関係機関向け
410	国際	令和4年8月	オンライン	無国籍問題や心理の壁から考える外国人の司法アクセス	関係機関向け
411	国際	令和4年8月	オンライン	ケース研究(①モンゴル技能実習生をOTITに保護させた、②難民申請を取下げ強制退去手続中で在留特別許可を認めさせた)	関係機関向け
412	国際	令和4年9月	オンライン	国際結婚の法律問題について	関係機関向け
413	国際	令和4年10月	新宿区	外国人の法的問題に関する事例検討会	関係機関向け
414	国際	令和4年11月	オンライン	在日コリアンの相続の実務的諸問題とその歴史的背景	関係機関向け
415	国際	令和5年1月	オンライン	労働問題の基礎について	関係機関向け
416	国際	令和4年3月	新宿区	FRESC見学会、意見交換会	関係機関向け
417	国際	令和5年3月	オンライン	はじめての外国人事件	関係機関向け

【資料51】令和4年度における相談分野の概要(問合せ上位20件)

コールセンター

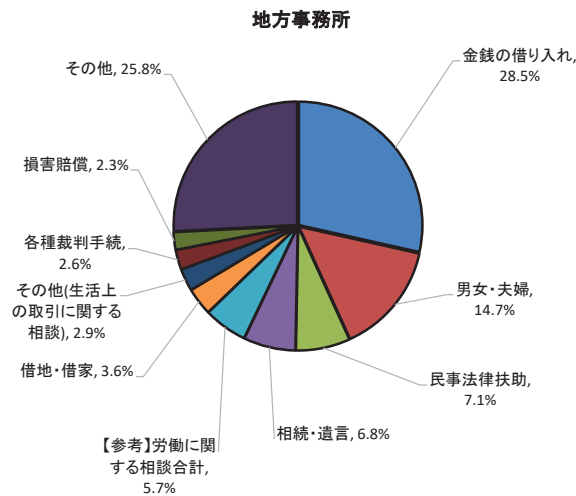
相談分野	件数 合計	割合 合計	分野別性別比	
			男性	女性
金銭の借り入れ	72,020	18.4%	54.7%	44.8%
男女・夫婦	53,872	13.8%	23.7%	73.0%
民事法律扶助	33,641	8.6%	47.0%	52.6%
【参考】労働に関する相談合計	28,683	7.3%	51.9%	47.4%
相続・遺言	25,842	6.6%	36.9%	62.8%
その他(生活上の取引に関する相談)	18,064	4.6%	50.2%	49.1%
借地・借家	12,627	3.2%	47.6%	51.7%
各種裁判手続	11,714	3.0%	58.8%	40.7%
犯罪被害者	8,728	2.2%	38.9%	60.2%
高齢者・障害者	7,446	1.9%	38.5%	61.2%
金銭の貸し付け	7,341	1.9%	50.7%	48.7%
その他(職場に関する相談)	6,433	1.6%	56.1%	43.1%
いじめ・嫌がらせ	6,232	1.6%	47.7%	51.9%
定年・退職・解雇	6,215	1.6%	50.1%	49.4%
その他(家族に関する相談)	5,982	1.5%	33.1%	65.8%
損害賠償	5,790	1.5%	54.3%	45.2%
子ども	5,110	1.3%	28.4%	69.8%
賞金・退職金	3,956	1.0%	60.1%	39.5%
情報提供	3,860	1.0%	48.3%	51.2%
その他の法律事務	3,481	0.9%	50.9%	47.4%



※性別については上記以外の回答があるため、本表分野別男女比の合計値が100%とならない相談分野があります。

地方事務所

相談分野	件数	割合
金銭の借り入れ	64,439	28.5%
男女・夫婦	33,231	14.7%
民事法律扶助	16,158	7.1%
相続・遺言	15,292	6.8%
【参考】労働に関する相談合計	12,786	5.7%
借地・借家	8,102	3.6%
その他(生活上の取引に関する相談)	6,466	2.9%
各種裁判手続	5,866	2.6%
損害賠償	5,094	2.3%
金銭の貸し付け	4,321	1.9%
高齢者・障害者	3,405	1.5%
定年・退職・解雇	3,030	1.3%
子ども	2,874	1.3%
いじめ・嫌がらせ	2,563	1.1%
その他(家族に関する相談)	2,426	1.1%
その他(職場に関する相談)	2,345	1.0%
賞金・退職金	2,336	1.0%
その他(法テラス)	1,983	0.9%
その他(住まい・不動産に関する相談)	1,862	0.8%
犯罪被害者	1,844	0.8%



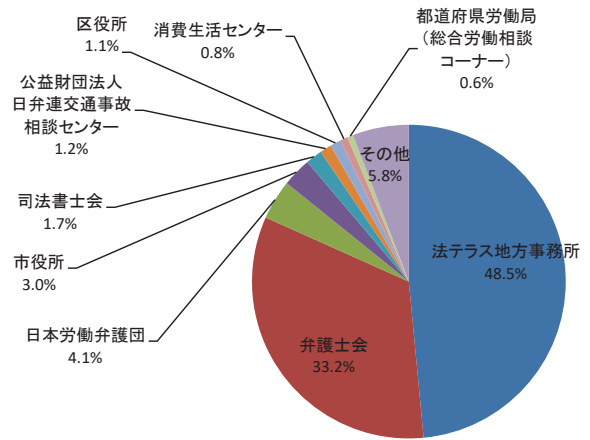
注) 【参考】労働に関する相談合計は、表中の「定年・退職・解雇」「賞金・退職金」の件数に加え、「職場」「福祉」「保険」といった相談分野の中で労働に関連した件数分も含みます。
注) 問合せ件数には、相談分類「情報提供以外」の件数を含みません。

【資料52】令和4年度における関係機関紹介状況

コールセンター

機関分類	割合	件数
法テラス地方事務所	48.5%	223,174
弁護士会	33.2%	152,593
日本労働弁護団	4.1%	18,792
市役所	3.0%	13,732
司法書士会	1.7%	7,984
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	1.2%	5,583
区役所	1.1%	5,280
消費生活センター	0.8%	3,669
都道府県労働局(総合労働相談コーナー)	0.6%	2,735
その他	5.8%	26,331

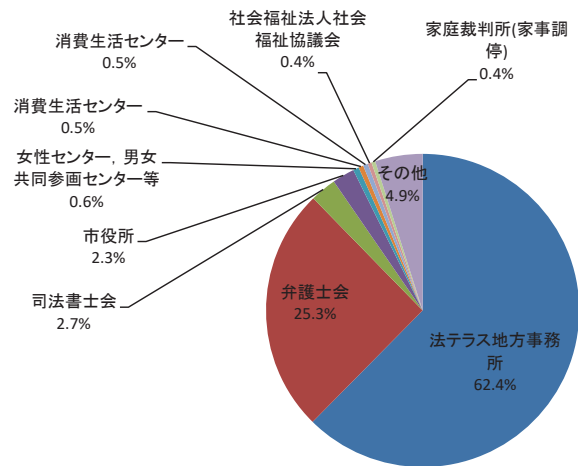
コールセンター



地方事務所

機関分類	割合	件数
法テラス地方事務所	62.4%	120,490
弁護士会	25.3%	48,926
司法書士会	2.7%	5,221
市役所	2.3%	4,388
都道府県庁	0.6%	1,224
消費生活センター	0.5%	1,039
女性センター、男女共同参画センター等	0.5%	916
社会福祉法人社会福祉協議会	0.4%	811
家庭裁判所(家事調停)	0.4%	786
その他	4.9%	9,368

地方事務所



【資料53】令和4年度不服申立件数一覧表

地方事務所	令和4年4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		令和5年1月		2月		3月		合計		
	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	総数	本部	地方
東京	2	0	3	0	2	0	2	0	5	0	3	0	1	0	3	0	5	0	4	0	3	0	6	0	39	39	0
東京(多摩)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	5	5	0
神奈川	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	2	0	2	0	12	12	0	
神奈川(川崎)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	2	0	
神奈川(小田原)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	
埼玉	1	0	1	0	1	0	2	0	1	0	0	0	4	0	0	0	1	0	0	0	2	0	4	0	17	17	0
埼玉(川越)	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	4	0
千葉	0	0	2	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	4	0	2	0	1	0	2	0	1	0	16	16	0
千葉(松戸)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
栃木	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	4	0
群馬	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	
静岡	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	3	0	
静岡(沼津)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
静岡(浜松)	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪	0	0	1	0	1	0	2	0	2	0	0	0	1	0	3	0	2	0	0	1	0	3	0	16	16	0	
京都	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	6	6	0
兵庫	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	7	7	0	
兵庫(阪神)	1	0	2	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	0	0	0	1	0	12	12	0
兵庫(姫路)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3	3	0	
奈良	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	2	0	
滋賀	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	
和歌山	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	
愛知	1	0	0	0	1	0	0	0	3	0	1	0	2	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	14	14	0	
愛知(三河)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	4	0
岐阜	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	6	6	0
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0
石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	2	0	
富山	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	6	6	0
山口	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	
岡山	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	5	5	0	
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	2	0		
福岡	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	8	8	0	
福岡(北九州)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
大分	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	4	0	
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	3	3	0	
宮崎	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
沖縄	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	
宮城	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6	6	0		
福島	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0		
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	3	3	0		
秋田	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0		
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
札幌	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	6	6	0		
函館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	
旭川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	
釧路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
香川	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0		
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	2	0		
合計	22	0	18	0	24	0	22	0	26	0	15	0	27	0	22	0	27	1	17	0	17	1	32	0	271	269	2

(注)「本部」は本部で処理した件数を、「地方」は地方事務所限りで処理した件数を示す。

【資料54】令和4年度被疑者国選指名通知状況

	指名通知件数	翌日回し件数	
		翌日回し件数	24時間超過件数
東京	9,214	102	0
(多摩)	2,515	12	0
神奈川	2,583	776	0
(川崎)	571	223	0
(小田原)	491	102	0
埼玉	4,058	811	0
(川越)	826	129	0
千葉	3,200	247	4
(松戸)	857	74	0
茨城	1,772	307	3
栃木	1,199	53	2
群馬	1,561	58	1
静岡	708	18	0
(沼津)	771	39	0
(浜松)	745	7	0
山梨	470	5	0
長野	590	14	1
新潟	934	14	0
大阪	5,233	50	2
京都	1,363	7	0
兵庫	2,027	14	2
(阪神)	1,059	9	0
(姫路)	1,051	40	0
奈良	738	4	0
滋賀	860	12	0
和歌山	550	1	0
愛知	4,245	3,591	15
(三河)	1,471	720	7
三重	810	65	1
岐阜	1,031	45	8
福井	366	10	0
石川	524	55	1
富山	449	44	0
広島	1,660	3	4
山口	581	7	0
岡山	1,162	110	3
鳥取	292	3	0
島根	368	8	0
福岡	2,212	213	9
(北九州)	933	10	2
佐賀	311	8	0
長崎	407	40	0
大分	407	4	0
熊本	698	3	0
鹿児島	517	5	0
宮崎	532	12	0
沖縄	1,410	86	14
宮城	1,399	290	11
福島	811	90	1
山形	255	68	1
岩手	407	33	3
秋田	237	19	2
青森	420	76	1
札幌	1,568	4	1
函館	187	1	0
旭川	271	2	0
釧路	343	9	1
香川	580	13	4
徳島	203	3	0
高知	484	2	0
愛媛	383	22	1
合計	73,880	8,802	105

【資料55】令和4年度プレスリリース実施一覧

1 本部で実施したもの

	リリース内容	リリース日
1	近時のトピック・令和3年度業務実績(速報値)について	令和4年4月8日
2	令和3年度版法テラス白書の発刊について	令和4年10月25日
3	「靈感商法等対応ダイヤル」の開設等について	令和4年11月11日
4	「靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ電話相談会」の開催について	令和5年3月14日
5	新型コロナウイルス感染者に関するプレスリリース(×10)	

2 地方事務所で開催したもの

1	地方事務所名	回数	内容
2	神奈川地方事務所	1	地方協議会・特定援助対象者法律相談援助について
3	神奈川地方事務所 小田原支部	1	オンライン相談について
4	埼玉地方事務所	2	「法テラスの日」、法教育事業「結婚生活の法律セミナー」(大宮図書館共催)について
5	埼玉地方事務所 川越支部	1	「法テラスの日」
6	千葉地方事務所	1	「法テラスの日」
7	茨城地方事務所	2	「法テラスの日」無料法律相談会の実施、地方協議会の開催
8	静岡地方事務所 浜松支部	1	「法テラスの日」
9	山梨地方事務所	1	「法テラスの日」記者会見
10	新潟地方事務所	1	地方協議会について
11	大阪地方事務所	3	「法テラスの日」、第14回法テラス寄席について(×2)
12	京都地方事務所	1	法の日週間イベント(京都地方裁判所及び京都弁護士会館を使用しての謎解きイベント)
13	兵庫地方事務所	1	「法テラスの日」および夜間相談(毎週水曜日)開始案内
14	奈良地方事務所	2	「法テラスの日」無料相談会の告知と地方協議会開催等の法テラスの活動報告 記者会見の告知、「法テラスの日」無料相談会の告知、御杖村訪問の報告
15	和歌山地方事務所	2	「法テラスの日」、法テラス白書発行
16	三重地方事務所	1	「法テラスの日」と相談会イベント
17	岐阜地方事務所	3	『法テラス「くらしと法律の相談会」～福祉と司法の合同相談会』開催について(×2)、法教育イベント「これからの日本の社会保障～どうなる・どうする最低賃金～」開催について
18	石川地方事務所	3	「法テラスの日」、法の日記念夜間相談の開催について、地方協議会の開催について
19	広島地方事務所	2	「法の現場」見学ツアーについて(×2)
20	山口地方事務所	2	「法テラスの日」、業務・実績説明および「法テラスの日」無料相談会の開催について
21	鳥取地方事務所	6	「法テラスの日」、夜間相談開始について(×2)、法教育イベント(×2)、法テラス白書
22	島根地方事務所	7	図書館講座について(×6)、業務開始記念・法律相談会
23	福岡地方事務所	2	「法テラスの日」、リーガルエイドプログラム協定締結式について
24	福岡地方事務所 北九州支部	1	「法テラスの日」(業務実績等紹介のための記者会見)
25	佐賀地方事務所	1	「法テラスの日」
26	大分地方事務所	2	「法テラスの日」、法教育(県立芸術文化短期大学)について
27	宮崎地方事務所	1	「法テラスの日」
28	鹿児島地方事務所	1	「法テラスの日」
29	沖縄地方事務所	1	「法テラスの日」
30	宮城地方事務所	1	「法テラスの日」
31	福島地方事務所	1	「法テラスの日」
32	山形法律事務所	1	「法テラスの日」無料法律相談実施報告
33	岩手地方事務所	2	「法テラスの日」、民事法律扶助制度による無料法律相談の実績と実施状況について
34	秋田地方事務所	1	「法テラスの日」
35	青森地方事務所	1	「法テラスの日」
36	札幌地方事務所	1	「法テラスの日」
37	函館地方事務所	1	「法テラスの日」
38	釧路地方事務所	1	「法テラスの日」
39	高知地方事務所	1	「法テラスの日」記者会見および無料法律相談会の案内
40	愛媛地方事務所	1	「法テラスの日」
	合計	65	

【資料 56】 認知度調査結果（調査時期：令和5年3月）

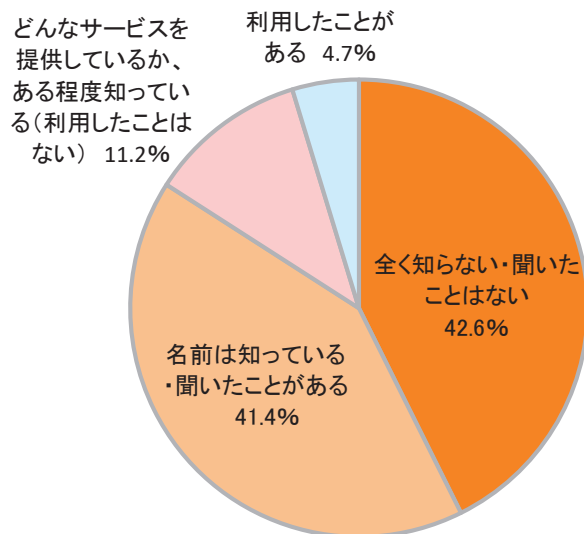
① 法テラスの認知度（サンプル数4,500）

「名称認知度」57.4%

「法テラスを知らない」を除く回答割合

「業務認知度」16.0%

「どんなサービスを提供しているか、ある程度知っている（利用したことはない）」及び、「利用したことがある」を合計した回答割合



② 認知者の認知経路（サンプル数4,500）※複数回答

